

イナベヤ 山形縣置賜三郡で稻を置く小屋をエナベヤと謂ふ。秋田縣北部にもエナンベア、又はエナンベといふ例がある(山本)。ヘヤは本来別屋の意であつた。後々家の中の一室をヘヤといふ様になつても、なほ何部屋といふ物置は何處にもある。刈稻を田に積んで置くことが不安になると、稻部屋の必要は増加する。藁のニホはあつても之を作るのは稻扱より後のことで、其以前に先づ貯藏所を設けなければならぬのである。

コナシヤ 穀物を調製する小屋、普通は農家邸内に在るべきだが、稻を田に積んだ時代には野外に之を設けて、荷を軽くして家に持還る必要が、里から離れた山間の耕地などにはあつた。それを利用した分家又は移住といふものも以前にはあつたらしい(阿波驚敷町史)。

ケゴヤ 更級郡一部などにある物置をケモヤといふ語は、恐らくはケゴヤの訛であらう。或は又ケミヤといふ土地もある。ケゴヤは毛小屋であつて、收穫物を入れて置く農家の小屋をいふ(置賜)。

イナヒキ 稻扱即ち稲を穂から離すことを、稻引といふ土地がある(邑久)。此作業は近世二百年ほどの間に、何回と無き改良が加へられ、従うて又統一の困難なる名稱の變化があつた。

ノゴキ 野扱。稻を家まで引取らずに、田の上ですぐに扱いてしまひ、稲にして持還ることを

いふ(入間、日高)。

コキボシ 稻扱をコキボシといふ地方がある(越前大野、吉田)。扱いて乾す意とも解せられぬことはないが、尙古くからあつたコキバシ(扱箸)の名の保存であらう。

イネコバシ 扱箸を飛驒ではコイバシ又は稲コバシと謂つて居る。竹の管二本に紐を通しただけのもので、今日は麻を抜く場合などに使ふ位のものであるが、下呂八幡の正月十四日の田神祭には、今でも其扱箸を肩に擔いで出る者があり、之を群衆の中に投げると、争ひ拾つて持還り、初午の團子をかきまぜると養蠶によいといふ(斐太後風土記一九参照)。山竹をたゞ一尺ばかりに切つたものである。信州でも大豆などを扱落すとき丸竹又は割竹を二本、下の方を括つて使ふが、普通コバシと謂つて居るのは櫛の齒形をした所謂後家倒しである(下伊那)。遠州濱名郡でも前者を豆コキと謂ひ、單にコバシといへば鋏扱のことである。豆扱は竹を二つに割つて、さきを少し尖らせて挟む所をあける。臺を附けたものもあるが、或は杵に結びつけ、又はたゞ竹を膝に挟んで使ふ者もあるといふ(土の香二ノ三)。是が一つ以前の稻扱の方式であつたのである。

カラハシ 阿波祖谷山などは稻扱器をハシと謂ふ。箸と全く同じに二本の竹の間に、稻を挟んで扱を扱落したからの名である。カラハシは即ち唐扱箸の約言で、その一段の改良であつた。今で

は知らぬ人が多く、鍔製の棒などいふが(稗貫、上閉伊)、實は二つの鍔製の管を指にはめて、其間を通したのだから箸とは餘り似て居ない。つまりはハシといふ語がもと久しく行はれて居た故に、其改良をカラハシと謂つたゞけである。武藏の入間郡などは濱名地方のコキバシ、即ち一尺二三寸の竹を二つ割とし、元を結んで穂を挟み抜くものをカラハシと呼んで居る。

カナクダ 大隅肝屬地方では、他では千把扱といふ櫛の齒形の稲扱器を、カナクダと謂つて居る。新しい改良品に古い名を相續させたものである。麻を蒸して皮を剥ぐときには、今でも以前の鍔の管をはめて扱いて居る。それが更に一つ前は竹の管であつた。管で稲を抜く者はもう全滅したらうと思ふが、それでもクダコキといふ語だけは記憶せられて居る(肥前神崎)。

イネウチダナ 稲打棚。竹を目荒に張つた椽臺様のもの。是に稲穂を打當てゝ籾を落すのである。今は殆ど廢れたが、近い頃まで筑後の南部には行はれて居た。トウンベルグの紀行に肥前の一部で、大樽に稲穂を打付けて籾を落すのを見た記事がある。赤米などいふ稲は特に此法を施すに便であつた。

シメギ 稲打棚よりも更に簡便な道具が、日向の西臼杵郡などには近くまで用ゐられて居た。シメギといふのがそれであつて、二本の竹を立てゝそれに紐を一本渡し、其紐に稲を打付けて籾

を落すのである。千把扱もあつたが、それは糯稻の籾を抜くだけに用ゐたといふのを見て、叩いて直ぐに落ちる類の粳稻を作つて居たのである。地主と小作人とが立合つて、其場所で得米を分配した。タタキワケといふ語は是から出たのだと謂つて居る。他の地方では分作は刈分けといふ。籾にせぬうちに借料を拂つた時代の名残である。

ゼチミヨウ 稲を打付けて實を落す道具といふ(大分)。實物は見たことが無いが多分稲打棚式のものであらう。名の起りはわからぬ。

センコギ 稲扱を東北地方では一般にセンコギ・ヘンコギと謂つて居る。千把扱といふ名のつづまつたものに相違ない。センバといふは商品名で、一時に千把も扱き得るといふ特色を吹立てたものであらうが、地方ではそんな事も考へずに、たゞ語音の新らしさをめでゝ流傳させて居たと見える。常陸の多賀郡でセンガラハシと謂つて居たものは、竹を齒とした千把コキであつた。さうしてカラハシといふのは、下伊那などでいふ豆コキ、即ち竹を二つに割つた挟み竹のことであつた。

タカセンバ 竹を櫛の齒のやうに竝べた稲扱器。今は麥を抜く(玉名)。竹千把である。

ハウキセンバ 伯耆は銑鍔の産地で、鍔で作つた千把といふ稲扱を賣りに、遠方の土地まで商

人が巡行した。伯耆千把の名は九州にまで知られて居る(小城)。近畿中國でも是を伯州のカナゴキ屋と謂つて居た。カナゴキは鍔製の稲扱の意である。丹波からも越後からも、賣りにあるいた例がある。

ゴケタ 讃岐三豊郡などでは、今は小麦の穂を打付けて、實を放す道具となつて居る。竹のゴケタでしばくなどいふさうである。此語の起りは二つの混同であるらしい。阿波の祖谷山でも是と同じ道具をゴケダイ、斯うして麥を打落すことをゴケウチといふが(人、一三五)、其意味は後家のやうなかわいい婦人にも出来る仕事といふことであつた。一方には稲の千把こきを、ゴケタホシ又はゴケナカセといふ名は夙くからあつた(和漢三才圖會)。それを戯れに略してゴケタとも謂つたらしいのである。扱箸鍔管は手のかゝる作業で、其爲に孀婦も雇はれた。それが千把といふやうな功程の大きな器械に改まつて、後家は忽ち倒され泣かされるといふ意味であつた。その新語の趣向が不明になると、斯んな後家臺の如き古風なものに、ゴケタの名を持つて行くことにもなつたらしいのである。

コジヨロ 稲扱器を小女郎といふ地方もある(西頸城)。これは小娘にも取扱へるからの名で、最初の扱箸について居たものが、後々の改良器械にまで引繼がれたものかと思ふ。

コキアゲ 稲扱作業の完了を扱上げと謂ひ(下高井)、土地によつては是にも祭祀があつた。たとへば濱名湖畔の村では強飯をふかし、コバシと鎌とを座敷へ上げて祭る(民俗學二ノ二)。鎌が参加するので对上祝の延期であつた事が察せられる。此地方のコバシは鍔製の稲扱器のことであつた。

コキイハヒ 因幡岩美郡のコキイハヒ、周防玖珂郡のコキマハシは共に对上祝のことだといふ。即ち稲刈直後にはまだ祝宴を張るだけの餘裕が無いので、稲をすつかり扱にしてしまつた後まで、所謂ニホプリの祭を延期したもので、稲扱の爲に新たに此儀禮の設けられたものでないことが察せられる。

コキミテ 稲扱終りの日を越前ではコキンテ(吉田)、能登では又コケンチヨともコキンチヨウとも謂つて居る(珠洲)。別にカリミテ以外に此日にも祝があつた。相變らず餅を搗いて、神佛に供へて近隣にも配つた。

コキゴメ 淡路では稲扱終りの後、親類を招いて小宴を開き、今年の豊作を祝ふことをコキゴメといふ(旅、七ノ一)。是も攝津のカリゴメと共に、稲扱の完了を祝ふ籠り祭のことで、多分は此器械の發明よりもずつと前から、續いて來た行事だらうと思ふ。

カナゴキヲサメ 稲こきの済んだ祝を大和でも河内でも、共に鋏扱納めと謂つて居る。やはり餅を搗いて隣近所に配る(口承文學一)。

コバシアゲ 籾を全部藁から離してしまつた日を、信州ではコキバシアゲ又はコバシ上げと謂つて祝ふ。コバシも稲扱器のことで、それがもと箸であつた頃からの名の保存である。コバシの神様はコバシ竹二本の間に、一穂の稲を挟んだものといふが(諏訪)、今は其竹も無いので石臼の穴に只の箸を二本立て、稲穂を挟む處もある(南安曇)。それを御供へ物のやうに思つて居る人もあるが、本來は是がコバシの神で、餅などを此神に上げるとは、他の色々農具や案山子に饗應をするのと趣旨は同じである。但し松本地方に於てマンガといふ千把こき迄を、コバシの神と見ることは不可解である故に、コバシアゲといふ語は追々と符號化し、何でも事業の完成を皆コバシヤゲと、謂ふ人が次第に多くなつた。

コバシヒイミ 日忌は下伊那の遠山などで、祝ひ日を意味し、轉じて休日のことになつて居る。コバシ即ち稲扱の仕事の済んだ秋休である。コバシ休めといふ語もこの附近にはあるが、是は道具に休養を與へることである。山を越えて三河に入ると、又コバシ祝といふ語もある。

ハシヲサメ 佐渡の或村では稲扱終りの祝をコイバシ納めといひ、現在新曆の十一月十五日に

する例もある。稲扱器を床の間に供へるといふが(佐渡研究三)、實は其道具の慰勞である。近畿地方は一般に菊上祝をハシ納め又はハッシ納めといふ。もう此箸の意味は知らぬ人が多いことであらう。石見の中部でも菊上祝を箸祝、廣島縣の側では現實に稲扱をすませた日の内祝である(山縣)。

センバアゲ 収納終りの日をセンバアゲといふ處もある(連見)。上げるは片付けるといふ以上に、更に尊敬し大切にすることを有つたかと思ふが、今ではたゞ仕上げの意味に使はれて居る。信州では稲架の木を片付けることをボウアゲといふ。しかし此日にも亦祝がある(北安曇)。

カドホシ 穀物を筵の上に乾すことである。カドは家の前庭。「粉米ほしけりや門乾しするな」といふ新らしい諺も出来て居る(舞津三島)。

カドスリ 岡山附近では麥秋に先だつて、前庭に土を入れ塗り固める作業がある。稲の爲にも必要なことであるが、麥秋は殊に雨季の後で凹凸が多く、此時して置けば又靱乾しにも間に合つたのであらう。

ホシバマツリ 能登の奥地では菊上祝に次いで、稲架から稲を取納めた日に此祭があつて餅を搗く(鳳至)。所謂コキンチヨウやボタカチよりも前になるが、ホシバは即ち庭だから、庭仕事の

始まりを祝する趣意かと思はれる。

イナマキ 藁繩を編んで作つた大型の厚い蓆をネコブクと謂ふ。以前は家の中の敷物に用ゐられたのだが、厚床の疊が普及して後は、現在は殆ど靱乾し麥乾し専用の如くなつて居る。之に對してイナマキ又はイナバキといふ小形の荒蓆は、農業用であつたことが其名からも想像し得られるに拘らず、今は多くの地方で家の中の敷物となつて居て、稀に少量の物を乾す時の外、前庭には用ゐられない。この二種の蓆の用途の入れ替りは、或は穀物藏置法の變化に基づくものでないかと思ふ。稻扱が盛んになり靱の落ちる量が一時に多く、カドホシの作業は一段と重要になつた結果、ネコザ・ネコブクを外へ出す場合が、次第に増加して來たやうである。

ゴサガミ 穀物を干す爲に藁の上に敷く粗製の紙。肥後の五木の山村などでも、各戸楮を蒸して二三月の頃に之を手製して居る。さう古くからの方法で無いことは明かである。

モミサガシ 靱を蓆の上にひろげる道具。形はエブリ(杓)に似て居る(仲多度)。サガスは散らかすこと。

モミアセ 蓆に乾した靱を擴げる木の棒。頭は杓とよく似て其板には齒がある(早良)。

ヒメ 乾燥度。主として米に就いて謂ふ。靱を日に當て、乾すから日目であらう(淡路方言研

究)。

アグタエリ 稻扱に節が切れたものはセンバの脇へ押遣り、後で其中から穂を選る。穂と藁とのまじつたものがアグタで、之をえるのは女の仕事である(ひだ人四ノ一〇)。

アシモト 秋の收穫の際、稻扱器の足元に散つて居る殘穀。土や小石がまじつて居るから別のけて置いて團子などにする(神貫、上閉伊)。

ガンゾダテ 稻扱をして後に殘る穂をガンゾといふ(生駒)。或は篩にかけて下へ落ちなかつた穂。之を風にあて、屑だけを飛ばすことをガンゾダテといふ(有田、日高)。多くは箕を用ゐ、残りには又槌などで打つことがある。

ソソガス 稻を扱いたあと、靱に混じて居る藁切れなどを、手ですぐつてえり棄てることをソソガスといふ(鹿角)。

ニハダチ 靱を唐箕にかけて埃を去ることを庭立ちといふ所がある(岡山方言)。恐らくは唐箕以前からあつた語で、多くの庭の仕事のうち、この作業が特に突立つてする必要があつた爲であらう。唐箕をまはすだけなら立つとは言はない筈である。

ホクテ 稻穂と藁屑との交つたものを、風を利用してえりわけることを穂立て(飛騨大野)。頭の

高さまでさし上げて、少しづつ落して屑だけを飛ばせるのである。

チリクテ 風を利用して糠麥などの穀と屑とを分けることをチリクテ(南大和)又チリを立てるといふ(比婆)。チリは素より風に散るやうな軽いものゝことで、チルといふ動詞から導かれたものに相違ないが、農家では又特別の意味をもつて居る。目の細い篩をチリオロシ、是に残つたチリをオロシチリといふ。之をよく煮て牛に飼ふと、牛が悦んで食ふといふ(豊浦)。單なる塵埃では無くて、その又一部のやゝ有用なるものであつた。

カゼタテ 關西では風に吹かせて稲扱のごみを選び分ける方法を普通に風立てといひ、又タテルと謂つて居る。岡の越路などがよく是に利用せられる。

ホツル 稲扱の時、穂のまゝでこき落されるもの。之を集めて棒で叩き糠を打落す作業をホツルタタキ(下伊那)。

カケラマタ 稲の穂のちぎれたもの、糠の莖のまだ少しついて居るものをいふ。カケラマタばかりで臼の喉とほらんなどゝ謂ふ(富山市近在方言集)。飛驒ではカケラモトと謂ふ。

トトロ 又はトドロ、稲の屑穂のことである。或は又ホツルともいふ(三河西加茂)。飛驒でも稲の穂の中ほどから切れたものをトトラと謂ふ。カケラモトとの相違は、此方は地がちで無いと出

來ぬ(ひだ人四ノ一二)。即ち他の一方は糠の少しゝか残つて居らぬ莖らしい。

タルミ 箕の目の粗いもの。糠をヤタと選別するに使ふ。又藤ドホシとも謂ふ(一志)。語の起りは不明。紀州でタガミといふも是か。

テミ 箕を手箕と謂ふのは唐箕に對する名で、後者普及の後の新語であらう。四國九州の如く唐箕の盛んに使用せられて居る地方にある語である。唐箕は形は少しも箕でないが、目的が全く一つなる故にさういふのである。

ヨソリ 日向米良地方では箕をヨソリ。ヨソルとは穀物を他の容器に移す動作であらう。又セクモンといふ名もある。

トアホリ 信州も駿河も唐箕をトアホリといふ。アホルは又箕の一つの用法で、之を動かして風を起し、軽いものを飛ばせ重いものを留めることである。尾張ではアフチといふのが唐箕のことだが、アホツといふのも其以前からの穀物調製の爲の労働であつた。

淋しさは垂井の宿の冬の雨 舟 泉

蕨ふまへて蕎麥あふつ見ゆ 松 芳

といふ連句が贗野集にある。是などは在來の箕を以て、蕨の穀物を煽いで居たのである。

ムカフグチ 唐箕の廻し手の反対側のこと。軽い粒はこゝから出る。その出るものを向ふ口といふ(南大和)。

ノゲオシ 粃や麥の芒を落す爲に行ふボウチをいふ(入間)。

ボタカチ 能登で粃摺の全部終つた日をボタカチと謂ふのは(珠洲)、庭仕事手順の近代の變化を思はせる。即ち稻扱の器械が精巧になつて、別の方法を以て處理すべき屑穂が幾らも残らぬのと、米の調製を急ぐのとで、此方は後まはしにしたのである。以前は白摺又は粃搗きに取掛る前に先づ一通りボタを始末した筈である。ボタはホツル・ホドロと同じで、穂のまじつた藁屑のことと思はれる。

ボウチボウ 關東は一帶に稻の屑穂の處理をボウチと謂ひ、又粟ボウチ・麥ボウチ等の語がある。穂打の訛りであることは疑が無い。是に使用するやゝ屈曲した棒を穂打棒と謂つたが、後にカラサホ(連枷)に改良せられて、是を見る土地が追々少なくなる。八月十五夜の名月の下で、關西のキノコヅチと同様に卷藁で地面を打ち、

ボウチボあたれ

大麥あたれ、小麥あたれ

三角バツタラ(畠の)蕎麥あたれ

など、唱へる子供遊びは、其名残かと思はれて今も穂打棒と呼んで居る。次の日其卷藁を柿の樹につるすと、柿の實のなりが多いといふのを見ると、亥子も十五夜も又正月の土鼠打も、同じ系統のものでつたことが察せられる。

ブリコウチ ブリコは九州の各地に穂打に使用した棒のことで、今では主として豆類の莢をたたき、又その道具の名をもブリコウチと謂ふ土地がある(八女)。中國の一部では單にブリ(阿武)。振りであらうから連枷の方に寧ろ當つてゐるのだが、どういふ理由でか、現在は古風な棒の方をさう呼ぶ例も稀で無い。

フリバイ 粃を打つ木をフリバイといふ(佐渡方言集)。是に對して豆木などを打つ小形の手をフリバイと謂ふ。バイはあまり太くない木の棒のことだが、フルといふのが其操作とは合はぬ。肥後の球磨郡では連枷をブルベエと謂ふ。埼玉地方のフリボウも連枷だといふが、製式が少しばかり他の地方と異なつて居るやうである。

バイナギ 連枷即ちカラサホで穂を打つことをも、バエナギといふのは古語の引繼である(岡山方言)。バイは只の木片であつて、連枷には回轉の装置があるからである。

メグリボウ 九州南部の二縣から種子島にかけて、連枷を廻り棒といふ區域は広い。阿波ではカルサホ、京附近ではマヒキネと謂つたことが、物類稱呼には出て居るが、今も存するや否を知らぬ。カラサホは勿論改良穂打棒の意だらうが、是をカルサホと訛ると又別の感じがある。東國でメグリ棒の名が用ゐられぬのは、同じ語が既に榎木(スリコギ)を意味することになつて居るからである。

クルリボウ 關東は広く連枷をクルリン棒又はクルリとも呼んで居る。同時にあの音をも形容して、氣の利いた命名だと思ふ。東京近郊のは主として麥の脱穀に用ゐ、之を麥打棒とも謂ひ、形状にも多少の特色があるが、其作業はやはりボウチと謂つて居る。

タタキボウ 信州では普通の連枷以外に、なほへの字形の舊式の棒を以て靱を敲いて居るのを見かける。是でないといふと僅か二粒三粒繋がつた靱は落ちぬからだといふ。叩き棒といふ語は古來のものでないかも知れぬ。

ツタツカブチ 稻の穂のちぎれたものを土間に集め、多人數其まはりを廻りながら打つものを下總印旛郡などではさう謂ふ。屢々夜分の作業であり、且つ之に伴なふ歌がある(俚語集)。ツタツカは以前の穂打の棒の音だらうと思ふが、或はその稲穂と藁屑のまじつたものを、ツタツカと呼

んで居る例もある(入間)。

ポツツアラ 稻抜のあと、藁の穂屑にまだ少し靱の附いて居るものを、下高井ではポツツアラ諏訪ではホツサラ又はポツサと謂ふ。關東にもポツチャラブチなどいふから、知らずに穂打藁打と二度いふものと思ふ。しかし豊岐島などはボサラ又ボスラといふのが、麥をシノウした後の篩ひ槽のことだから、或は別の語原が有るのかも知れない。

オニバ 稻抜以前のものかと思はれる靱落し器の一つである。佐賀縣では普通に鬼齒と謂ひ、横に柄を附けた杵ほどの大きさのもので、打面がぎざざになつて居るので此名がある。土地によつてはオニザシ又は靱叩き、筑前ではシシクビとも謂ふさうである。同じ農具は遠く静岡縣にもあつて多くは鬼齒と呼び、或は鬼棒(志太)又ヤツシャミ(榛原)等の異名もある。美濃の徳山村などのヨコナグリは、槌の形をして居るが鬼のやうな齒が刻まれて居らず、信州埴科地方のヨコチギネも、柄を中央にさした横長い木で齒は無いらしい。之に反して鹿兒島縣南海の寶島でウチキネと謂ふものは、單なる木の棒の前部に齒を刻んで居る。何れも他の穀物も打つが、靱の芒を取る爲に用ゐられて居る。

アヲ 木槌の大きなもので、主として靱の芒を打落すに用ゐられる(栗原)。ヲといふのは本來

は杵のことで、その大きなのだからオホヲと謂ふべきを、發音の便の爲にアヲとは謂ふらしく
或は只單にヲと謂つて、是を意味する處が茨城縣にはある(風、四一四)。肥前五島の日ノ島では、
是をロンとさへ發音して居るといふ。(キノの條参照)。

シビコナス シビはシブと共に稻藁のさきの小さな葉、又はハカマといふ柔かな部分のことで
あるが、是にまじつて居る僅かな穂屑を分ける爲に、風に當てることをシビ飛ばすと謂ひ、又之
を横槌で敲くことをシビこなすといふ地方がある(仲多度)。シビの籾は種にならぬから別にせよと
いふ。

コモズ 是は純然たる藁屑である。柔かいので綿の代りに夜着に入れる。又不淨場用にも供せ
られる(越後)。

チビラ 藁しべの一本、菜などを束ねるに使ふ時の名。名の起りを知らぬ。蛇がチビラに化け
て居るのを知らずに、それに湯をかけて病氣になつた話などがある(長崎飯香浦)。

カツツアワラ 藁の打たぬものを、さう謂つて居る(栗原)。理由はまだ解らぬ。大麥の一番搗
をカツツアヅキといふから、是から略その心持だけは察せられる。

ヤタタタキ 米麥の穂を叩く木槌又は連枷までをさう呼ぶ土地があるが誤である。ヤタは元來

稻扱をした籾の中から、取除けた藁屑のことであるのだが、それをもう一度槌などでよくこなし
て、少しの穀物を見つけるのである。この打穀を焼棄する時に、始めて現はれる焼米をもヤタと
いふ處があるが(中島)、是はヤタ焼米又はヤタハゼの略語かと思はれる。

ヤタコガシ 藁屑籾の類をヤタといひ、庭仕事の序に焼いてしまふ。是をヤタヤキ(阿山)又
はヤタコガシヤハタヤキとも謂ふ(佐渡)。ヤタは殆ど無用と同義語に、ヤタいふとかヤタなこと
とかいふ風に用ゐられて居るので、是をヤハタ焼くといふのは訛音の様に考へられるが、佐渡以
外にも中國地方に同じ語を聴き、千葉縣の一部にはこの芥火のことを、ヤキバタといふ處さへあ
る(山武)。或は以前の焼畑作りと、作業の様式に似た所でもあつて、それから轉用して後にヤタ
といふ語が生れたのではないかと思ふ。

エエダギリ 信州では籾乾しや穂屑ばたきも既に終つて、其跡の残り屑を焼くことを、エエダ
ギリといふ地がある。稀に其中に見残しの籾があつて、白く弾けて現はれるのを拾ふので、子供
は其エエダギリを楽しみにして居るといふ(小縣)。東海地方でヤタ焼きといふのと同じだが、語
音は多分ヤハタといふ語から移つて居る。

イヤシビ 秋の末藁屑籾を焼棄する火を、南信は一般にイヤシ火と謂ふ。同じ語は關東の北

部にもあつて、藁でも雑草でもすべて焼くことをイヤスと謂ふ。灰にして肥料にするのが目途である。イヤスは燻らすを意味する動詞らしく、下伊那の方にはイヤルといふ語もある。(クヨシの項参照)。

コウヤキ 上總の山武郡では庭の焚火をコウヤキと謂ふ。季節方法はまだ明かでないが、是も庭じまひのイヤシ火と同じものらしい。

ニハジマヒ 庭仕事の終を南部では庭じまひといふ。大抵は十一月中頃迄に日をきめて、餅を搗き酒宴がある。神明様を祭る土地がある(三戸)。北地でニハといふのは家の土間、もしくはコナシ場のことで、屋外の前庭はもう使ふことが出来ない。

コンノウジマヒ 秋の收穫作業のすんだ後の祝(石見那賀)。

ニハアゲ 稲の收納後の祝日を庭上げといふ例は關西に多い。初穂を此日まで藏つて置いて、荒神様に上げるといふ所もあり(肥前平島)、嫁聲を里へ休みに遣る土地も多い(岡山附近)。或はつづめてニハゲとも謂ふ。人を招き祝の食物を配るなども、すべて靱摺の終つた日とし、之を庭揚と謂つて居る例も稀でない。

ニハガリ 田で扱落した靱を家に運び込み、唐箕にかける仕事を庭刈と謂ふのも(小縣)、やは

り庭アガリの音の約つたものと思ふ。庭仕事の終は農家の事情に伴なうて變化がある。以前は稲揚が直ちに庭アゲだつたこともあるが、後には玄米を俵にして積む迄を一続きとし、或は又その中間の一段階で止めた場合もあつた。薩摩上甕島などのニハアガリは、稲麥を俵につめた時といふが、是は靱俵あら麥の俵ではなかつかと思ふ。

パイアゲ 北安曇では庭仕事の終にベエアゲがある。ベエは現在は豆打棒のことで、是を飾つて食物を供へるといふが、以前は靱の調製にも用ゐられて居たものと思ふ。大豆だけへの感謝祭は他には類例が少ない。

ムシロタタキ 蓆叩き。駿河の安倍郡などでは、庭仕事に使つた蓆をよく干して叩き、之を積重ねて御飯を供へ、蓆さん御苦勞でしたと御禮を述べるといふ。山形地方でいふムシロバタキは稲扱終のことだといふが、蓆は是から使ふのだから不審である。

コキバヨセ 越後南蒲原では秋の收納作業が終つてすぐ後に、牡丹餅を作つて知合に配ることをコキバ寄せといふ。コキバは勿論稲扱場即ち庭のことだが、是を又稲場寄せといふのは因習に過ぎぬ。稲場は稲置場で、もうすつと前に片付いて居る筈だからである。古い作法の名だけは保存せられ、期日は便宜に隨うて逐次に延期せられて居るのである。

ニハハラヒ 秋の農事の完了の祝を、庭拂ひといふ處はそちこちにある(夷隅、上閉伊)。實際に作業場を掃き清めることが、庭仕事の結末と認められて居たのである。下野芳賀郡でも此日を庭寄せと謂ひ、乃ち又粒餅をこしらへる日であつた。

ニハコロバシ 秋じまひの日を又庭轉ばしと謂つて、粥餅などを作つて祝ふ風がある(河北)。或は又庭轉び(能美)、庭ころがしともいふ(射水)。

モレアゲ 飛騨では庭仕事終の大掃除のことをモレアゲと謂ふ。家中に落散つた粃粒を掃集めて、之を仕事をさめとする。蓆敲きの音が外に對してそれを宣言するのだといふ(ひだ人四ノ一〇)。

ニハハキモチ 陸中花巻地方で庭掃餅といふのは、稻扱しまひの祝の日の餅である。鹿角では之を庭しまひ餅といふ。稻扱の後、土間をきれいに片付けてから此餅を搗いて食ふ。

ツブゼツク 駿河富士郡などで、秋の農仕事のすんだ日を粒節供といひ、農具の始末をして餅をこしらへて供へ又食べる。それで又粒餅の祝ともいふ(旅、七ノ一)。このツブはツチボの音轉訛らしい。粃摺終の日の餅は伊豆新島でもツボ餅、常陸の新治地方もツボ餅で、後者では屑米まで粗末にせぬ様に、掃きツボの餅の意だと謂つて居る(郷、四ノ四)。しかし塵捨場と解するはあまりである。同じ駿河でも志太郡などは、十一月二十日をツボハタキと稱し、此日ツボで餅を作つて搗白

に供へると謂ふ。ツボといふものが別に有るのである。

ツツポダンゴ ツツポは散亂して土に混じた稻穂のことだから(吉敷)、土穂であることは疑がない。讃岐でも之をツツオと呼んで居る。ツツポ團子といふ名稱は關西地方にはあるが、今ももう別の機會に作る例ばかり多い。丹波の氷上郡では正月十四日の、狐狩の式の言葉に此語があり(民俗學二ノ一二)、長門の阿武郡でも正月二十日の山祭の日にツツポ團子をこしらへた(風土記)。天草島のは舊十一月だが、是も山の神の供物である。此神は女神で儉素を悦ぶ故に、ツツポでダゴを造つて上げるのだといふ(民俗誌)。但し此地方の山神祭は丑の日祭で、同時に又作神の山に還りたまふ日だから、最も富士山下で謂ふ小粒節供と近い。東北には例が少ないが、陸中遠野では稻扱の足元に散る殘穀から製する團子を、ツンジョウダンゴと謂つて此地方限りの由來談がある(遠野方言誌)。さうしてやはり土穂の語の訛りらしいのである。

ミヨセダンゴ ミヨセは房州では缺米のことといふが、糶即ち實のない粃をミヨサ(犬上)ミオサ(大和)といふ土地もあるから、是亦土穂の類であらう。十月神々の出雲行の留守をするオカミサマといふ女神が、留守事に此團子をたつた三粒食べたといふ話も安房には有る(郷、三ノ三)。加賀では此團子をカブダンゴ(河北)、正月七日に之を作る。其材料はアラモト即ち米にまじる粃又

は白端から飛散つた穀粒などで、之を總括してダゴノモンといふさうである(風、二二五)。福島縣石城郡では秋收の後、庭の隅々の落ちこぼれを掃き集めて、小豆粥とし、是に餅を入れて親戚に配るのを、どういふ理由でかカネシヨヒ(鉦背負)と謂つて居る。

二六 白摺り俵造り

ヒケシ 莊内地方では、米の調製をヒケシと謂ふ。他では耳にせぬ語だがヒキカヘシのつゞまつた音であらうか。粃摺白の使用は土地毎の始まりの時期がちがつて居る。それが普及する迄は米調製は秋仕事の外であつた。

モミコヅキ 摺白にかけずに粃を直ぐに搗いて白米にすること(小縣)。是が摺白輸入前の普通の精米法で、粃搗は大抵精白にまで續くのだつた。現在になつては之を繰廻しの悪い貧農の、早刈をして急いで食ふ場合に限り、従つて粃コヅキをして食ふといふことは恥になつて居る。しかも大昔の春米部の任務は粃コヅキであつた。

キスルス 木ばかりで作つた摺白。上下の木の断面に、播鉢同様の目を刻んだもの。之に嗣いで

出た下ズルス即ち土の摺白は、粘土と木片とを組合せ乾かして、彫刻の煩を省いたもので非常な改良であつたが、木摺白もまだ東北には若干残つて居る。南端宮古島などでも之を目撃する。木白は當然に形が小さく、繩を上白に掛け、下の白は足で押へて、右左の手で交互に其繩を曳く。勿論ヤリギは無く、多くは一人の作業であつた。

ヤリギ 改良した粃摺白をカラウスとよぶ地域は弘く、之に對して足で踏む唐白の方をデガラと謂ふ。地面唐白の意である。粃摺白には遺木の装置がある。雄白に穴のあいた横木を出し是にY字形の縦木を挿したのが遺木である。近代の白歌は遺木を持つ者が音頭を取り、横木に手を掛ける人数が唱和することになつて居る。

セツシ 粃を摺つた米穀などを、唐箕にかけて篩ひ分けることをいふ(備前)。この語の起りはまだ説明が出来ぬ。唐箕の今ある型のもは萬石ドホシと謂つて宣傳せられた。至つて近代のこととて、其印象は江戸の文藝の中からでもよく窺はれる。

アラモト アラといふのは玄米の中に交つて居る粃のことで、古くは糶の字などを宛て、居る。信州や紀州では、それと同じ意味にアラモトといふ語を使ふが、九州と南の島では今でも屑米のこととてあり、易林本節用集にも糶の字をアラモト、又はコメサキと訓じてある。二者は幾分の差

異があつたのである。アラは現在は人の缺點にもいひ、又稀なるものゝたとへに米のアラといふ諺も出来て居るが(東筑摩)、元來はアラゴメで粳のことを謂ひ、必ずしも精米にまじると否とを問はなかつたのかと思ふ。舊城下の市街にアラ町といふ町名のあるのは、役夫を集めて粳搗をさせる場所、即ち米屋の居住地のことであつた。粳で米を圍ふ期間が段々短くなつて、アラは只之に交つた僅かなるものゝ名になつたのである。

アラヨセ 竹箒のことをさういふ地がある(紀伊那賀)。是は恐らく全體の粳をアラと謂つた頃からの語であらう。米にまじつたアラは箒で寄せる見込が無い。

カブサ 粳摺白によつて皮を剥ぐことの出来なかつた粳、今いふアラ又はアラモトと同じものであらう。日向の粳摺唄の一章に、

白をするには苦は無けれども

あとのカブサに苦がござる

是は勿論男女の情事を、白摺の功程に假托した文藝である。

ユリワ 米と粳とをゆり分ける爲に使ふ浅い桶、徑二尺から三尺。是を繩に吊して手で揺がせつゝ、粳だけを滑り落させ、又手でも拾つた(備前)。現在は其用既に廢れ、稀に残つたものは食

物を運ぶ器、更に轉じては神靈を招く具に供せられて居るが、名の起りは粳をゆり出すに在つて汰輪もしくは淘汰盤とでも字には書くべきものであらう。土地によつては又エリワ(吉城)、米澤地方などでユルゲと謂ふのは、桐杉等で造つた五尺に二尺ほどの板で、縁は附いて居ない。ユルゲルはユルの近世形かと思はれる。甲州西山あたりの砂金淘汰器は、ユリバチと稱して亦曲げものであつた。ユリノコといふのは此ユリワの小さいものかと思はれるが、現在は穀類を搗ぶ器として用ゐ、又舟の中のアカを汲むものゝ名ともなつて居る(邑久)。

ユルゴ 飛驒では米の碎けたのをユルゴと謂ひ、是で作つたユルゴ團子もよく知られて居る。ユリワと關係のあることは明かで、多分は屑米を選び出す篩をも、ユリもしくはユルと謂つて居た爲であらう。東京附近の農村でサナゴといふ粗悪な穀粉も、サナといふ一種の篩に出来る粉らしいが、此方は残り屑であり、前者は粳と同じに汰り出されたものであつた。

タケユリ 肥前南高來郡では篩をタケユリ、竹を細く割つて張つたものかと思はれる。イトユリといふのは苧絲を以て目を設けた篩。村によつては總稱してユルとも謂つて居る。

ケンロジタ 粒の小さな穀物で商品にならず、農家でうちの食用にしてしまふもの(仲多度)。ケンロジタは即ち篩下である。篩は四國の大部分でケンドといふ。ケンロは訛であらうが、何れに

しても語原は不明。田植日の夕飯を金のケンドを伏せて金網の上に盛り、恵比須様に供へる風習もあり(美馬)、其他色々の儀禮に是が用ゐられて居る。篩といふ點には特別の意味が無く、單に米と縁の深い、且つ穢の無い器だからであらう。

イカシ 糞即ち糞のりの不十分な糞のこと。今は多く牛鶏の飼料にする(何鹿、與謝)。

カシラ 白挽しまひに残る屑糞を、カシラと呼んで居る地が瀬戸内海の周邊には多い。糞のカシラはお萩などにする。九州南部では糞の入れぬ糞をシラ(肝屬)、もしくは糞殻をシラといふ例もあるが(葦北)、この二種の語には聯絡があり、又八重山諸島で稻積をシラといふのと、起りは一つで無かつたかと思ふ。然るに中國の方では後者をシーラと發音し、それと響きの近いシイラといふ魚の名を忌んで、マンサクなどと呼びかへて居る。糞をシヒナといふ標準語も、亦このシイラと一つの語かも知れぬ。辭典の解説はちと恠しい。

スグラ 糞をスグラといふ地方もある(仲多度)。中に柱の無い建物もスグラといふから、素倉であらうといふ説もある。

トツチヤ 篩で通した後の糞の糟。まだ幾分の糞が残つて居るから鶏の餌とする(鹿角)。

スクモベヤ 糞殻を今日はスクモといふ土地が多い。是を一時集めて置く爲に、納屋の片隅を

區劃したスクモ部屋(赤穂)。東北地方では今も是をヌカヤと呼び、壹岐島にもヌカワノスミといふ名がある。ヌカは本來は糞殻のことであつたが、搗米が大規模になつて米糠をたゞヌカと謂ひ此方を却てモミヌカともスクモともいふ様になつた。(ヌカツカの項参照)。スクモ又はスクボの範圍はもとほ廣かつたかと思はれ、スクド・スクザなど、少しづつ形をかへて、今でも他の多くの雜物・飼料・燃料・肥料にするものゝ名になつて居る。

シナスビキ 糞を挽き終つた晩の祝。味飯などをこしらへるといふのは(富士)、是も屑米を炊いたものかと思はれる。此シナは糞のことらしい。

スリステ 糞摺しまひの日に神を祀り、又親類を招いて酒食すること。摺上げともいふ(野洲)。荊ズテといふ語もあるから、是もスリミテの意であらう。

シマヒウス 白挽終りの日の祝で酒盛がある(中河内)。「是がしまひかやれ嬉し」といふ白唄も各地方にあつて、よほど苦しい労働であつた。

ウスノヤシヨク 白摺の夜業が始まるやうになると、白の夜食と稱して定まつた食事が出る。大抵はゴモクメシなど(御津)。或はこの毎晩の食事をヨウス(夜白)と謂つて居る處もある(邑久)。

タテガミ タテは糞などを入れて置く藁製の大きな深いフゴのことで、綿タテ竝ぶ云々の句も

あるから、既に七部集の時代から用ゐられて居た。多分堅杵の略語であらう。玄米の貯蔵が始まつて、其容器も精細ならざるを得なかつた。タテガミは乃ちタテの中に張る紙であり、通例は亦袋の形になつて居た(南大和)。

マキダハラ 籾を入れて置く大きな俵。常の俵の五六倍もあるといふ(北葛飾)。

マツガリ 籾の容器、藁で作つたもの(飽託)。スカリの大きなので、マスカリと謂ふべきものではないだらうか。

トンビヨウシ 藁席を以て作つた大きな杵、縁を高く編んだもの(甲賀)。浅いものを皿トンビヨウシと謂ふ(蒲生)。

ヒゲナシ 穀物を入れて置く爲、蓆を以て作つた杵。又ツングメとも謂ふ(栗太)。髭籠といふ編み端を長く伸ばしたものが、正式贈答用の容器であつたに對して、是は家内の用だから其髭を存しなかつた故の名であらう。此地方一帯にイチコと謂つて居るのも、又トンビヨウシも大よそは同じ形であらうと思ふ。

フナコ 稻その他の穀類を入れて置く杵を、東北ではフナコと謂ふ處がある(安積)。フネといふのは古風な語で、舟ばかりで無く水槽も飼槽も皆フネである。大體に木を横から穿り凹めたもの

をいふから、福島縣のフナコも以前は木櫃だつたらうと想像する。

キツツグラ 籾を貯へる板庫(東磐井)。キツは櫃即ちヒツの音訛らしいが、現在は既に此様な建物までも含むやうになつた。其中間には家の内に造り附けた食米の貯蔵所を、キツツといふ語があつて更に延長したのである。(ケセネギツの項参照)。

ツブシ 南佐久では穀物を置く所をツブシ。名の起りは明かでないが、或は飯米だけの置所かも知れぬ。

コブキ 俵の様式は近代行政の力を以て、もう大分久しい間全國を統一して居るが、それでも九州だけは尙私人間の用途に、別に今一つの古い方法を持傳へて居る。吠即ちカマゲといふのがそれであつて、標準語にカマスといふものと一つの語らしい。それよりも更に容量の小さいのにコブキがある。コブキは一に又クビキとも謂ひ、中味の嵩に應じて自在に口を括ることの出来るのを特色として居る。製法が此方はよほど俵と近く、或は半俵のことをクビキダハラといふ處もある。米は我邦の普通財なるに拘らず、少量を運搬し贈遺する便宜が、不思議にまだ備はつて居らず、たとへば葬式の場合の如き、二升三升のツナギ米の次には、一躍して一俵香奠となり、中間の量に對する正式の容器が無い。コブキ又クビキはその需要に應じたもので、ちやうど今日の

米屋の袋を、公認した様な結果になつて居る。乃ちこの地方が夙くから、特にこの位の分量の穀類を遣取する必要を認めて居た名残である。

ワケカマギ 九州で一カマギ(呎)といふ米の容量は、俵よりは元は大分小さかつたらしい。現在普通四斗になつて居るが、以前は三斗四升であつた上に、屢々ワケカマギと稱して其半量の粃を入れる。ギットン即ち水唐臼、又は水車小屋へ通ふにはこの分け呎が必要であつた(小城)。しかし地方的に區々ではあるが、呎の容量にも單位はあつたらしく、其設定が何に基づいて居たかは、尋ねて見たら面白からうと思ふ。肝屬地方では一掛といふのがカマゲの量であつた。稻束にして十二貫、粃で約四斗五六升、米で其半分弱。三段の田から通例四十掛を收穫した。

クチワラ 米俵と同様に、カマゲ即ち呎の米の上にも藁を置いた。之を口藁といふ(肝屬)。

ヒグチ 俵の口のこと(獅子島)。所謂棧俵はハイシと謂ひ、更に其上に置くのである。ヒグチは干口で濕氣を取る意味かと思ふ。

スタ 米俵の蓋、藁で丸く作つたもの(西諸縣)。棧俵と同じものらしいが、他ではまだ此名に遭遇せぬ。

バセ 上水内南北佐久小縣などでは、俵の蓋をバセ又はターランバセと謂つて居る。此名稱は

全國僅かづゝの異同があり、其制式にも永い年月の變化が認められる。その象徴的意義は討尋すべきものであるが、或は單なる名稱の上からでも若干得る所がある様に思はれる。各地の例を擧げると、三河東部ではタハラバシ、山形縣中央部は一般にタラバス、岩手縣はタハラバシ、又タアラベアス、關東でも埼玉地方はバヤシ又はタアラツペエシであつて、一方には俵の代りに頭にサを附したものが多い。

サンバイシ 棧俵といふ言葉の起りに就いては、考へて見るべきことがなほ残つて居る。最初我々の聯想に先づ上るのは、沖繩地方の著名なる呪物、藁を結んでサンと謂ふものとの關係であるが、是は漢語の算といふ音の採用なることが、今はほゞ明かになつた。之に反して一方は青森縣などのサバイシの例もあり、ンは却つて次の濁音に誘はれて加はつたものゝ如く、即ち是もサビラキ・サノボリのサである様に考へられる。東北地方にはタハラバイシとサンバイシとが入交つて行はれ、羽黒山の記録には散米止といふ宛字も用ゐられて居る(三山小誌)。越後の蒲原平野はサンバイシ又はサンバス、佐渡にはサンバシ・サンブシ・サンバチイ等が併び行はれ、信州でも北信のバセ・タハラバセに對して、南信の各地にはサンバアシとサンバアテとが共にあるが、後者は當てるといふ感じから後に言ひかへたものゝ様である。ハセとハヤシとは何れが元とも決し難いが

是が道神の送りに食物を供する臺盤となり、或は正月の果樹責の呪法などに術者が笠として之を着るなどの例を見ると(風、一三)、或は米俵よりも以前から既に存して、後者も其適用の一つの場合であつたかとも考へられる。今日は素より藁の本末、もしくは捻り方の右左等によつて、實用式用を區別して居る土地も稀で無いが、要するに是はたゞ一種のハヤシもしくはバセで、従つて是にサを添へ、タハラを冠して呼ぶことが、必要であつたのであらうと思ふ。北安曇ではネチリサンバアテ・シバリサンバアテ等の區別があるといふ。その一々の用法を見て行けば、おのづから米俵に之を當てた精神上の動機は判るであらう。

サドウラ 阿波祖谷山は俵蓋をサドウラといふ。トウラは俵の語の以前の發音、サが他の地方のサンに該當する。サンダハラは近畿中國の地方語の採用せられたものだが、この二つの組合せは實は意味をなさぬのである。江戸でも此語は夙くから知つて居たが、普通その下にポツチを附けて呼び、又三太郎法師といふ人名のやうな感じを以て記憶して居た。このポツチのバセ又はハヤシの變化なることは疑を容れない。

ウチダハラ 肥前島原半島などの俵蓋は、他地方で見るとやうに俵の外に取附けず、必ず苞の内側に入れて繩を掛ける故に之を内俵と謂ふ。是から想像を進めると、タハラといふ語も元來は只

此棧俵だけの名であつて、米の苞に限り特に定まつた藁の飾物を添へる爲に、之をタハラツトとも呼ばれたのが、省略を経て斯うなつたのかも知れぬ。タハラといふ語の起りは甚だ曖昧なのである。

ミダハラ 讃岐では二重俵の内側のものを身俵と謂ひ、普通のより薄くこしらへる。米で運漕する風が新たに起つて、俵の技術の大いに進んだことは明かだが、現在までの荷造りは不自然至極のものであつた。この改良の過程は今のうちに調べて置く必要がある。

クビリダハラ 九州地方のクブキ又はコブキに相當するもの。やはり口を括つて持つてある。四斗俵に一斗五升とか二斗とかを入れて運ぶことで(邑久)、貧乏な小作人の年貢などでないと見られぬ。如何にも見すばらしいものとなつて居た。

セベウ 畝俵即ち一畝から一俵の米を收穫すること。豊年の理想を表現した諺のやうな語であつた。四斗俵にすれば反四石になるが、そんなことは先づ望めなかつた。寧ろ前代一畝の所産を標準に米苞の大きさをきめて居た痕跡かも知れぬ。近世の一俵量は年貢の勘定から出たもので、一石を一俵と算へる便宜が主であつた。だから取箇の重い領は俵が大きく、幕府などは一石の租米が三割五分だから、一俵も亦三斗五升入であつた。

トウラダナ 俵は時の包装だから、農家では往々之を最も目につく場處にならべた。九州の俵棚は通例は土間の向ふ、表の間の上り口に相對する部分に在り、セコに置いたのでは火事の時に出しにくいからともいふが(肥前江島)、それは第二の理由で、動機は先づ樂しみに在つた。是を隠したい様な感じは後に起つたのである。東日本の住屋にも、この俵を置く場所はほど同じ處にあつて、或は是をコズノコといふ。小簀子即ちやゝ低く簀子(スノコ)をかいた部分で、今は仕事場とし又は挽臼などを置いてある(田方)。

ツツギ 土間へ俵を積むときに、下に敷く丸太をリンと謂ふ(仲多度)。九州では俵の代りにカマギ(吸)をも内庭に積むが、やはり其臺木をリンと謂ひ、之を先づ置くことをリンを構へるといふ(肥前神崎)。リンといふ語は濱にも山にも行はれ、木挽の木をひく小屋も全國を通じてリンバである。或はリンを敷いて俵を積む代りに、土間の梁に厚い板を渡して、其上へ俵を竝べて置く土地もある。それをツツギといふのは(畿島)積木の促音かも知れぬ。

二七年 貢加徴

タテアゲ 山形縣中部では、小作米をタテアゲといふ。中央の弘い區域でネング即ち年貢といふと同じく、是も公衝に納めるものといふ意味で、下作人はたゞ地主の手を経てのみ、是をさし出したが爲に小作料の名の如く、解するに至つた迄かと思ふ。静岡縣では田畠ネングの金納の場合のみをタテカタ、宮崎縣では租稅納付をタテカタと謂ふ。タテルは恐らく上に納めることで、是も亦俵物を正式に積立てる動作から出た語らしい。

タテマシ 津輕では小作米をタテマシと謂ふ。立てるは納付。乃ち地主からの納租高に、若干の餘分を添へる故に立て増しなのである。

マハシマイ 越後で入付高といふのは小作人が地主に代位して、公納しなければならぬ租額のこと、是になほ二斗とか二斗四升とかの追加分を添へて納米する(越後三條南郷談)。マハシマイは増米でその後者のことらしいが、往々にして納付の全額の意味にも使用せられる。

サクエ 藝州の北部では小作米をサクエ。作あひであらうと思ふ。即ち本作人の納める租額と下作人の納める數量との差のこと、是だけが本來は地主の所得であつた。

サコウマイ 伊豫で年貢米をサコウ米、金錢を納める場合はサコンチンと謂ふ(周桑)。讃州高松などは商人が口錢を取ることもサコトルと謂つて居る。サコは margin とも解し得られるが、なほサクエと同じに作といふから出た語であらう。

サシマイ 公の納米は包装の不備を改良もせず、たゞ其缺損の保償のみを念がけて居た。依は公定の枳目以上に、口米さし米の若干量を必ず豫め添加させ、地主も是を理由にして餘分を徴し、それが又制度化した。口米とサコウマイとは語義に於ても近い。つまり下作人は定期の禮の物は別にして、年貢としては本作人への賦課を、代つて納めさへすればよかつたのが、此方面でも夙く年貢以上を拂はされ、それが地租金納の時代となつて、愈々租税とは没交渉のものとなつたのである。さし米のサシはもと俵の内容を検する竹筒のサシで、此爲に減少する量の補充の意であつたらしいが、後には湯をサス水をサスのサスの如く解せられた。俵を目方で量つて十六貫六百目が切れると、新たに五合一升の米をササシメル慣例もあり、其防衛としてはわざと新藁の重い俵に入れて行くといふ、小作人側の策略などもあつた(ひだ人、四ノ一〇)。

カチシ 地代を米で納めることを三河ではカチシ米(北設樂)、又カチマイともいふ。淡路でも備後でも土佐でもカチシと謂つて居る。加地子は至つて古い法制語で、私領の租米を意味する地子

の上に、若干の追加徴收をすることである。現在の所謂年貢米の起りは、是だけでも大よそは其意味がわかる。土佐などでは加治子を公租以外に、算定することが近代の制度であつた(高知藩田制概略)。つまり是だけが公然たる地主の所得であつたのである。

カチヨウマイ 中國地方では防長二州、石見あたりまでが小作料を加徴と呼ぶ地域である。加徴は即ち年貢以外に、地主の有に歸すべき追加徴收量の意だが、後には是も小作人の出す米の全部を謂ひ進んでは作親の身代を表示する貸地のことにもなつてしまつた。

カンマイ 茨城縣には小作米をカン米と謂つて居る地がある。このカンといふのもやはり餘得の意であらう。

トクマイ 得米といふ語は四國九州の諸處で、小作料の義に用ゐられ、地主をトクマイ取又はトクマイ暮しなど、謂ふも常のことである。石川縣などでは田島宅地を適宜に組合せて一括して貸付け、諸上納は小作方自ら支辨するものだけをトクマイオロシと謂つて居た(能美)。即ち得米だけを收入する地主といふ意味で、之に對して普通の小作法を、一枚おろしと謂つて居た。トクマイは又土地によつて、ヨマイともオンマイとも謂ふ者がある(玉名、大分)。餘米・恩米であつて古風な名である。恩といふものは下人となるを條件としてと解してよからう。威張られる代りには

借料は安かつたのである。

チリ 地利は中古の文書によく見る語で、所領の収入を意味する。隠岐では今も之を小作料のこととして居る。斗代トダイといふ語も津輕でなほ用ゐられて居り、是も今は小作の意に限られて居る。

マスギリ 小作米のことを、備中北部では拵切ともいふ(阿哲)。拵に斗棒を掛けきることであらう。斗棒は飛驒などでは拵掛といひ、拵の上に此丸棒を轉がせて、餘分を少しも盛らぬことをマスバタといふ。是も拵端きりの略で、右の拵切と同じ意味かと思ふ。是に對する語としては「よう一升」といふのがある。わざと精確に拵掛を使はず、幾分の餘計を承知で授受する。小作米だけにはこの斟酌がなかつたのである。

イネワケ 稻分。東國では通例刈わけと謂ふ。小作米收得の方法として、現在もまだそちちに行はれて居る。地主小作人双方から人が出て、互に一畝置きに刈取る(南巨摩)。勞力を要する點は不利益だが、藁を所得し且つ延滞の煩がないので、近頃では却つて普通作の年にも行はれるといふ(上伊那)。此方法は中國にも以前は多くあつた。稻分といふのが標準語の刈分と同じく、大抵半分づゝ稻束のまゝで分けることになつて居た(安藝山縣)。此關係は土地によつてブヅクリ

(分作り)の名を以て知られて居る。起りは恐らく抱へ百姓の制とは別のもので、此方は對等の小農の間に耕地を融通する慣習に出て居ると思ふ。

カナメ 岩手縣北部など、田畠の分作りに稻を分つ代りに、金錢を支拂ふものをカナメといふ。或はカナメンの訛かと思ふ。免は元來は割引納入額のことだが、後々はたゞ約定納率のこととなつて居る。勿論通常は毎回算用して取る高よりは低い。

ナゲメン 投免。岐阜地方で聞く言葉。豫め毎年の小作料をきめて置くことである。田租公納の場合に、定免と謂つて居たのも實質はよく似て居る。免は本來一作毎に認めるものであつた。それを一定の條件の下に豫約するのは、地主の側から見ると免の認定權の拋棄になるのである。

コケチャウメン 折角チャウメン(定免)にして貰つても、免高が高くて不利益になる契約(西加茂)。定免は年の豊凶によらず、必ず一定額を納める約束の下に、かねて租率をきめて置くことで、其率は當然に平年の取箇よりも低いのを常とした。それがもし十年二十年の平均よりも高いものだつたとすれば、成程コケな特權と言はなければならぬ。しかしさういふ場合は稀有で、事實は此方法によつて年々毛見の手数を省き、且つ豫算を安全なものにする爲に、若干の利益を以て作人を誘導して居たのである。現行の地租條例は定免を基礎にして居るのだが、それでもまだ

時々の免引を必要とするのみならず、個々の小作に在つては、今もこの掛引が色々の小不平を殘すことは、コケ定免の一語からでも推測し得られる。

ブツクリ 分作り。土地を引當てに金を貸して、利子を取る代りに債權者が耕作し且つ作物を全收するもの、即ち今いふ不動産質を、分作りといふ地方がある。是が平作法即ち刈分の慣行から分岐したものであることは、名稱の共通が之を示して居る。地主が個々の稻わけに立合ふことは不便であり、それが金免と改まれば、前借前渡しも考へられ易いのだが、此場合には更に今一步を進めて、所謂本物返しの貸借を伴うて居る點が近世式である。纏まつた資本を調達するには便法だが、之を期限に返辨すべき財源は無いので、先づ其質物が流れてしまふのが通例であつたらうと思ふ。それを豫防する爲に別に年季貸の方法もあつたが、是は又一時に澤山の面積を手離さぬと、所要の資金の得られない不便があるので、農以外の生業の乏しい土地には行はれにくかつた。

アヲゲトリ 青毛取。小作料の不納を取立てる方法として、地主が自ら貸付けた田を刈ること、をさういふ土地がある(三豊)。青毛は近世は田島に在る間の作物の總稱となつて居るが、本來はやはり早期の收納のことで、此の場合にいふのは轉用であらう。戰國時代には土地の占領が不安

定で、屢々青毛を刈られたことが軍記などには見えて居る。それと同じやうな無體な強制といふ感じが、多分此語の範圍を擴張させたのであらう。

ソヘツクリ 家の勞力の増減によつて、農夫相互の間にも土地の融通は必要になる他に、最初から自作地の不足を承知の上で、獨立する家が段々多くなつて居る。この自小作兼營を添作りといふ土地もあるが(安藝山縣)、新らしい用語のやうに思ふ。自作が主になつてそれに少分の借地を附加するといふ場合は、以前の村組織には想像し得ぬものであつた。

ツクリコ 阿波では小作人をツクリコといふ者があつた。東北ではサクゴと謂ひ、又サクゴスル・サクゴ人といふ語さへ出來て居た(民事慣例類集)。共に作子と漢字には書くべきであらうが、この「子」は働く者を意味する古い語かと思ふ。つまり現實に作る人といふだけで、轉貸の意味は元無かつたのである。

シヤクトリ 小作人を豊後の南海部ではさう謂ふ。隣の北海部ではシツサクトリとも謂ふのを見れば、意味は作取であつて、耕作を掌るといふことであつたらしい。シツサクトリも出作取であらう。タドは旧人であるが、是を小作人の稱呼として居る地方もある。

チナゴ 名子を今ある借地農の總名の如く解するやうになつて、別に地主と特殊の關係に立つ

者のみに、一つの名稱を設ける必要が生じた。地名子といふ語は阿波の山村にもあるが、加賀の白山麓でも小作人の中で宅地を給與せられ、之に對して少額の地子と、一年五日位の勞働義務を負ふ者のみを地名子と謂つて居る(能美郡誌)。是と同じ様な意味に、ナゴといふ語を用ゐて居る土地も少なく無い。たとへば薩摩の下飯島では、地主の地を小作人に新開させて、最初の二三年を無料に作らせるものだけを名子に作らせると謂ひ、越後でも村から遠く離れた境の原野を、分割して村民に出作させるものを名子割と呼んで居た(越後風土考)。つまりは特別の保護ある小作人である。しかも一方には名子といふ語の内容は變化して來た故に、個々の實地の例だけでは以前の狀態を推測し難くなつて居る。細密なる比較の必要なる所以である。(ナゴの條参照)。

ヤモリ 地主の持家を借りて居る小作人(北葛飾)。屋守小作といふ名は地方凡例録にもある。この屋は、田屋、即ち地主の家から離れた地に在る小屋で、それ故に又下作に付する必要があつたのである。

アツカリビヤクシヤウ 預り百姓。小作人のことをいふ(南大和)。地主が自ら耕作を監督し得ぬ場合、勞働者に請負はせたのが一般に小作の始であつた。

カケアヒ 登岐では小作に付することを田をカキエーに入れると謂ふ。掛合の意味は今の標準

語とちがふが、請負のことではなかつたかと思ふ。出雲の八束郡でも小作人をカカリ百姓、その田をカカリ田といふ方言がある。

ミツイレ 越後では一般に小作に預けることを水入れ、永小作を永水入れとも謂つて居る。水入れは灌漑で、年々の耕作を意味するらしい。

ゲサク 下作といふ古語の今も行はれて居るのは鳥根縣の三箇國である。是をシタサクといふことは東國でも普通で、本來は地主を作人と謂つて居たからであらう。

アタリサク 備前では自分の田畠を他人に作らせることを今もアテルと謂ひ、それから導かれて小作することをアタルとも謂つて居る。宛行は中世以後の法制語であつた。アテガフといふ俗語も是から起つたらしい。

ヒカヘサク 信州には小作をヒカヘサクといふ語がある(南安曇)。控へは現在には用が無いけれども、他日の爲に持つて居るといふ意味らしく、言はゞ所有といふ思想の根本の形であつた。それが借地農の名になつて來たのである。

サンデン 散田はもと散らばつた耕地、即ち一つの農場の統一に入らぬものゝ名であつた。それが小作に付せられるのは自然だから、轉じては小作人又小作料に、散田百姓散田米等の名を生

するに至つたのである。散田米といふ語は越後にも、又東北にもある(雄勝)。但し東北の散田にはやゝ特殊なものがあつた。永散田といふのは年限が無く、又故無くして返還することが許されず、地主も一存では他に賣ることが出来なかつた(置賜)。其他小作料を前借して居る前散田(遠田)年貢諸掛りを小作人が引受ける丸免散田などがあつた(信夫)。さうかと思ふと他の一方には、小さな農家をサンデンと謂つて、水呑百姓と同じ意味に使つて居る土地もある(丹後中郡)。散田を耕す者の意である。又さういふ飛びくの耕地をサンバといふ處も山口縣などにはある。

タカオヤ 大分市附近などで、地主を地親又は高親。高とは公稱年産量のこと、以前領主に對して其責任を負ふ者が、地主であつた故に此名がある。信州の南北佐久又は伊豆半島で、地主をジョウヤと謂ふのも地親であらうが、現在の發音ではさうは聽取れない。

チトウ 小作人に對して田の所有者を地頭と謂ふ例は、今でも山形縣の村山地方、讃岐と周防の沿海地方などにある。頭は代表者の意味らしいから、地頭の文字は歴史の書にあるものよりも、此方が却つてよく當つて居る。

カチキトリ 肥前の小城郡で地主をさう謂ふ。カチキは小作料のこと、又餘米とも揚米とも謂つて居るから、乃ち加地子の訛りかと思はれる。

モトマイ 小作料を全く拂はない借地といふものが、沖繩本島の北部、豊後の南北海部の半島等に最近まであつた。是は公課が生産に比して重く、寧ろ代耕者を捉へるのに苦勞した結果である。輿論 沖永良部の二島にあつた元米の慣行なども、原因は同じ所に在る。小作契約の際に、地主の側から田一反に付き大抵一石二斗位の米を小作人に貸す。後者は之に對し年々三割の利米を拂ひ、其元米を返納せぬ限り、小作を中止することを許されない。三割の年利は高いが、其代り他に小作料といふものは無かつた(各島誌)。斯うして置かぬと小作人がすぐ罷めたらしいのである。

オシアグル 小作地を返還することを謂ふ(玉名)。是に該當する動詞は土地毎に色々あるらしい。近い頃までは是が一つの労働者側の對抗手段であつて、自由な契約條件も、よほど昔からの温情關係と近くなつて居た。是が出来ない状況の下に於ては、地名子の地位は又普通小作人と同様に悪くなる。何れにしても新舊の二者は著しく統一せられて來た。

アマツチ 或は又ウハチといふ地方もある。耕地の表層の人工によつて改良を加へられた部分のことだが、轉じては又小作權のことを謂ふやうになり、是に對して地主の所有權を底地と呼んで居る。甘地の賣買價格が底地よりも高いといふ地方も以前は稀で無かつたが、所謂永小作慣習の公認は、却つて一般には此權利の基礎を弱めようとして居る。

サクニチ 小作人が年頭に一度、地主の家へ禮に行くことは、單なる儀式となつて今も處々に残つて居る。本來は契約の更新だつたらしいのである。大抵は正月十一日等の農初めの日。出雲では是を作日と謂つて居る(大原)。

ナカモチ 仲持は仲立と同じく、仲介する者のことであらうが、主として小作貸借の世話を、地主側から委ねられてする者の名になつて居る處がある。越後では又中小作人などの名もある。是が現はれてから小作の問題は複雑になつた。

テナガ 佐渡の東濱では田地の世話人、米を小作人から地主へ運ぶ者を手長といふさうである(方言集)。手長は古語であつて、宴席の給仕人などをさう謂つて居り、主の手の届かぬ所まで物を持つて行く意であつた。肥後や豊前で前代の行政區劃、他の地方で組とか宰判とか謂つたものを手永と稱へて居たのは、やはり一種の手長役の勤務する區域といふ意味であつた。

二八 秋 忘 れ

アキワスレ 秋仕事の苦艱を忘れる意味で、印象の深い又誰にもよく解る語だが、出來たのは至つて新らしいと思ふ。刈上げの祝には昔の習はしに神を祭つても、それがまだ勞働の一區切に

はならぬので、すべてが終つて後にもう一度飲食の會を催すことになり、それに土地々々の名稱が出來たのである。古い祝の日の名を延期して用ゐる例も多い。秋忘れといふ語は西伯郡などに有り、それを又しやれてイツモノなども謂ふさうである(民族三ノ一)。

シンノウヨビ シンノウは辛勞の字音の訛。シンドイといふ上方語が自らの疲勞を語るに對して、是は主として働く者を犒ふ際に用ゐられる。そのシンノウの爲に人を饗するのがシンノウヨビだが、信州では秋の作業の終の會食をさういふのが例で、従うて又アキゴヒ・アキゴなどの名がある(小谷口碑集)。或は秋乞は家の祝、慰勞宴は専ら手傳に來た人々への謝禮と、二つに分けても考へられて居るが、本來は一日の行事であつたものが、次第に別にする必要を生じたのである。**アキブルマヒ** 青森縣の尻屋村などで、刈上げ後の婦人の會食を、秋振舞と謂つて居る(民俗學一ノ六)。秋の農事が稲刈を以て終了した時代には、是が家々の祝祭の日でもあれば、又働く人たちの休養飽滿の機會でもあつたのである。

ハチガツコウ 九戸では秋の收穫後の振舞を八月講と謂つて居る。今の農法から見ると、北地としても八月は早きに過ぎるが、以前は早稻の刈入れが今よりも早くすみ、直ちに祝祭に入つたので斯ういふ名が残つて居るのかと思ふ。

ヨコジル 山形縣の最上郡などでは、秋振舞をヨコジルと謂つて居る(縣方言集)。ヨコはイコヒで休息のことでは無いかと思ふ。汁は會食の日に作られる故に、屢々小宴の意味に用ゐられて居る。

ホゼイハヒ 九州南部の二縣では、秋の農業休をホゼと謂ふのが普通である。ホゼには方祭・豊祭等種々の文字が宛てゝあるが、語の起りは未だ明かでない。此日は必ず新穀を以て甘酒を造り、親近を招き合ふのが例であり、稻荷や若宮の祭禮と兼ね行ふものが多いが、その期日だけは土地により現在は甚だしく區々で、或ものは一切の庭仕事が終わつてから、又或ものは刈入れの直後に舉行する。以前は大體舊九月の三度の九日のうちにするのが例だつたかと思ふ。即ち十月亥日の大黒様祭などよりは前なので(始良地方の研究)、それが他の地方の刈上祝と、同じ趣旨だつたことは察せられる。

ナベワリホゼ 大隅の一部には、ホゼの祝を八月十五夜に行ふ例がある(噺談)。また新穀も出す何も煮るものが無いので、戯れに之を鍋割ホゼなどゝ呼んで居る。

ホコリオトシ 石見では之を刈上祝のことだと謂つて居る(邑智)。埃落しといふのを見るとチリタテ・ニハハラヒもすんでから後に行ふのであらう。

ツチアラヒ 出羽莊内地方では、祭もすみ稻の取入も全く終つてから、土洗と稱して若者の頼かむりをして遊びあるく日がある(旅、九ノ二)。やはり農事の完了を意味する名前かと思はれる。

ハカガリモチ 岩手縣の東磐井郡などで、現在は十一月三十日に此名の餅を搗く。年季雇の者の慰勞の爲といふ(土の香一ノ一)。ハカとは仕事の割當のこと、そののすべて済んだのをハカアガリと謂ふから、是も刈上祝の一部の延期であつた。

ナガシゴト 越後の南魚沼郡などで、十一月初から中旬にかけて行はれる慰勞休。同年輩の者が米味噌野菜などを持寄つて飲食遊興する。其宿を流し宿といひ、女の集りを芋桶流し、青年のそれをジョウバ石流しなどと謂つた。風俗を害するといふので今は殆ど廢絶に近い(高志路二ノ三)

ジョウバンゲ 西蒲原では、農村青年の收穫後の慰勞會をさう謂つて居る。ジョウバは農家の土間の上り口のこと、そこにある石をジョウバ石と謂ひ、冬の夜業の藁仕事などに、是から寧ろ大いに使はれる。ジョウバンゲは恐らくジョウバ石上げだらうか。それを上げるといふ理由はまだわからぬ。

イシアラヒ 南蒲原では晩秋の青年會食を石洗、娘の集會をヨミナガシといふ。石は藁打石のことであり、ヨミナガシは南魚沼の芋桶流しと同じかと思はれる。事實は米作勞働の慰安であつ

ても、名稱は是から始まるべき夜業と關聯して居るやうに思はれる。

ソウモク 文字は草木祝などと書いて居るが、語の意味はまだ明かでない。肥前神崎郡で秋の農收終つて後、村酒盛が三四日もつづく。それをソウモクと謂ふのである(民族三ノ四)。近江の湖南地方にも同じ名の秋祭はあるが、是は初穂祭で其時期が大分早いやうである(郷、五ノ六)。石見地方でソウモクといふのは陽氣又は天氣都合のことで、主として春の季節に就いて用ゐられる言葉だといふ。

二九 田打正月

タウチシヤウガツ 正月に農事の作業を始めることは、雪の深い土地では殊に無理であるが、さういふ山村に限つて此行事が、稍儀式化しつゝも必ず残つて居る。田打正月といふ名は中國地方に弘く行はれ(多可、日野、能義)、其日は大抵は正月十一日である。能登(鳳至)や越後(刈羽)でも此日を田打と謂ひ、遠州(榛原)では田打初、もしくは田打講と謂つて居る。通例吉方の田に出て型ばかり土を起し、後に田の神を祭るのだが、土地によつては松の葉を若苗に見立て、田植の眞似をするものもある。

サクハジメ 正月十一日の田打行事を、作始めといふ地方は多いが(加佐、比婆)、奄美大島の作始めは正月二日であつて、早朝に家々の畠を一打づゝ打つてまはる點は他の地方も同じい(大島雑話)新年の仕事始めの日としては、十一日はやゝ遅過ぎの感がある。さうして家々の他の多くの作業は、大抵は二日もしくは四日を以て開始して居るのである。獨り農耕の式だけが、主として十一日に行はれるといふのは、何か特別な理由のあることで、或は古い民間曆法の名残であるのかも知れぬ。

オホクハジメ 正月の鋤始めは、土地によつて日が二通りに分れて居る。備中の小田郡などでは、二日を鋤初、十一日を大鋤初と謂ひ、二日には山から小松を曳いて來て家の明きの方に栽ゑるだけで、十一日には早朝に苗代田の耕し初めをする(方、三ノ一)。ヤレボウと稱して牛を荒神様へ飛ばせるのも大鋤初の日行事である。ところが一方には美作の眞庭郡などは、クハジメといふのが正月十一日のことで、此朝その年の苗代にする田を三鋤打ち、松とフクラシといふ木の枝をそれに立て、祝言のとなへごとがある。さうして正月四日の畠打始めの方を、小鋤初と謂つて居るのである。讃岐の仲多度郡でクハジメサンといふのは正月の三日で、この日鏡餅を持つて田圃まはりをし、自分の田に其餅を一切づゝ埋めてあるくといふ。鋤初といふ語は或は早い方に

属したものかも知れぬが、兎に角十一日といふ日も農作にとつて、重要な一日であつたことは争はれぬ。

クハハジメ 備後の比婆郡などは、鋤始めは正月四日に行ふ家もあるが、普通には十一日の行事となつて居る。歳徳神の來られた方角に在る田へ行つて十二鋤打ち、松やフクラシなどの青い葉を立て、それを中心に十二本の芒の穂に幣を附けたものを挿す。是をサウトメと謂ふさうである。壹岐の鋤始めは又鋤入とも謂つて、正月二日に行はれる。屋敷近くの畠を二鋤三鋤起し、其穴に靱殻を燃して虫焼といふことをする。其跡には眞竹の小さなものを二本又は三本交叉して立てる。

クチアケ 正月十一日の田打始めの行事を、口明けと謂つて居る處もある(南設楽)。其日早天に恵方に向つて田を三鋤起し、そこに芒の穂を十二本立て、來る。

ノウハダテ 宮城縣の北部から岩手縣にかけて、正月十一日を農ハダテと謂つて居る。ハダテルとは開始すること、農以外の家でも各その仕事を始める習はしであつた。今日は既に單なる祝祭の日となつて居るが、以前は積雪の上に鋤鋤の手づかひをし、田を植ゑると謂つて藁や尾花を挿し、あゝ草臥れたといひ、小苗打どうしたなど、戯れたものださうである(霞む駒形)。氣仙沼

地方では此日の未明に、子供らが鍛冶屋へ行つて、鐵屑で作つた鉈鎌などの玩具を貰つて來る風習があつた(民族二ノ二)。

カイレ 常陸の久慈郡で、正月十一日の朝、年男が松を持つて田と畠に行き、地面を三鋤ほど打つて其上に立てて來ることを、カイレといふのは鋤入れの訛である。同縣行方郡では之をカイレンとさへ謂つて居る。後者は二日又は四日の行事になつて居るが、松を耕地に挿して來ることは双方同じく、又其際に餅を持參して、烏に與へる點も共通である。久慈のカイレの方は七色の供物を松の枝に結はへるが、それを總括して烏の餅と謂つて居るので、餅が主であつたことが判る。九州の方にもクハイレといふ行事はある。肥前の小城郡などは正月二日の未明に、今年の苗代田を五鋤七鋤打つて、そこに栗の枝と讓葉とを挿して來るといふ(郷、三ノ一)。

クハタテ 群馬縣には正月二日の鋤始めの後に、更に十一日に鋤立ての式を行ふ地方がある(多野、群馬)。畠に松の枝へ紙を飾つたものを立て、鋤を以て土を切掛け、餅と洗米とを供へる。郡によつては正月の五日に、この鋤立てをして居る(新田)。やはり幣束と御飯を田や畠に供へ、東方を向いて鋤で三畝切る。是が濟めばいつ出て働いてもよいといふ(民俗學二ノ三)。思ふに仕事始めの日を早くする必要から、農神の祭の日を追々に繰上たものであらう。田打正月の十一日の古例

を五日に改めた處は出雲にもある。

イチクハ 正月鍬始めの行事を、關東では一鍬と呼ぶ處が多い。早朝に田畠を三鍬ほど起し、それに松を立て注連を張つて來ることは同じだが、或地では是を十一日に(香取)、又は他の土地では三日の日に舉行して居る(稻敷)。一鍬といふ語は祝言の詞から出たかと思はれる。この日に一鍬男といふ物もらひが、めでたい文句を唱へて家々をまはる風もあつた。但し印旛郡では鍬をきれいに洗つて箕の上に載せ、一升枴に米を入れて供へるといふ例があるから(新更五ノ四)、或は何か別の起原があつたのかも知れぬ。

ウチソメ 田打初の略語かと思はれる。新年の農業祭儀である。阿波の祖谷山などの鍬打初は、正月二日に木伐初と共に行はれるが、東海道の諸國では概ね十一日で、型ばかりの田の土を打起したあとに、笹や芒や小松の枝を挿すことも同様である。遠江では此日をブチゾメサマと謂ひ、或は又タンブチコウ(田打講)とも呼んで居る。打初に様の語を添へるのはをかしい様だが、斯うして農神を祭るのが趣意であつて、だから又此式をタナカミサン(田神様)といふ土地もあるのである(高島)。

サクタノミ 大鍬初・小鍬初の例でもわかるやうに、正月の仕事始めの日は二度あつて、遅い

十一日の方は祭を主とし、早い二日四日などは、吉日に業を開くといふ新らしい考へ方に基づいて居る。さうしてこの二つは次第に合併せられんとして居るのである。中央部の掘初・鍬始め等は概して日が早く、それにつれて他の行事も繰上げられた様に見える。今は市に編入せられた大阪郊外の村里でも、正月二日の早朝に作頼みと稱して、主人が畠に出て土を三鍬起し、

米三石、麥三石、綿三石

頼んまつせ

と大きな聲で唱へた。綿は明治三十年頃から作られなくなつて、其代りに豆三石と謂ふことになつたさうである(東成郡誌)。

クハオロシ 鍬下しは鍬始めと同じ趣意の儀式らしいが、雪の深い青森縣あたりでは、元は舊三月十六日の農神祭の日に之を舉行した。さうして正月の鞠玉の餅を此の日賞翫したといふ(津輕のをち)。大體に寒い他方の正月行事は、屋内又は家のまはりで行ふものが多く、従つて黒い土の見えて居る南の方に比べると、人の空想を働かせる部分が増加して居る。即ち儀式が著しく演技化して居るのである。

コエダシ 東北地方の屋外の正月行事で、最も花やかなるものゝ一つは、肥出し又は肥し引と

いふ鄙びた作業であつた。雪の上を運搬するのは便利だとは言ひながら、是を新年早々に營むは儀式であつた。北地の例は古くから正月十一日(東津輕、九戸)、後々はもう少し早くする處が多い。是にも二通りの方法があつて、單に屋敷まはりの好い方角まで出して置くものと、我家の田の所在を心當てに、遙々と櫛に積んで曳いて行くものがある。此日は雪の田の方々から、肥引の歌が聞えて賑やかであつたといふ(雄勝)。

フクヒロゲ 志摩の外濱では正月の六日、始めて農作物に施肥することを福ひろげと謂ふ。中國各地では之をモチソメを稱し、二日又は三日の行事となつて居る。モツとは桶肥を田畠に運ぶことである。遠州では之を初肥といひ、其日は正月の四日を例とする(濱名)。是等は何れも作業の開始を祝するのみで、津輕秋田の肥引とは、幾分か趣意が異なつて居る。

ツチヒキ 越後蒲原地方の土引は、冬中田の雪が凍つて、櫛で渡れる季節だけに行はれる。所謂タノシマで水田の間に點在する爲に、斯ういふ際でないと土が運べないからである。しかし現在の動機は専ら經濟的であつても、是を誘導したものは正月の肥引では無からうかと思ふ。奈良縣北葛城でトビキと謂ひ又モチコミともいふのは、正月四日の吉例行事であつた。此日は只の一荷でも、土を屋敷の内へ持つて來ることになつて居る。

チイハヒサン 地神の祭は春の土用、社日の前後に行ふ例が多いが、愛媛縣北部には正月十一日に地祭をする。此時神に供へる一重の餅を地祝さんと呼んで居る(周桑)。イハヒとは鏡餅のことである。

チマツリ 正月初に地祭をする風は、今でも淡路の島などに行はれて居る。それが一畝・田打正月の儀式と關係があることは、双方を比べて見ればほと判る。淡路の地祭は古くから、正月七日九日又は十日であつた。或は田畠に出で又は屋敷内に土を盛つて田形を拵へ、潮水で淨め新薬を敷き、椎・楡・讓葉などの青葉の枝を挿し、別に女竹に紙を挟んだものをミテグラに立て、白餅飯脰を葉に包んで供へたといふ(風俗答書)。伊豫の地祭は十一日だが、方式は大よそ是と似て居る。筑前志賀島の地祭は正月二十八日で、是はオシホイを取つて宮に詣り、還つて其砂を田や畠に撒くといふ。

ジノミ 淡路の仁井村などには正月九日の晩、ジノミと謂ふ祭がある。白餅赤飯を櫛の葉に包んで、内神と鎮守に供へるといふが(旅、七ノ一)、多分は地祭の古い名稱が保存せられて居るのであらう。

シヤウガツノタウエ 正月十四日の宵から始まる小正月の祝を、皐月祝とも田植日ともいふ例

は、東日本には至つて多く、北に向つて行くほどづゝ、其行事作法の演技性は濃厚となる。岩手縣の中部などは、この正月の田植が幾日も続き、たとへば十六日を田の草取と稱し、納屋倉の隅隅をよく掃き清め、二十日をワツバカウチと謂つて、粟穂稻穂の餅を刈取る眞似をする。十五日の當日の所作に至つては、一から十まで農作の模型で、夕飯を米櫃の上で田の神に供へることを田植といひ、夜は又田植コビリと稱して餅を焼いて食べる。或は田搔馬と謂つて馬を外に牽出し、田島に烏つばさが下りると謂つて、小兒等の爐に足を踏込むを戒めるなど（口承文學一二）、寧ろ實際の植付の時よりも禁忌の種類が多い位である。

タアコダネ 正月十五日の萬物作は、元は單純なるまじなひでは無かつたと思はれ、この日其年の早乙女たちを招いて、共同の飲食をして約束をする風は今もそちこちに残つて居る。加賀の能美郡でタアコダネと謂ふのは、暮から飾つてあるサラクハの餅を柱より卸し、是と藪玉とを細かくほごして、此日の小豆粥の中に入れて煮たもので、是も亦豫定の田植人数の人々に食はせる（民族一ノ二）。この名稱の意義は不明だが、或は田小種でもあるかと思ふ。薩南喜界島の種取といふ行事が、一部分是に似て居る。是は正月ではなく舊十月の冬折目の日から三日前に、假屋を作つて其中で種を蒔く式をする。さうして是に參與した人だけに、特別の食事をさせるのであ

るが、此方はよほど現實の準備に近い。以前一年の境を今よりもすつと農作の開始に接近させて居た時代があつて、それが曆法の改革の爲に引離された結果、如何にも芝居じみた色々の行事が寒い土地に行くほどづゝ多くなつて來たのではないかと思ふ。

シンメサマノオタウエ 春の始めのまだ寒いさ中に、氏神の社頭で田植の式を行ふ例は、全國に亘つて驚くべく数多い。信州小谷などは是を神明様の御田植と謂ひ、其日は二月九日である。雪の上に畝を立てて松の葉を苗に採るなど、正月十一日の大鍬初に、個々の農家で守つて居る行事と、共通した點の多いのは注意すべきである。東京近郊の村々にも、以前は盛んに行はれて之を田遊びと謂つて居た。紀州の有田郡などでは之をオンダ、御田植の略かと思はれる。豊後大野郡では田植芝居と呼び、その所作が頗る伎藝化して居る。田樂との關係がほゞ推測し得られる。

タウエマヒ 津輕地方で田植舞といふ所作事は、現在多くは諸社の正月神事になつて居る。演技としても可なりよく發達して居る一方に、今日農家の實際に於て、既に省略せられて居る作業の手順や名目を、屢々此中に保存して居る。それが信仰の力によることは疑が無いが、南部や仙臺領の田植踊は、夙くから神社の祭典とは引離れて、單なる民間の催しものになつて居る（新撰陸奥風土記）。

タウエヨド 正月十五日の晩に、田植装束に苗籠を腰に付けて、五月の農作のまねびをする一團が、家々をまはつて祝儀の餅酒を貰ひあるく風習は、莊内地方など殊に盛んであつて、之を田植踊又は田植ヨドと呼んでゐる(民族三ノ二)。ヨドは連衆の意だといふが、恐らくはユヒ人であらう。村によつては假面を用ゐるものがある。其中心になる眞黒な色をした面をチヨウベと謂ひ、よつて此所作をチヨウベの踊ともいふ(民俗學一ノ四)。仙臺では彌十郎、外南部では藤九郎といふものも之に近く、技倆の最も優れた者が此役をする。

ハルタウチ 田遊びの行事は追々に衰微して、今では少數の兒童が餅を貰ひに来る簡単な祝言に化したものと、半ば賤民の活計の如くなつて居るものゝあることは、他の多くの新年の行事も同じである。しかも春田打といふ類の名稱は、村で本式に舉行するものと、現在もなほ共通なのを見ても、起原の一つであつたことは察せられる。越後でタド又はタウダと謂つて居るのも田人の訛りらしい。小兒の之に携はる土地では今は只「タウダに來たよ」と謂つて來る。物貰ひの方では段々と新らしい意匠を加味し、祝言の文句なども年を追うて物々しくなつて來る。さういふ中でも俵持と稱して、小さな米俵を疊の上に音をさせておろし、めでたい詞を唱へて錢を乞ふ者などは、關西地方ではもう大分久しい吉例になつて居て、しかもそれが田植芝居の一變形であること

は、忘れて居る人が多いやうである。

三〇 地神降り

タノカミオリ 瀬戸内海周辺の暖い農村では、地神の祭は正月十一日に行ふ例もあるが、北の方へ行くにつれて其期日は遅くなつて居る。此神の信仰は時代につれて複雑化し、名稱も亦色々變化して居るに拘らず、冬の季節の前と後と、毎年一度づゝ還つては又出現したまふものといふ考へ方のみは、今なほ全日本に共通して傳はつて居る。最も多い例は舊曆の二月と十月で、双方同じ日に同じ式で祭をする。越後の浦原地方は二月十五日を田の神降り、會津では十二日、常陸多賀郡は十日を田の神おろしと謂ふ。早天に松を竈に焚き、白杵の音をさせねばならぬと謂つて、必ず餅を搗くことは何處も一樣である。田の神様は其音を聽いて、天から御降りなされるといひ傳へて居る。

サクガミサマ 農民の祭る神の名、季節によつて幾つかの變化があるのは、解説の錯綜であらうと思ふ。越後の東浦原では作神又は農神様といひ、舊二月の十五日下り、十月の同じ日に農事終つて上りたまふ。立杵の音を立て、迎へ申すといふことは他の地方も同じである。農神(ノウ

ガミ)といふ名は東北に多く行はれ、作神の稱呼は甲斐信濃にも知られて居る。信州には正月十四日の夜、又田植終の夕にも祭る處があり(上伊那)、甲州では作神は十月十日に天に歸りたまふといひ、下りたまふ日は今は四月の十日になつて居る村もある(旅、九ノ四)。人影が見えらるとも他の神が降りて居ると思はれるからと謂つて、四つ前には田に出ることを戒め、又案山子なども出して置かぬ様にするといふ。

ツクリガミ 甲信以東でサクガミといふのと同じ神らしい。京都北山の村では正月七日の早朝に、粥を煮る煙の揚がる家へ、作り神が降りて一服せられるといひ、出来るだけ早く其粥を炊くことにして居る(ドルメン四ノ一)。期日は稍他の地方よりも前だが、爰でも冬は山の神、春から秋までは田の神になるといふ考へ方がある。紀州の日高郡などは作り神は恵比壽大黒のことだといふ。この二つは一見併立し難いやうだが、越後の作神も同様であり、二月十六日の田の神降りの御札にも、鯛を抱へた波上の恵比須を用ゐて居る(高志路三ノ三)。中部地方でも一帯に恵比須様が田神であり、四國九州では又農神を大黒様と謂つて居る。中古にこの二神の御影を配るを業とした者が、進んで農民の信仰と習合しようとした痕跡と認められる。

タツクリ 美濃徳山の山間の部落などでは、舊十一月九日を田作りと稱して田の神を祭り、二

月九日を山の講と謂つて山の神の祭をする。田作りは即ち作り神のことで、茲でも初冬に山に還り、早春に里に降りたまふといふ神出入の信仰があつたらしい。

タイシヤク 熊本縣の南部で作神様のことといふ。二月十日天より下り、十月十日天へ上ると傳へ、兩日とも餅を搗いて祝をする(上益城)。タイシヤクの意味は不明だが、或は梵天帝釋の佛説を以て、この信仰を解かうとする者があつたのかも知れぬ。

ノウガミマツリ 奥州各地の農神祭の日は、所謂山の子の日よりも又一月遅く、舊の三月十六日を以て御降りの日とする例が最も多い。オシラ神の春の祭日も此日で、乃ち二つの神は同じやうにも考へられて居る。しかも種蒔から秋仕舞まで里に留まつて農作を守られるといひ、又朝一番に杵の音のする家へ降られるとも謂つて、早起を競ふことは信越などと似て居る(上閉伊)。或は雪神様が交代に、此日御登りなされるといふ處もあり(三戸)、又は農神様が穀物の種を持つて來られると謂つて、此日未明に松杉の葉を焚き、御迎の合圖の煙を揚げる風習もある(紫波)。農神と野神とはよく混同せられる。音の長短が東北と中央とでは逆になつて居るからである。近畿四國等の野神には、牛馬の願を掛ける信仰が多いが、或は又田野の神とも謂つて(高市)、其分界は甚だ明かでない。多分は夙くからの混同があるのである。東北のノガミにも年の境に祭り、又は田植

過ぎに祭る例がある。

タマツリ 加賀の田神祭には山神祭に先だつて行はれるものがある。たとへば能美郡粟津村では、月送りの三月と十一月の九日が山の神で、それから四日前の二度の五日が田祭である。同じく石川縣では月送りの三月十七日前後に田祭をする。この日は團子や炒粉などをこしらへ、丸一日米を食べぬといふ慣習もある(風、二〇八)。

サジツマツリ 豊後の日田地方では、二月サジの日に作神様が天から降り、秋のサジの日には天に昇ると謂つて、兩日とも祭をする。サジの日は社日で支那の曆法の語であり、土地の神の祭らるべき日であつた。最初は讀書の知識であるが、是が常民の間に教へられたものも古いことである。肥前平島などでは、田の神が田に入る時と、田から上がる時とがシャーニチだといふ。この日は荒神様に膳を上げて三種の魚菜と、小豆飯と高盛とを供へ、其飯を夫婦分と呼んで居る。

ヂシンコウ 東京附近の社は、名があつて日は三月十八日と定まつて居る。農家では地神講を催し地の神を祭る(郷、三ノ一)。岡山附近では曆の社日の日に地神様の祭をする。しかも儀式は他の神々の祭も同様で、その頭屋を地神講宿と謂つて居る(文化資料三ノ一)。

ヂドヨウ 四季の土用の説は上代の輸入であつたが、下級の博士たちが之を民間に普及せしめ

た。農民は特に春秋の土用を重んじ、今なほ之を農候の主要なるものとして居る。社日の地神祭が是と結び付いたのも偶然でない。土用の計算のし方も土地によつて一様で無いらしいが、奥州三戸郡では舊三月の中日を地土用と謂ひ、芋播きは其前に、畠打種浸けは其前後に、春の田打も地土用から始まる外、是に近い市日をキユウスビと稱して、灸焼いてもらつて來いと若者を最終の遊びに出す(館村誌)。

セジャウマツリ 世上祭。世上とは農作の出來のことで、乃ち祈年祭を意味する。豊岐では二月の初午の日を是に宛てて、歡集飲食の一日として居る。二月の年乞をする風も初午の祭も、元は何れも農神の信仰に出たものであらう。

テンマツリ 今は念佛を採用して又天念佛といふ地方もある。大抵は舊曆二月の半ば頃、御宮や寺に集まつて豊作の祈願をする。飲食の豊富を一つの特徴とし、又天御供といふ名もある。名稱は外國風でも起りは亦祈年祭に他ならぬ。ハルキノコといふ山陰地方の祭なども其例で、初冬の亥子の日に山に還つた神が、再び耕場に出現する日だから、自然に地方的に斯ういふ名が生れたので、行事は純然たる農祭であつて、鋤鉞鎌などに餅を供へるのを例として居る。

ヒヨウマツリ 關東の各地では、四月に入つてから雹除けの祈禱をする。無論突如たる氣候の

變化に劫かされた近世の經驗から出て居るのだらうが、やはり農作着手前の行事だから、年乞祭の一分派と見ることが出来る。卯月が我々の想像するやうに、もし大昔の曆法の新年だつたとすれば、今ある正月以後の色々の儀禮も、すべて此月の内に舉行せられて居たのである。

三一 土地利用の段階

フクヂ 川沿ひの肥えた土地を、奄美大島ではさう謂ふ。フクはたゞ水のほとりの意であつたかも知れぬが、水田に拓き得る故に福地と今は解せられ、地名となつて他の地方にも存するのみならず、三州豊橋の神明宮の正月神事にも、福地方、乾地方(カンチガタ)と分れて年占の競技があつた(郷、三ノ三)。さうして後者は島場の、いつも雨多きを悦ぶ地方を意味して居た。

ニコ 軟かな土といふ(南大和方言集)。

クロドヤ 日向東臼杵郡で、腐植質壤土をいふ。

アカハネ 上野邑樂郡などで赤土のことをさう謂ふ。伊豆でも赤土のある處をさう呼ぶ例が多い(伊豆志)。文字は赤埴と書くべきであらうが、地名には屢々赤羽などとなつて居る。單に遠望の甚だ顯著なるのみならず、以前はこの土の用途が今よりも多かつたのである。

カナベト 信州小縣郡などでは、粘土をカナベト又はガナンベト。佐久ではカマベトとも謂ふから、もと竈を築くに用ゐる土の意であつた。ベトは現在は泥といふ意味に普通使はれるが、越後などではたゞ土のことをもベトと謂ふ。ヂベタ・ツチミザ等のベタ・ミザも一つの語であらう。

カノク 南方諸島到る處、海端の低地をカニク・カネクといひ、寶島でも砂地をカノクといふ。内地では今はただ固有名詞として存し、武藏の金子の如きは夙く著名であつた。何れも水で作られた平場である。

ムダ 九州に最も多い地形名で濕地を意味する。稻を栽ゑる國としては決して無駄でなく、現に又多くは美田となつて居る。ヌタ・ウダなども同じ語の變化らしい。關東ではノダと發音せられ、野田などの地名が宛てられて居る。

アワラ 中部地方一帯に弘く行はれて居る。或は湧水のある沼地などともいふが、多くのアワラが村となり田となつて居るのを見ると、さうばかりとも限らぬらしい。文字は普通阿原と書き又濼といふ新字を宛てたものもある。關東では或はヤワラともいふ(新治)。古語のヤラと同じ語かと思はれる。兎に角原と書くのは根據がない。

ヌウ 大阪以南紀州の海岸地帯で腐植泥土のことといふ。沼をヌといひ要害をヌミノトコロと

謂つたのと、元は一つの語らしいが、現在は僅かな泥をもさういひ、たとへば海水中に浮遊する泥などさへヌウと謂つて居る(天災豫知集)。

サバ 粘土に小砂の交つた地(碧海)。

イナゴ 埼玉縣でも砂の交つて居る土をイナゴといふ(幸手方言集)。ヨナは火山から降る灰を謂ひ、又砂濱の砂をもヨナといふ。伯耆の米子といふ地名なども、是から出たものと思はれる。關東のイナゴもその一つの分れであらう。

ハバラ 小石まじりの土質(玉名)。

ニガツチ 耕地の底土を苦土又ニガとのみも謂ふ(比婆)。之に對して表土を甘土といふ。甘土は今は小作權の名ともなつて居るが、起りは作物が育つか育たぬかの區別であらう。

ノゾ 地味の瘦せた野原を中國地方などは普通ノヂといふが、下野芳賀郡では是をノゾといふ。ヂツカに對する語だといふが、起りはまだわからぬ。

ノガタ 東京附近でよく耳にする語で、又ノヘンともいひ、高臺の畠場のことである。常陸では高地で土の悪い所が野方だといふが、或は悪い野だけが久しく元の姿で居たのかも知れぬ。

ノバコ 陸中稗貫郡などで野原の瘦地をノブクといふ。東三河では草生地をノバコ(八名)。ク

ロボク・アカボクなどいふボクも、關係のある語であらう。アカボツクといふ土は武藏の西山寄りに見られる。岡の上などに存する火山灰土だといふ(入間)。

クロベ 黒色を帯びた排水の悪い土質(東筑摩)。

ノツペ 淺間山麓で火山灰地をノツペといふ。甲州釜無川筋には黒ノファイ・赤ノファイといふ土があり、芋類を作るに適すと謂つて居るが(山梨縣市町村誌)、このノファイも同じ語かと思はれ、又赤ノツボウとも謂つて居る。

サイ 大隅の高原地帯には火山噴出物が多い。ガイシといふのは軽石のことだが、砂利の大きさのもの迄をいひ、灰のやうに細かなのをサイといふ。サイの語原はまだ知ることが出来ない。

コダレ 不毛地をいふ(北海道)。

ヒバ 大和の十津川では短い草の在る草地をヒバといふ。日場もしくは干場で穀物などを乾す處であらう。

ケボ 芝生、寸餘の草の密生する所といふ(玖珂)。このケボとコウゲとの差別は明かでない。

コウゲ 中國一帯に弘く行はれる語で、又多くの地名にもなつて居る。短い草の生えた土地で水田は固より畠にも開き難い處。故に屢々芝の字が宛てられて居る。播州西部ではコゲ又はコゲ

ツバ、安藝ではコウゲンボウ。海に面した地方では斯ういふ處まで開いて居て、段々畠をコウゲバタと謂つて居る(兒島)。

カヌカ 奥羽でカヌカ又はカツカといふ地形は、ほど中國方面のコウゲと同じく、水の乏しい草立の至つて短い、芝原とも名づくべき場所のことである。サハの日當りよき傾斜地に芝草の生えて居る所といふが、是は際限も無い木草の刈取の爲に、地力を涸渇して斯うなつたのが多いやうだから、或は此語の最初からの意味でないかも知れぬ。加賀や足利のカガの起りは、多分はただ單に草生地といふ迄であつたらうか。今でも加賀野・加賀原といふ類の地名が、カツカ・コウゲの以前の状態を想像させる。

ウツソ 或は又グズスともいふ。草木の繁茂して居る處だとある(土佐の方言)。

ノヤマ 山形縣では山中のやゝ平坦な、灌木雜草の茂生した處だけをノヤマといふさうだが、中央部では一般にすつと廣い意味に用ゐられ、又は村共有の草刈山だけをさういふ地方もある(赤穂)。紀州日高郡などではノサンと謂ふ。ノサンはヤケノ即ち伐木跡地のことだといふが、之を緑肥採取に宛てた例も實は多い。

サンヤ 東京郊外の村々には部落毎に必ずサンヤといふ字があつて、今は人居となつて居るが以前は草薪の採取地であつたらしい。乃ち大衆化した行政用語であつた。散野・山家・三谷など、色々の字を宛て、殊に淺草の山谷の如きは、夙に有名になり又不明になつて居るが、古い文書には皆山野とある。さうして大都の榮えると共に、片端から畠に開かれた。

タテノ 草地として特に存置する野。又秣場とも萱立場とも呼ばれる。北は奥羽の各地から南は九州の終端まである語で、決して方言でない。信州の諏訪だけは立野に竹を育て、又アレマとも謂つて水を引いて緑肥や飼草を茂らせて居る。管理者が個人であるだけに、利用法が一段と進んで居るのである。

ノテセン 村に山野や立野を持たぬ場合、他村の萱場に入會を許されて刈る爲に支拂ふ金銭を今でも野手錢と謂つて居る例が東北にはある。野手といふ語は無いが、山手錢に對して設けられた名目かと思ふ。

サンサイ 武藏西境の山村で、共有山林と共有草刈場とを併せて、サンゼイ又はサンサイと謂つて居る(西多摩、津久井)。散在は法制語で村附屬地、もしくは官の管理に屬せざる地を意味したらしい。長門の大島で山畑をサイといふのも、或はこの散在と關係があるかも知れぬ。

ノバタ 薩摩の長島では、野畑は切替畑を意味する。その耕作をコバツクリといふ。ハタは多

くの地方でハタケと區別して用ゐられて居る。後者は常島であり、ハタといへば焼畑のことである。ハタヤクといふ言葉は古歌にも見える。

ハヤシバタ 武藏野の平原にも、林畑といふ語がまだ知られて居る。こゝでも近い頃まで切替作りをして居た名残である。

ハラヒバタ 筑後八女郡の山村では、焼畑耕作をハレエ焼くと謂ひ、又何々ハレといふ地名が多い。文字には拂と書いて居る。山腹の杉の若木の間に黍の枯莖が残つて立ち、又は杉と三極、杉と茶の木の入交つて生えて居る所もハレ畑である。元は整地の爲に短期の耕作をするのがハラヒであつたらうが、後々は斯ういふ特殊の利用法までを含むやうになつたのである。

ツクリバタ 大井川の上流地方では、山を焼いて畑に作つた土地をヤブ又はツクリバタといふ。天龍川の奥では之をツクリ山といふ。ツクリは栽培のことだから此方がよく判る。ツクリ畑の方は恐らくそれから後の變化であらう。

ヤケノ 焼野は木を伐つた跡を焼いた地に茶が生えて居るもので、焼畑とは同じでないといふ(日高)。しかし多くの焼畑は是と殆ど大差が無いほど、元は粗笨で又當にならぬものであつた。それが次第に系統立つて來て、今ある穀作陸田の經營法を成長せしめたものである。

ノヤキ 焼畑のことである(東松浦)。

ヤキマキ 大隅肝屬郡の焼畑耕作法は、普通三年で切替へ、狀況がよければ五六年にも及ぶ。主としてタネカブ(蕪蕒)ソマ(蕎麥)、又カライモ(甘藷)等も作る。春焼と夏焼とがある。

ナツヤキ 地名となつて方々に残つて居る。焼畑は通例前年の秋に伐つて、春を待つて火を入れるのであるが、日當りがよく温度の十分な場所では、春の末木葉が茂つてから伐つて、夏の終りに焼き且つ蒔くのである。さういふ好條件の土地なるが故に、技術が一步進めば常島にもなり、夏焼・夏秋といふ字の名にもなるのである。日向の椎葉などでは此方式を夏ヤボといふ。木は根本からは伐倒さず、乾しもの用に一部分立て、置く。さういふ土地には三年目から山茶が自然に生える。

カノヤキ 信越會津莊内關東の北部などでは、弘く焼畑をカノハタ又はカノと謂ひ、其作業をカノキル又はカノマクなどいふ。最上郡でも又下野の山村でも、この爲に山を焼くことをカノヤキと謂つて居る。

カンノウバタ 信州では現在カノハタの既に常島化したものが處々に在る。以前鹿の害が甚だしかつた故に、租税が免除になつて居たなどいふ傳説があり(露原二ノ一)、他の縣にも鹿野と字

を宛てたカノは多いが、是は近頃の空想と思はれる。起りはやはり勸農畑であつて、無理な生産奨励をする爲に、租税が著しく低かつたので、言はずとも亦農民に米を食はすまいとする政策であつた。興味を覚えるのは越後などで、カンノウの初の年に大根を作つたことである。それから蕎麥小豆、又作れるなら小麥も取つた。勸農畑の好條件は移住を誘ひ、又常島を擴張し、中には最初から開墾地として成立つたものもあるのは不思議でない。會津地方には山の緑肥の豊富を利用して、田を開いたカンノさへあつた(大沼)。

ツツヤキ 山形縣の西村山郡には、焼畑をツツヤキといふ處がある。焼灰を耕土に混するから土焼といふのであらう。

ヤブヤキ 遠州の山地では焼畑耕作をヤブヤキといふ。ヤブとは本草の繁茂した所をいふらしい。九州でも上益城の奥などは、コバといふ語は無くてヤブを作るといふ。他人の私有地でもヤブを作ることが出来る。日向の椎葉村ではコバ作りの方式にオキヤボ・カラメヤボ等、色々のヤボがある。

オキヤボ 秋伐つた山地を翌年の春まで置いて焼くものを、日向の椎葉では置きヤボと謂つて居る。即ち他の地方でいふ春焼畑である。是に對してカラメヤボといふのは、五六月の頃に行ふ

急作りの焼畑で、伐つて一週間ほど過ぎて焼いて大豆などを播くといふ。

キツカヤボ 焼畑の一つの方式、濕地の植物を伐拂つて焼く爲に、豫て四尺ばかりに切つた木を多く投込み、空間を作つて早く乾燥させるもの、木塚藪とでも書けばよいのであらう。

キリヤマ 隠岐島では焼畑を切山といふ。焼いて其土に蕎麥麥大小豆などを播く土地である。土佐でも此目的で木を伐ることを山切といふ。切替畑と焼畑とは二つの種類のものゝ様に、地方の書物には説いて居るが、是は寧ろ集約度の差で、焼くことは双方ともに焼くが、一方は若干の計畫があつて、立木其他からも収益を見ようとした故に、一部分焼かぬものを残したらしく、従つて運上の率も切替の方がやゝ高かつた。焼畑は山高と稱して無反別で定額を拂ひ、切替は面積を測量して、其二分の一又は三分の一に高を請けた(地方凡例録)。

マハリバタ 隠岐にはキリヤマ以外に牧畑又廻り畑といふ農法がある。即ち放牧と栽培とを交互に輪轉する畑で、是には肥分がある故に焼播きは丸でしなかつたが、やはり年々島に對して一種の切替畑であつた。其畑の作人は毎回交代する。マハリ畑の名稱は或は此方から出たのかも知れぬ。

コバキリ 山地利用の農作を、九州と其周圍の諸島では、コバと呼ぶのが最も普通であるが、

その様式には幾通りかの階段があるやうである。對馬のコバツクリには傾斜地の地力を保持する爲に、常畠を設け難い箇所に許される切替畑から、至つて荒々しい單簡な焼蒔までである。コバキリといふ語は日向にもあり、肥前小城郡などは切野といふが、その鄰の東松浦に行くと、たゞコバと謂つて同じ焼畑を意味する。コバには多くの土地で畑の字を宛てゝ居るが、語の起りは多分木場、即ち木を伐らぬと行ひ得ない農作の意であらう。山村の素朴な農民を輕しめて、コバトウジンなどいふ語が長崎にはある。以前は東日本にも此語があつたかと思はれ、信州下高井郡でも山を開いた畠をコバと謂ひ、土地の字名としては他の地方にも多く残つて居る。

アハコバ 島地の人が多く境の狭い土地にも、以前は粗笨極まる焼畑の農法が盛んに行はれて居た。薩摩の甌島などでも之をコバ山と稱し、主として粟を蒔くから粟コバとも謂つて居た。畑焼をした跡に種をたゞ蒔散らして置くだけで、秋の土用になると若干の粟を收穫することが出来た。悪石島ではアハママといふ(民族學研究二ノ三)。

ヤマツクリ 三河の北設樂郡では、山作りといふのが切替畑のことである。或は遠州と同様に作り山とも謂つて居る。入用の木材だけは採つてしまつた跡に火を掛け、里芋粟稗又菜大根も作る。草を一度取るだけで肥料は勿論遣らない。嶺を隔てゝ信州の遠山地方で、ヤマクサといふの

も林木は焼棄てぬものらしい。山はユヒで焼く。上の方から火を掛ける。下から焼くのは追立火と謂つてあぶないといふ。

キチノウ 飛騨から越中にかけて、ナギといふのが焼畑のことである。加賀の白山麓でも、ナギ又はキチノウといふ(能美郡民謡集)。キチノウの意味は解し難い。

ノウギリバタ 伊豆の三宅島で切替畑をノウギリ畑と謂ふのは、或は飛騨などのナギ畑と關係ある語かも知れぬ。數年作つたあとの肥分の無くなつた土地を、榛の木などの雜木林とし、又數年の後に開墾して、木は一部分薪に採り其他を焼く、其地を人に作らせることをノウギリに賣ると謂ひ、ノウギリ代を取る。その開墾した畑がアラコである。

カリヤマ 焼畑を刈山といふのは山陰地方一帯の風らしい(東伯)。石見の鹿足郡にも此語はあるが、村によつてはシバ・ノヂ又キリカヘハタとも謂つて居る。少しづゝの方式の差を伴ふかと察せられる。

カリフ 因幡には野山の開墾地を、カリヨウ又カリヨウバタケといふ語があり、こゝに出來た大根をカリヨウ大根といふ(氣高)。字に書けば刈生で其フは麥生・豆生などのフと同じく、生える所の意であらう。但馬でもカリユウといふのが焼畑のことで、三年乃至五年の間、粟黍小豆蒔

麥を作り、其跡を杉櫛などの林にするといふが(近、一ノ五)、人によつては山畠をカリユウと謂ひ(養父郡誌)、又カリヨウバタケの名も因幡に有るのを見ると、追々に改良して切替作りから、常畠となつたものもあるのであらう。同じ語は又伊勢の山地にもある。こゝでは焼畑をカリウヅクリ訛つてはカエルヅクリとも謂ひ(飯南)、蕎麥稗—粟黍—大小豆ブンド等の順序で、大抵三年作つて止める。或は又ヤマガリとも謂ふさうである。

オホガリ 神奈川縣西部の山村では、焼畑を又カリハタとも謂つて居るのは、刈生畑の訛であらう。津久井郡ではなほ是をオホガリとも謂ふさうである。

カンマキ 阿波の祖谷山で、切替畑をカンマキと謂ふのは、刈蒔の意であつてカリフと同じかと思ふ。刈生は専ら鎌の作業による焼畑、即ち大木を伐倒すまでの必要が無い場合をいふものゝやうである。

ナデキリヤボ ヤボは日向の椎葉山などで焼畑作りのことである。是には夏ヤボと秋ヤボとがあつて後者を本體とする。秋ヤボも方式は二通りで、其一つは即ちキツカヤボ、樹木も小さく切つて枝葉と共に焼いてしまふもの。今一つのナデキリヤボといふのは、たゞ立木を伐倒して火をかけるだけだから、幹や太い枝は焼けずに残る。日向きの土地には此方法がよいといふ。勞程が

著しく省かれるからであらう。

ヤブヒロヒ 焼畑の第二次作業を、下伊那の南山地方では藪拾ひといふ。舊曆四月に入つてから、昨年秋のうちに枝を伐拂つて置いたハタツキ木に、火を掛けて焼いた後、更にもう一度その焼残りを拾ひ集めて、焼いてしまふのが藪拾ひである。斯ういふ場所は一般に地味がよいものと認められて居る(藤原二ノ二)。

クリヤキ 又クロヤキともいふ。焼畑栽培の第一年度の畑である(下伊那)。舊四月五月に山焼藪拾ひをした後、雨降り前を見かけて種を播き、下から上へ掘つて行くと自然に土を被るといふ。始めの年に作るは粟か稗である。

カアシ 焼畑の第二年をカヤシ又はカアシといふ。第三年をクナ又はフツクナ。稀に四年まで作るが之をヨウナと謂つて居る(下伊那)。

クナサク 焼畑が地力衰へて使へなくなつてクナと謂ひ、従つてクナ畑又はクナ作といへば、三年目又は四年目のことである。好い所だけ飛びくりに粟や豆を播き、もしくは楮を立てる(下伊那)。クナといふ語の起りは不明だが、別に同一種の穀物を連作し得る焼畑をもクナといふから、悪いといふ意味ではない様である。隠岐の牧畑でも牧を四區に分け、秋山・粟山・本牧の他に

クナ山がある。クナ山は空地の意で其年は休ませるといひ(鳥前探訪記)、或は田畑の周囲をもクナといふ例が鳥後にはあるが、そのクナ山にも時として大小豆の類を播くことがある。クナスといふ動詞は信州にも行はれ、地味が悪くなつて休ませることをいふらしいが、それとコナ田などのコナとの關聯は、今のところまだ明かに解説することが出来ない。

フクナ 信州の南部では、焼畑の地力の衰へたものをクナ又はフツクナといふに反して、伊豆の三宅島では常畠をフクナと謂ひ、ノウギリ畑即ち切替作りのアラコに對立する語として居る。日向の西米良でも、稗の連作をクナといひ、相州の津久井郡でも、去年と同じ作物を作るをクナといひ、去年とちがふものを栽培するのをソウリと謂つて居る。クナ又はコナはたゞ單に生産計畫の變更が出来ぬ土地といふだけの意味かも知れぬ。

サス 武藏には焼畑をサスといふ語が今もまだ行はれて居る。初年は蕎麥、次年には小豆か薯又は桑を栽ゑる。桑ならば二十年も使用するといふ(西多摩)。この周囲の山地には地名として多く存するのみならず、東京の内外にもサスといふ字の名は幾つかある。古くは此邊にもサスが行はれて居たのである。風土記稿の説によると、サスはたゞ他の地方の秋焼に當る語のやうであるが、又は方式に多少の特徴があつて、かゝる地方語が傳はつて居るのかも知れぬ。サスに對して又

オウといふ名もあつた。應は夏焼であつて、春伐り秋蕎麥などを作るといふ。

アラシノ 大隅の肝屬地方では、開墾することをアラシノをしあぐると謂ふ。シアゲは耕地を完成すること、アラシノは利用を中止してある切替畑のことであつた。原始林を開く場合は舊邦では至つて稀で、奈良朝以來開發は大抵休荒地を常田畠にすることを意味し、乃ち焼畑の跡を追うたものであつた。薩摩の獅子島でも、共有地の畑は三年續けて荒して置くと、他人が作つても文句は言へぬことになつて居る。田地の私有に屬して居るものでも、或期間作らずに置くことをアラスといふのは轉用である。岡山市の附近などでも、輪裁の都合で一時遊ばせてある田畠までをアラシと呼んで居り、たとへば胡瓜アラシといふ類の語もある。

ナマツクリ 肥後の五木などでは、休閑焼畑をナマツクリといふ。ナマは不十分の意ではないかと思ふ。それから上流の部落へ行くと、之を近荒しと謂つて居る。

チカアラシ 近荒しは蒔付けを休んで居る焼畑のことで、或は近代荒しの名もあるが(肥後五木)事實は遠からず再び作る計畫のもの、即ち切替畑の作あひのことをさし、之と永荒れとを差別した適切なよい語である。

アレマ 諏訪で八ヶ岳裾野の緩傾斜地などに、水を引いて緑肥牧草を栽培して居る所を、タテ

野もしくはアレマと謂つて居る。現在は水田以上の地價を喚ぶまでに改良せられて居るが、本來は是も焼畑休荒地の利用法だから、アレマといふのである。

コアレ 下伊那郡の南山地方で、コアレと謂つて居るのは小規模の山作りのことである。普通の焼畑のやうな大木の立つ處では無く、灌木ばかりの茂つて居る區域だから、伐つて三四日も日が當ればすぐ乾く。大抵六月下旬に刈拂つて土用には火を掛け、蕎麥専門の畑にする。一作だけで後はちよつと小豆を蒔く位で其山は棄てるといふ(露原二ノ二)。他の地方の夏焼とはちがひ、是は小荒れで切替がやゝ頻繁なのである。

ムツシ 加賀の白山を中心にして、美濃越前と三國の山地では、焼畑耕作をムツシ又は山ムツシと謂ふ。或はムツドコロともいふさうだから(郷、四ノ八)、ムツシはムツ地かとも思はれるが、此地方にはムヅスといふ動詞もあつて、それは焼畑跡を荒して置くことであるらしく、美濃の徳山村などは現にその跡地をムツシと謂つて居る。ムツシは普通十五年から二十年ほどの間荒して置くといふ。しかも一方には陸中下閉伊などで、百姓持高をムヅといふ言葉もあるから、まだ何れが元とも断定は出来ない。この山ムツシには特殊の小作制があり、それを年季山と謂つて居る。出作り初年に定額の使用料を拂ふのみで、毎年の收穫に就いては型ばかりの禮物を持參する以上

に負擔が無い(能美郡誌)。

ソラシバタケ 岩手縣北部で荒地のことだといふ(南部方言集)。ソラスは畑の側の荒地を開かずに置くことで、通例木や柴を伐つてそこに置いて枯らす(鹿角)。しかし天然の原野をさういふので無く、多分一旦は耕地であつたものが、元の姿に戻るからソルといひ、人爲でさうさせることをソラスといふのであらう。關東の地名にはソリマチといふものが多い。是は常島の荒れたので無く、多分は切替畑の跡をいふのかと思ふ。

ソウリ 北安曇では山中の林叢をソウレイといひ、文字のある人は草萊などゝ書き、筑摩諏訪地方でホウレイとさへいふ者があるが、語の起りはソリで焼畑跡地のことである。ソリをソウリ又はゾウレといふ傾向は、中央部一帯の地名によく現はれて居る。ソルといふ語の意味が不明になつた結果かと思ふ。備中阿哲郡の奥では、ソウリといふのは原野のことだといふ。

クツシ 稲田でも地力の餘りに衰へた際には、クツシと稱して稲作を一年休ませることがある(南安曇)。其代りには大豆を栽培するのが多かつた。

ヤスメダ 蔬菜などを作つて稲作をせぬ田を、休め田又は休めといふ(埴科)。

ハルハタ 豊岐島では麥島の悪くなつたのは一年作を休み、畝を立てゝ大豆だけをさして置く。

是をハルハタといふのは冬中利用せぬからであらう。シレコバタといふ輕鬆質の土壤の畠が、殊に麥のイヤジリを嫌ふといふ(民俗誌)。

ヤゲタ 手入を怠つた爲に笹や茅原が侵入して、ほど不毛になつた畑。又葛が一面に廣がつて木の見えない様な山林をも共にヤゲタといふ(一志)。

アレキル 讚岐の三豊郡で焼畑のことをいふ。又ソババタヲキルともソババタヲヤクともいふ。

アラアケ 隱岐の五箇村などで焼畑を作することをいふ。豊後の大分郡でアラアケは田植のことだといふのは、偶合で起りが別なのかも知れないが、アラは必ずしも休荒地の意味とは限らぬやうである。熊野地方では畑や山林、屋外の廣場をアラケといひ、鹿兒島縣でも郊外をアラケ、又出水に備へた川沿ひの遊水地をアラケといふ地方もあるから(御津)、アラアケのアラも亦單に曠野といふやうな處のことだつたとも見られる。是と稍近い語にアラトといふのがある。飛騨では村里の入り口、三河寶飯郡では村里の山から遠ざかつた部分、越後の西蒲原では原野の間の路がアラトだといふ。

アラク 地方によつて僅かづゝの意味の差はあるが、大體に新開の畠の、やゝ粗笨な穀作に使

ふもので、家の周囲の久しく培養した圃場と區別して居る。アラク切る又はアラクを疊むといふ言葉もあつて、山野に接した地であることは察せられるが、少くとも現在は焼畑でも切替畑でもなく、出来るならば毎年耕耘し、又肥料も施すので、言はゞ常畠の候補地とも名くべきものである。現在三百萬町に近い日本の陸田の大部分は、中世以後に斯うして追々に改良し編入せられたらしい。信州以西はアラコとなつて居り、實際は殆ど皆只の畠だが、なほ熊野などでは土質の悪い山畑がアラコだと謂つて居る。三宅島の焼畑が今でも三年四年のアラコしか作らぬのを見れば是が年季畑から追々に固定して來た経路はほど明かである。

アラキ 古書にはアラキバリを新開の田だといふが、畠にもアラキの多かつたことは實例がある。壹岐名勝圖誌にも馬牧跡の山をアラキで圃とせしに云々とある。今日の壹岐のアラキは、豆麥の連作の弊を防ぐ爲に、三年に一回藁蓋と粟とを作つて畠地を新たにすることであり(方言集)、或は又立戻つて其跡に作る麥をアラキ麥と呼んで居る(民俗誌)。肥後の球磨郡などのコハ作りに二通りあつて、秋伐つた山に麥を蒔くのを蒔蒔といひ、春伐つた山に蕎麥を播き、次に粟稗大小豆を作る方をアラキと謂つて居る。信州の遠山あたりは春秋を問はず、焼畑の第一年をアラキといふ村が多い(藤原三ノ三)。アラキ・アラコともに、本來は常設の畠地ではなかつたのである。

シンキリ 東筑摩などでは、新切は開墾地の總稱であるが、北安曇の小谷地方は、切畑の後に田となつたものだけに限る名として居る。切るとは山の土を起して日に當てる意らしい。だから切替畑の語があり、又肥前の山地では、焼畑をキリノともキンノとも謂ふのである。

ネエノ 北安曇では開墾地をネエノ。新野の訛であらうと思ふ。

ハリ 阿波の麻植郡では開墾地をハリといふ。古語である。甲州でも畠の數を、一ハリ・二ハリと謂つて算へて居る。

バンデ 出雲の大原郡で山畑をいふ。

ソツペラ 肥前五島で、焼いた土に其まゝ甘藷などを栽ゑることをいふ。代官に叱られるといつても棄てゝしまはれる様な畑だつたといふ。ヒラは山側の傾斜地、ソト・ソデは彼方側といふ意味らしい。又ソツバクデンチといふ語も關東にはあつて、元はソコバクの意であらうが、今では斯ういふ貧弱な僅かな田といふ感じを與へて居る。

ソツコウ 傾斜地にある畠(香取)。側高等など、書くのは尤もらしい宛字に過ぎない。

ウンド 山畑に附いた僅かな平地、水田地方の稻場に當るもの。そこに藎を敷いて蕎麥などを叩く作業に使ふ(庵原)。西臼杵の山村では是をもシナトコと呼んで居る。

ワチ 吉野の北山村などでは田の畔をも田のワチと謂ふが、ワチは本來山畑の圍ひで、目的は主として獸畜の入込むを防ぐに在つた。石を積み土を築くが普通だが、或は杭を立て横木を渡し たものもある(周智)。大井川の上流には其柵の外に、堀を繞らしたものとさへある。和地といふ地名は中部地方に多い。美濃で有名な輪中といふ語なども、同じくこのワチから出たものと思はれる。

アゾ 三宅島では山畑の境の山寄りの方をカミアゾ又はウハアゾといふ。アゾはアゼとも一つの語らしい。

コウザ 段畠の下端をアゼ、上の境を上コウザといふ地方がある(日田)。

キジ 段畠の間の畔をギシ又はキジといふ處もある(西臼杵)。岸といふ語の分化であらう。

ギンバ 飯島では二つの畑の間に在る傾斜地を、ギンバが高いとか低いとか謂ふ。但し今ではアゼといつてもギシと謂つても通ずる。

スベ 段畠の間の傾斜地(肝屬)。

ハベ 吉野地方では山畑の斜面に土止めに置く木を、ドギとも又ハベともいふ。ハベは鄰郡では山の険しい斜面のことをいふから、恐らく是もハベ木の略であらう。東國では崖の端のやうな

地がハバである。

オクタ 御藏島では畑の土止めをした所をオタ。鄰の三宅ではそれをオクタと謂ふ。語義は不明。對馬の牧畑農業でスラといふものも、木を横たへて種子の下降を防ぐ装置である(島一ノ一)。スラは又シユラともいふ。山の運材にも濱の漁舟引揚にも、共に同じ語を用ゐて居る。

グシ 日向の西米良などで、畑のまはりに立てる木の枝を、グシ又はツルドメといふ。グシはやはり幕串などの串だと思ふ。是に蓆や古布などを吊つて置くといふのは、害獣の防止らしい。

カテギ 北設楽郡で、段々畠又は切替畑の土止めに置く横木。略してたゞカテともいふ。

コサバラヒ コサは田畠に沿うた崖のこと、いふ土地もあるが(香取)、本來は日陰になる樹林を意味する。古くは又コセとも謂つたらしい。田畠の日當りの爲に是を伐らせる権利を認め、それが出来なければ蔭代といふ料金を隣地から取つた。東京周圍の村々などは、屋敷の木が多い故に、今でもこの制度の必要を認めて居る。コサが雑木立ちの草山である場合なども、やはり蔭になる耕地の作人に刈上げの權能が與へられて居る。

カゲヒキ 飛驒では町方家竝の外、耕地道路に對しても、地境から三尺引いて物を立てさせる舊慣があつて、是をも蔭引と謂つて居たが、同じ語は又蔭の損失に對する補償の名でもあつた。

伊勢では蔭敷、近江では蔭年貢、京都では蔭代とも謂ひ、共に關東でいふコサバラヒを免れる條件になつて居る(民事慣例類集)。美濃の揖斐郡ではコサを伐ることを蔭切と謂つて居る。

ナダレオトシ 天草地方では、秋冬の交の青年作業として、作場の蔭になる樹木の枝を伐拂ふ風習がある。是には文句を附ける者も無く、従うて又蔭代蔭年貢の沙汰も無いといふ。

アヅキガキ 兎は小豆を食はぬと謂つて、其害を防ぐ手段として山畑の周圍に小豆を栽ゑる風がある。之を小豆垣といふのである(揖斐)。

フセチ 長島相島で風を防ぐ爲の石垣、竹草の生垣を共にフセチといふ。

ウツギグネ 奥州三戸郡の一部に此名がある。畠と畠との境には洩疏を栽ゑることに定まつて居るのである。武藏野の新開畠の境にも、盛んに此木が栽ゑてあつた。或は又水蠟樹イボタの木も栽ゑる。

アセビギリ 又馬酔木境ともいふ。畠の境の目標として此灌木を栽ゑる風が關西にはある(比婆)。單なる土止め風除けで無く、此木は牛馬が嫌ふからワチの用をもやゝ兼ねることが出来たのであらう。

サカヒイシ 土地の堺に石を埋める風があり、之をサケエイシといふ(上伊那)。

カハシモモチ 日向の北部などは、分堺の塙を結ぶ入費は川下持と稱へて、流水の勢に従ひ下の方の者が負擔することになつて居た(民事慣例類集)。

キビスガカリ 畠と畠との境が崖になつて居る場合に、上の畠の端に腰を掛けて、踵の届くまでは上の方で使ひ、残りは下の畠の利用に任す慣行がある。之をキビシヤガカリといふ(壹岐)。

ソトノ 北葛飾郡では、堤防の外側に在る畠をアクト、又はソトノと謂ふ。ソトノは外野であらう。アクトは水流によつて運ばれた沃土で、覆没の危険はあるが水の低い年はよく取れる。さうして税率は安いからやゝ投機的な農作が行はれる。

リウサクバ 利根川中流以下に行はれる堤防外の畠作地で、ソトノと同じもの、流作場といふはもと行政上の用語であつた。出水の不安を知りつゝ、低い運上を以て冒險的に作るもの。それも利害が固定すると、再び又其外側を防衛する。多くの阿久津・飽戸等が、今は繁榮の邑居となつて居るのも其結果である。

シアケタ シアケは開發を意味する古い語で、曾ては短期間の切開きにも用ゐられたかと思ふ形跡はあるが、九州の各地では現在は永久の開墾にのみさう謂つて居る。地方書には仕明地の字を書くが、事によるとシアゲであつたかも知れぬ。沖縄の土地制度にも仕明地の名はあつて、是

のみに私有世傳を認めて居たことは、奈良朝の墾田と同じであつた。

ハツケ 畑の連年耕作を許すものだけを、ハタケと呼ぶことは平凡だがまだ理由を知らない。

鹿児島縣ではその常畠をハツケ又はハスケ、大分縣でもハツケといふ者が少なくない。

ノエ 備中では畠をノエ又はノエエ。起りは野間であつて、廣い切替作地の中に、或部分の特に常耕に適するものがあつたことを意味するかと思ふ。

ヒラミ 熊野では畠をヒラミといふ。地味にはよらず、平衍で土の流れぬ場所ならば、肥培客土等を以て常畠に化することが、追々可能になつた歴史を示して居る。

ダイバタ 關東の平原だけで聴く名稱である。ダイとは此地方の段丘帯の、水にはやゝ遠くて一望平板なる地形をいふらしく、臺の漢字が普通宛てられて居るが、起りは東北に保存せられるアイヌ語のタイで、單に高地の谷・澤と對立する部分をさすものと一つであらう。タイの地名は奥羽からずつと南に及び、岱だの堆だのといふ特殊な字も用ゐられるから、ダイと濁るのは訛りであらう。その所謂臺が畠になつたのは近世のことである。

ヨロヒバタ 因幡には山の側面を細かに區劃した鎧畑といふものがある。春末夏初黄赤白美しく、新たに威したる鎧の如しといふ(志)。房州には妻良の千枚畑といふのがある。百枚の主は大

農なれど、自餘の農の一反にも足らぬほどのこと也。肥料なども女のわざにて、桶に入れ頭に載せて幾度とも無く山を上下し甚だ煩はしことなりとある(房總志料)。水の手が得られたら勿論是も田になつた。所謂田毎の月は阿蘇谷の入口、熊野路の海岸、越前杉津の驛から見降した光景のやうに、日本では些しも珍らしいものでない。

ジネンジヨバタ 長薯を作つて毎年は掘取らず、或期間其まゝにして置く畑を、信州北安曇などでは自然薯畑と謂ふさうだが、薯の自然薯の方が却つて此種の畑から名を賜はつたのでは無からうか。たとへば伊豆三宅島のフクナ即ち常島も、村によつては之をジネンジユウと呼び、必ずしも長薯を作つて居ない。果樹や桑圃は言ふに及ばず、落・茗荷・ちさ・ふだん草の如き蔬菜でも自然に生育させて置く例は今も多い。つまり斯ういふ土地利用法が一つあつたのである。

フツゼ 三河でも福島縣でも、去年の種がこぼれて蒔かぬに生えるものをフツゼと謂ふ。九州では南北ともテントバエといふ。それから轉じては子供の野育をフツゼオヤシ、私生兒をフツゼゴ又はテントゴともいふ語が出来て居る。根は無いけれども是も亦自然生である。

ソノ 家の近くに在つて肥料を用ゐる畠を、日向の椎葉ではソノと謂ひ、山を伐開いた畠のハタケと區別して居る。乃ち大寶令にいふ園宅の園で、此語の用法は古いまゝである。三河の北

設樂にも同じ語はあるが、是は畠以外雑生産地で、あてにせぬ收入を得る處をいふ。ソノモノといふのは茶椿桐漆などのことで、大抵は耕地の片端などが是に利用せられる。

サテイ 古島即ち毎年耕作する本島を、八丈島ではサテイ又はサチーと謂つて居る。

コヤシ 畠を阿波の祖谷山ではコヤシと謂ふ。多分コヤシ畑・コヤシ山等の略語で、此部分のみ特に施肥をする故の名であらう。

バクチ 阿波土佐の境の山村は一帶に、麥畠をバクチと謂ひ、「バクチ打に行く」といふ言葉があるさうだが、是を麥地と解するのは誤りである。畠を中世まではハク又はハク地と謂つた。即ち白田の音讀であり、畠といふ新字の根據でもあつた。

マイネ 伊豆の賀茂郡で畠をマイネといふが、其解説はまだない。

ヲツポ 九戸郡では家の周囲の畠をオチポといふが、正しくはヲツポであつて麻畠のことである。岩手郡ではオツポ又イトバタケといふ。ツポはシロと同じく生える處の意。麻畠は萬年畠で地味最上、價も苗代と同じく他の作物には使はない(民俗學三ノ一〇)。

アサジリ 土佐の幡多郡では屋敷の片脇の芋苗などを仕付けた畠をアサジリといふ。正月二日のオサバエサマ祭なども此畠である。備中阿哲郡では麻は菜園に作るを例とし、其跡に菜を蒔い

て居てもそこをヲバタケと謂ふ。土佐のアサジリも麻を栽ゑて居た畠で、今では麻の跡だから麻尻と解して居ることであらう。

ナジリ 讃岐では自宅近くの蔬菜園をナジリと謂ひ、或は又菜を作つた後の畠がナジリだと謂つて居る(小豆島)。麥や煙草の連作の害を、イヤジリを嫌ふといふことも普通だが、さういつ迄も作跡を名にして居るは不審である。ジリは土地を意味する古語だといふ説がある。沖縄には今でもさういふ用法があるといふ(國語史の方言的研究三八九頁)。

ヤシ 上總の富津附近では、家の周囲の畠をヤシといふ。元はヤシリであつてR子音が脱落したらしい。

アタリ 七島の諏訪瀬島では菜園畠をアタリ、沖縄の島でも村近くの畠をアタイバルと謂ふ。アタリは恐らく周囲近所の意であらう。

デナブタケ 壹岐では屋敷に通例前の畠が附いて居ること、中央部の門田と同じく、是をナブタケ即ち菜畠と呼んで居る。地割の都合で宅のすぐ前に取ることの出来ぬ場合、少し離れて在るをデナブタケといふのである。菜畠には麥も作つて居る。必ずしも蔬菜だけには限らない。

ナイバ 家のまはりに在る蔬菜園(三宅島)。

ニハバタケ 屋敷つづきの畠。主として野菜を作る(入間)。筑後の久留米地方で、是をセセナギと謂つたのは、多分流しの水を以て灌漑するからであらう。こゝでは下水溝の方はゼイタン、又はタンボと謂つて居る。

サエンバ 東日本では広く、屋敷畠をサエンバと謂ふ。菜園場は中世寺方などで言ひ始めた語であらう。三戸郡などにも此名は行はれ、正月十一日肥曳の厩肥は、この畠までもつことになつて居る。蔬菜其ものをシャエン又はサエンといふ例は、南伊豫にもあり佐渡島にもある。乃ち菜園物の略である。後者には又サエンバタケ・サエン瓜などの語も存する(佐渡方言集)。センザイは前栽であつて花庭のことだつたが、是も轉じては前栽畠となり、蔬菜をセンザイモノと呼ぶ處も多い。

トコザエン 肥後球磨郡では菜園をトコザエンと謂ひ、家の近くに在つて甘藷玉蜀黍などをここで栽培する。火事の火元になつた家の制裁は、その屋敷をトコザエンにするといふ。

三二一 畠作行事と名稱

クラ もとは植物の自然の簇生地を意味すること、シロなどと同じであつたらしいが、畠作技術の進むと共に、今は設計した苗床のことをいふやうになり、茄子のクラ・甘藷のクラには、小石を配置して保温の手段とし、又はツクテバの醗酵熱を利用する等、種々なる技巧が施される。春はクラを二つ建てるといふのが、貧農の新しい洒落言葉であつた(周智)。中部地方は一般にクラを苗床の意味にしか使はぬが、越後ではまだ今でも畠無しに栽ゑた蔬菜の群をもクラと謂つて居る(西蒲原)。

サク 畠の畝は信州でも弘くサクと謂ひ、大ザク小ザクの名があり、關西で畝を立てるといふのをサクを切るといふ。山から學んで來た言葉とも言ひ得る。サクはサコと同じでもとは岡の間の長い窪みのことであつた。谷といふ字をサクと訓む例は千葉縣などの地名に多い。畝も本來はヲネと同じで嶺通りのことであつた。それが畠の小さな高低線に、轉用せられることになつたのである。

ヒコサク 東京府西部の畠場などでは、半ばな短かい畝をヒコサクと謂ふ(南多摩、津久井)。三

河の北設楽郡でも山間の畠の剩地の不整形な部分をヒコ又はヒコバタと謂ひ、その短い畝をヒコウネと呼んで居る(旅、四ノ一二)。

マゴ 紀州の日高那賀の二郡などで、麥田の端の曲つた所に出来る短な畝をマゴといふ。マゴとマクラとは稍異なり、マクラは耕地の一端に特に他の畝と直角に横に立てる畝で、理由はまだ判らぬが古來の地割にも用ゐられ、従つて字の名に横枕といふものが多い。マゴは田の形の必要から生じた只是したの畝に過ぎぬ。マゴといひヒコといふのも竝の一畝に足らぬからであらう。

ヨメウネ 又カマウネとも謂ふ。下總の印旛郡で、畠の端の三角になつた部分に、特に一畝だけ縦に他の畝と直角に切つたもの(旅、九ノ四)、乃ち枕畝とはちようど正反對の形である。

クルマキ 畠の周邊に沿うて一畝だけ輪狀の畝を立て、次に其内側に小口から畝を竝べて行く耕し方がある。その前者をクルマキといふ(壹岐)。紀州日高郡の海岸の畠にも、汽車で通つて見るとこの畝立てがよく見られる。彼處では何といふか知らぬが、或は是が横枕畝の起りかとも思ふ。大田植の田の代掻き方式と、比べて見るべき興味ある問題である。

シノギ 日高の山村では麥を播いた畝の二列の間をシノギと謂つて居る。シノギを鋏で打つことをアヒウチといひ、是に堆肥を敷くをヒツコミといひ、一旦兩側の土を搔落すことをヨセとい

ふ。

マクラミソ 麥畠のマクラ及び畝端だけに、排水の爲に溝を搔いたのを枕溝といふ(仲多度)。此地方ではマクラ畝は畠の兩端に一畝づゝあつて、牛を使ふ便宜の爲だと謂つて居るが、人が鋤踏をする土地の畠にも、やはり枕畝は有るやうである。

ムギキデ 阿波の祖谷山で麥を栽ゑた後の畝間の窪を麥キデといふ。井手は水路のことだからこの山村でも、麥生には排水の必要があつたものと思はれる。

タムギ 尾張海部郡の低地帯で、畦(アゼ)を田麥といふと報告せられて居るのは、畝(ウネ)の誤りなること明かである。此地方で田の裏作に麥を播くには、畝を最も高く立て、僅かに其上頭を利用するので、畝間には始終水が溜まつて居る。斯ういふ農法は近世の進歩に相違ないが、麥生田は恐らくアラクの麥作よりも古かつた。ソノにも焼畑にも大麥は甚だ適しなかつたやうに思はれる。

ハタケフミ 鋤で畠をすき返すことを、奥南部では鋤踏又は畠踏と謂ふ。田には打つといひ畠には踏むといふのは、是に用ゐらるる農具の相違からである。

ガンギキル 畠に種播く畝を立てることをいふ。畝の間の低い所がガンギである(大津郡)。大き

な畝には畝の上にもガンギを切る。縦ガンギ・横ガンギがある(早良)。雁木は港などの石段のやうに、規則立つた高低を謂ふらしいが、それが轉じて麥田の排水溝(阿波郡)、又敷居の溝などをもいふのである(西田川)。北の町の軒先の小路をガンギといふ理由はまだ判らぬ。

サクリ 北三河では畠の畝をウナ。ウナを切る標準綱をサクリといふ。

ツマヅリ 畠作に溝形を設けること。ツマヅクリの略かといふ(佐渡方言集)。

オヒカケ 田を麥畠に起すとき、マクラ畝の兩端即ちセマチの四隅は、牛鋤を使ふことが出来ぬ。そこを追掛と謂つて人手で起す。其作業をスマウツ、又は追掛を打つといふ(仲多度)。

クサガラ 又マガグソともいふ。畠を鋤返したとき、馬鋤で掻集めた雑物のことである(壹岐)。草をクサといふ語の起りは、斯ういふ處に在るかと思ふ。

カナリウチ 表土と底土とを轉換する耕し方(大原)。出雲地方で考案せられた一種の客土法である。本カナリ・二鋤カナリ等の種類がある(小野氏農民語彙)。

ムグリ 畝の上を削つて次の畝に盛りかける作業(氣仙)。

カラミ 畠の中耕をいふ(東村山)。

キツカケ 奥州野邊地附近で中耕を切掛といふ。畝からこぼれた土を鋤で取つて、高みへ上げ

るからの名である。

キンムクリ 麥作跡の大豆の第一回の中耕をさういふ(栗原、柴田)。氣仙郡のムグリと同じ語と思ふ。

エヲカル 畠の作物の間をさくこと(南安曇)。エはアヒ即ち間のことだらうが、カルといふ語が珍らしく感じられる。東北では施肥後に鋤で畠を耕すことをエバルといふ例がある(九戸)。

ヒナタサク 作物が日當になるやうに、即ち畝の北側に土を盛るやうにサクを切ることをヒナタツツアクといふ例がある(入間)。信州でも麥蒔のあと、土地がしけぬ様に又暖い様に大ぐれを起すことをオホザクキル・冬サクキル、又はヒナタキルともいふ(小縣)。

ヒラサク 春さき麥が二三寸伸びた頃、ヒナタキリとキリカヘシと二度のくれ叩きをすまして又五六日の後、鋤を以て起してあるくことをヒラザクと謂ふ(小縣)。畝の平らな部分を切つて行くからヒラザク切りといふのであらう。

シタメキリ 麥や陸稻を播種して、最初に施肥の溝を作することをシタメヲキルといふ(濱名)。畠を削る前に萬能でかじることをメヲアケルといふから、シタメは下芽であらう。

サクツカケ 畠の中耕をいふ(東村山)。サクツは塵芥のことをいふから、肥土を畝に上げる意と

思はれる。

アゲサク 四月頃麥が相當伸びてから、それが轉ばぬ様にサクの土を掘上げて根に寄せることをいふ(小縣)。

フリカケ 春さきに麥に土を振掛けて根を沈着させ、莖間をあけて日光空氣の透過をよくする作業、又は其農具(入間)。

ツチゴエヨセ 作物の根に寄せる土壤を土肥といひ、之を鋤で寄せる作業を土肥寄せといふ(肝屬)。

ワリダシ 新曆一月と六月と二度、桑畠の根元の土を畝の真中へさらへ出す耕作をワリダシといふ(三河西加茂)。又カキダシといふ土地もある。八月旱魃を防ぐ爲に、桑の根へ再び土を寄せる作業をワリツケともワリカヤシといふ例も愛知縣にはある。麥にも又同じことをする。

ホドキ 又土持ちといふ。傾斜のある畠地で土の下るのを取返す爲、コジリの土を畚カルコで、ソネ即ち高みの方へ運び配ることをいふ(壹岐)。くれがやしの際にコジリの土をはね上げる作業を、クルアゲ又はクルコネといふ。クルはクロと同じ語で、本來は耕土全体を意味したかと思ふ。(クリヤキの條参照)。

アツダメ アツは堀溝等の底に溜まる泥土である。壹岐では宅地田畠の土の流れてしまふを防ぐ爲、地所の下部には多くの溜池を設けてある。之をアツダメ又はアツダメと謂ひ、折を見ては元へ持運ぶのである。小さな鳥としては注意深い施設である。

カドリ 土を取つて畚へ入れる役。鉄取のつまつた語であらう。東京では壁工土工の間に用ゐられるが、農村にもある語で、本來は畠作りから出て居る。土を持つ必要の最も多いのは、水田地方で珍重せられる飛びくの畠作りであつた。(タノシマの條参照)。

ツボゴエ 種子を下す前にそこへ入れて置く肥(肝屬)。粒肥であらう。或は豫め肥料に種子を混じて撒布する方法もある。茶種のやうな小粒のものは、蒔過ぎの虞は無いが、其代りにむら蒔になり易い。麥なども屢々此方法によつて一人分の手を省かうとする者がある(壹岐)。

ゲスツブリ 種子を下肥にまぜて蒔く方法は、東京郊外の畠場でもよく見られる。津久井では是をゲスツブリと謂つて居る。麥粟の種を堆肥に合せて播くをコエマキといふ。此方が古法で、前者はその擴張と認められる。

カブナガシ 麥作の跡を耕す前に、下肥を施すことを株流しといふ(仲多度)。やゝ珍しい例だが誤解があるかも知れない。

シホ 種蒔頃をシホといふ。麥のシホなどいふ(玉名)。

ハナマキ 畠に畝を立てて物を蒔くとき、畝の一端に小豆・大角豆・胡麻などを、一株づゝ蒔いて置く風がある。何か呪術上の目的があつたのかと思はれる。本百姓は之を本格のやり方でないと思ふといふ(印旛)。

アナフタギ 三河の渥美半島には、穴寒ぎといふのが大豆まきのことであつた。夏至の二日前、ムナ即ち畝を切り棒で穴をあけ、豆三粒を入れて足で踏固めた。古風な農法で恐らく焼蒔以來と思はれる。女は三度笠に手拭襷も新らしく、さながら田植の日の行装であつたといふ(三州奥郡風俗圖會)。

カラケシマキ 作物を取つたまま未だ耕耘せぬ畠に、粟などの種子を撒布して種實を鋤込む播種法をいふ(壹岐)。カラケシは穀返しで、穂以外の莖や葉を土に復す意であらう。コバ作り時代の簡略な作業ぶりが、今も傳はつて居るのを奇とするばかりである。

カブツマキ カブツは關東地方では株又は簇生を意味する。麥などを一所一かたまりづゝ蒔いて行くのがカブツマキで、散播のバラマキに對する語である。

サクイレ 麥などの作つてある畠へ、大小豆陸稻等を播くを作入れといふ(津久井)。讃岐ではハ

ラヘウエルといふ。ハラは畝の側面のことである。

カウシンバタケ 一枚の畝にあれもこれもと色々の作物を栽ゑたのを、紀州那賀郡では七色畝、又は庚申畝と謂つて笑ふ。庚申様には七色の供物を上げるのが例だからである。以前は畝も乏しく大切にせられ、又山畑では往々に混播の必要があつた。それが無意識の遺習となつて傳はつたものゝやうである。

ウネハツシ 畝の作物に一畝だけ異なるものを作ることをいふ。畝はづしをこしらへると食はぬ人が出来ると謂つて、之を忌み戒めた地方がある(新治)。

シキムギ 日向西臼杵郡で、焼畑に蕎麥と共に麥を播くことを、敷麥をして置くと言ふ。球磨郡へ出ると之をただソمامギと謂つて居る。

ヒエナ 焼畑に稗を蒔くとき、是と一緒に菜種を少しばかり蒔いて置く風がある。是を稗菜といふ(揖斐)。

ミツアテムギ 飛騨の高原村の一部に行はれて居た特殊の農法。川沿ひの畝へ舊十月に水を當て、翌年三月まで其儘置くと、水が麥の肥になつてよく稔る。三月には畝で魚を多く拾ふことがある云々(高原舊事)。諏訪のアレマにも往々にして麥を作るものがある。水温の高い場合に限るこ

とである。

ミヅカケナ 越後の中魚沼郡、甲州の或村などに行はるゝ農法。冬中温度の稍高い湧水を灌漑して蔬菜を栽培する。肥料を用ゐずして早生するといふ。

イモハナシ 隠岐の知夫島で三月上旬、苗床に伸びた薯の蔓を截り、之をサエンヤマに移植することを薯放しと言ふ。

コギタテ 又ヌキタテともいふ。大根人蔘などの間引作業をいふ(下伊那)。

テシバ 胡瓜や大角豆などの蔓をからませる爲に添へ立てる柴を手柴(鹿角)。他の地方では單に手をくるといふのを、この地方ではテシバケルと言ふ。

シロダシ 小さく分けた桑の根を、一つ一つ田や畠に半ば埋めて、根を張らせて一本立ちにすることを代出しといふ。其後で之を桑畠に栽ゑる(上伊那)。

ポツコヌキ 麥畠の刈跡の株を掘起すこと(入間)。木や杭をぬくことも一般にポツコヌキといふので、ポツコは本來は伐株のことである。

アヅキヒキ 小豆は茹ることもあるが普通は根引をする。まだ葉の青いうちに引いて、長い藁で束ね、二把の藁のさきを結んで小豆バサに掛ける(ひだ人四ノ一〇)。

ネウチ 大豆落しは稲作が終つて後行ふ。其前に田の中に石を置き、木槌で打つて根の土を落す、是を根打又は株打ともいふ(ひだ人四ノ一〇)。

カラオトシ 大豆を落すには木臼を横にしたものへ、二把の豆束を打付けて落すが普通である。其跡もう一度木槌で敲くのを穀落しといふ。それを三四尺の縄で束ね、積んで置いて冬の馬飼料とする。此頃は追々稲扱機を應用する様になつた(ひだ人四ノ一〇)。

アハマキイチゴ 相州の津久井地方では、苗代毒をアーマキイチゴといふ。即ち粟蔞毒で、共に此實の熟するのを農候とするのである。多くの小鳥や花の名には、農民が之を曆の代りにして居た痕跡が見られる。

メダシゴエ 接骨木ニハトコの芽出しを見てから、桑畠の肥をする。是を芽出し肥といふ(出水)。
ムギマキドヨウ 麥を蒔くべきシホ即ち適期を、麥蒔土用といふ處がある(上伊那)。土用は農民にはただ季節の意味に解せられて居て、必ずしも陰陽家の計算には合はなかつた。夏の土用だけが標準語化したのも、元は耕作の必要からである。

ズネゴ 麥畠に生ずる雜草(隱岐)。

コウボシ 畠の雜草の一種(君津)。

マメダホシ 又ダエズコロシともいふ。大豆に取附く蔓草の名(岡山方言)。

ゴヘイカブリ 大豆の葉が黄落せず、白くなつて附いて居るものを御幣被りといふ(壹岐)。茄子が舞を舞ふとか、伊勢参りをするとか關東の方でいふのは、單なる戯語では無くて忌詞の面影が見える。

ソブオクリ ソブは麥の葉の枯れる病である。四五月の交、其ソブを驅逐する爲に、夜分松火をともして笛鉦太鼓で村はづれ迄送つて行くのをソブ送りといふ(北設樂)。疫病風虫旱魃等、追へば遁げて行くと思つてゐたものが農村には多く、半分は正月の吉日に、半分はそれぐゝの出現に際して送ることになつて居た。

ムギウラシ 麥刈に先だつ祝日を、讃岐では麥熟らしと謂ひ、麥作には是以外の祝ひごとが無い。それも田植祝と合同する者が今は多くなつた。岡山地方ではムギウラシは此季節に啼く鳥の名である。割葦即ちオホヨシキリ。播磨でココチンなどいふ鳥(備前産物帳、享保二十年)。

ムギカリソメ 阿波の麥祝日には麥刈初といふがある。稻の穂掛と同様に戌の日を選んで、麥の穂二本を取り、畠に桑の枝を鏝のやうに折つて挿込み、明きの方へ向けてその穂を掛け地神を祀る。家々でも神々に二穂づゝを供へ又軒の端にも挟み、残りは青ざしといふものにして食べ

る(麻植郡誌)。青ざしといふ食物を知つて居る人はまだ有らうが、是が麥の初穂祭の名残であることは忘れられたやうである。

カジアゲイハヒ 麥の刈入れをすまし、乾して俵に納めてからの祝。舊四月中頃から入梅までの間、田植の前に行はれる(瀧美)。カズといふのは麥を搗いてノギ(芒)を折ること、其完了がカジアゲだといふから、カズはカツといふ動詞の訛り又は分化であらう。

ムギハクボ 麥收穫後の骨休みをいふ(邑智)。麥ハクボとは麥の調製の後に残る藁屑シイラなどのことだから、元はハクボ拂ひとかハクボ落しとか謂つた語の省略であらう。單にハクボといへば麻取入れ後の休日を意味する。

ハタケマツリ 壹岐では六月末のナゴシ(夏越)の日に此祭をする。小麦藁の苞に小麦團子を挟んで、畠毎に供へる。

ハタケホメ 薩摩の伊唐島では、畠作の出来の悪い時は、作を見まはる際に親類の畠のものを譽める。さうすると自分の畠もよくなるといふ。他の地方では普通八朔節供又は正月二十日の日に、自分の田や畠を儀式的に譽めるが、是は今一段とまじなひに近い。

マキアゲ 麥の播種を終つた時の祝、刈上げに對する祝日である(匝瑳)。或は一名を鉄上げとも

稱し、鉄サクリなどの農具に牡丹餅を供へる(北設樂)。この祝は甲信地方にも弘く行はれて居たやうだが、今は往々にして稻場の祝と併合して行ふやうになつて居る(北巨摩)。

サラツルシ 東三河では以前は大麥の蒔上げ祝を、皿ツルシと謂つて神を祭つて居た(浦の笛瀧)。皿とは藁製のヤスノゴキのことと思ふが、今も此名稱が残つて居るかどうかを知らぬ。

ツボヲサメ 伊勢の飯南郡などは、麥播き終りの祝をマキアゲ又ツボヲサメと謂つて日待をする。芋餅に小豆を附けて食べる。

クハタタキ 紀州有田郡には麥蒔終りの祝を鉄叩きと謂ひ、必ず小豆粥を煮る風習がある。信州北安曇では麥まきの濟んだ日を、三河と同様に鉄上げと呼び、鉄を洗つて饅頭や蕎麥を是に供へる。

ムギマキガユ 東京府の西部では、麥蒔終りの日の晩に、麥蒔粥と稱して小豆粥を炊く。もう二反ほど蒔かなけりや御粥にならぬなどといふさうである(南多摩)。

ゴミオトシ 麥蒔しまひの祝をゴミ落シといふ地方がある(小豆島)。其日は業を休み氏神に詣り、簡単な食物を近鄰と配りあひ、又小宴を張る。

ネズフタキ 西多摩郡の奥では十一月二十三日頃、麥蒔が終ると餅を搗いて、畠に埋めて地神

様に供へる。之をネズフタギといふのは鼠の穴を塞ぐ意かと思はれる。上州の吾妻郡でも麥蒔終りの後に作る萩の餅を、ネツツフサギ餅と謂ひ、鼠や土鼠を除ける爲と傳へて居る。昔話の鼠淨土に、鼠穴へ團子を轉がし入れた老翁が、鼠の家に招待せられたといふなども、此風習から根ざして居る空想であつたらしい。壹岐の島でも芋を掘取つた日、芋を煮て烏の爲に供へる。さうすれば春になつて種芋を伏せたときに烏がつかぬといふ。

バイイハヒ 九月大豆の收納がすむと、バイ祝をする風習もあつた。バイとは三尺餘の松木の棒で、細い方を手に持ち太い方で豆殻を叩き豆を落す。豆打がすんでしまふと其バイを一束に結はへ、是に赤飯を供へた(渥美)。

ハタケムシリ 尾張の丹羽郡などで、盆に里芋や薩摩薯を少し掘つて来て、精霊様に供へ餘りを家内で食べることを畠むしりといふ。畠むしりより前に畠の物を取るものでないといふ。

ダイコイハヒ 大根をこいでしまつた日にも祝がある。之を大根祝といふ(八頭)。

三三三 作物種目

ケサウ 田畠の作物の總名(氣仙)。毛相などと書いて米麥の出来をいふのは普通だが、土地によ

つてはもつと廣い意味に使はれて居る。

キチマイ 阿波土佐では今でも粳米をキチ又はキチマイと謂ふ。吉米の字音で元はヨキコメと謂つて居たのを、誰か音で唱へ始めたのである。多産粗質の太米に對して、此方を吉と謂つたのである。太米は又大唐米といひ、赤米トウボン其他多くの別名がある。農民自らは是を作つて常食にして居た。長曾我部氏の制令にも、太吉は地面の立毛に従ふべし。但し太を吉地に作るは堅く停止すべし。もし此旨に背かば貢物は吉を收むべしと見え、其後も引續いて二種をタイキチ(太吉)と併稱する風は残つて居た(大日本租稅志)。赤米の栽培が減退した近頃でも、なほ惰性を以て米をキチといふのである。

アカダマ 赤米即ち大唐米のことをいふ(石見那賀)。

トコブシ 越後刈羽郡では赤米をトコブシといふ。トウボンといふのは殆ど標準語だが、此語の意味も明かでない。唐乾飯から來たとの説もあるが採るに足らぬ。

ミナグチゴメ 苗代の水口に、特に冷水の低温に堪へる稻種を栽ゑる風は各地にある。鹿角では赤米をそこに栽ゑると思はれ、之を水口米と呼んで居る。

キジンモチ 糯米の一種で靱の色赤黒く赤トボン即ち赤米と似て居る。山田の水口などの水冷

かなる日蔭の田に適する(肝屬)。

バンデン 晩稻。ワセに對する語だといふが(比婆)、名稱の起りは判らぬ。

チロク 治六は或は作り始めた人の名かも知れぬ。稻の種類の名、粒光白ならず、味亦淡薄、ただ禾稈強靱にして柔かく、繩とし草鞋とし蓆として、民間の用を爲すこと多しといふ(伊豆志)。

ジゴ 沖永良部島では、稻に本稻とジゴとの別があつた。本稻は糯米で其苗代播は前年の舊十月、ジゴは正月下旬から二月始までに蒔き、苗を採るは三月三日からであつた。ジゴには次子の字が宛ててあるが(島誌)、確かでは無い。

シヤクノコメ 農家自用の米、他の地方では飯米などといふのを、伊豫ではシヤクの米と謂つて居る(周桑)。鹿兒島縣でも粳米をシヤクの米又はシヤチと謂ふ。(ケシネの條参照)。

ヲカノモノ 粟麥蕎麥小豆の類をいふ(東浦原)。ヲカは高い處の意。或は雜穀をすべてヲカノモノともいふ(中浦原)。

ハルモノ 陸稻をハイモン又はハルモン(肝屬)。ハリ又はハルは畑作のことである。

ハタケゴメ 大和十津川で陸稻をいふ。

ノイネ 陸稻をノゴメといふのは九州南部の一帶である。ノは畠場のことであつたかと思はれる。七島では又野稻といふ。島には水田は殆ど無いが、藁の用途が多いので焼畑にも播くのである。

カガイネ 陸稻(尾張愛知)。カガはコウゲと同じ語で、水の手の乏しい草生地のことである。

イギス 愛知縣は一般に陸稻をヲカボ又はイギスといふ。イギスといふ語の起りは考へ難いが、關西では海藻の一種にイギスといふのがある。

サレ 小麦(上益城)。

チコ 岡山附近ではチコ麥といふのは裸麥のことである。是をとほす篩をチコドホシといふ。チコは大麥のことといふ報告は(岡山方言)誤らしい。美濃の山村では以前チンコビエといふ稗を作つた。稗粥にするによかつたといふ。或は小麦のチコと共に、小粒なるものを意味するのではあるまいか。

ホンムギ 裸麥を本麥といふ地方がある(南海部)。此種は比較的遅く入つて來たと思はれるのに、本麥の名があるのは普及の盛んであつたことを談るものであらう。或は穂麥といふ古稱の影響を受けて居るかも知れぬ。同じ豊後の山間部では、裸麥をダウチュウといふ處もある。裸で道中云々の諺によつたものと思ふ。ハダカといふ語にも幾分のしやれ味がある。

カツチャ 岩手縣では黒稗をさういふ。起りはわからぬが、或は精げない粟や稗を、カツサといふのと(稗貫)關係がある語かと思ふ。

カラベ 寒い土地に生育する一種の稗、マタビエと同じだといふ(飛騨白川村)。カラベは唐稗で、新しく入つて来たからさういふのであらう。

ヤツマタ 阿波祖谷山などで、股稗をさういふ。

アカビエ 美濃徳山村では赤稗、一名スゲ稗、又シンキン稗とも八股稗ともいふ。杵数最も多く取れる。他地方で弘法稗といふのも同じらしい。

カモアシビエ 稗の一種、穂が大きく岐れ、色も形も最もよく鴨の脚と似て居る。味は悪いが、産量は多く、又低温に堪へる。八股稗と同じものと思つて居る。關東から中部の山村に栽培せられて居る。

エゾビエ 相州津久井郡では、鴨脚稗をゴゼンビエ又はエゾツビエといふ(郷、五ノ五)。ゴゼンは飯に炊くこと、エゾは北地からの傳來を意味するか。

コウボウビエ 弘法稗。又三股稗ともいふが(岩美)、なほ八股と同じ種類かと思はれる。土地に入つてからの變化もあつて、名稱だけでは異同を究め難い。弘法大師は多くの新種作物の紹介者として、農民から仰ぎ尊まれて居る。

ハチコクビエ 八石稗。弘法稗と同じといふ。もと伯耆の海岸で作り立てられた。白砂の薄地

或は山隈の惡地に適し、夫食を増し救民の補助とす。一畝上々作八斗まで取れることあり云々(稗作方觸書、小野氏語彙による)。

ニギリコウビエ 美濃徳山村で稗の一種に此名がある。ニギリコウは握拳で穂の形によるらしく、やはり鴨脚稗のことかと思はれる。

フゴツベ 稗の一種だが、普通のものよりも穂や芒が硬いといふ(上北)。

クサツピエ 稗の一種。是に少しの陸稻の米をまぜて餅を作る。甚だしき粗食と認められて居る(安蘇)。

イナキビ 黍を大和の十津川でイナキビ、奥州九戸郡でもエナキミと謂ふ。又バラキビといふ地方も多い。穂のばらりとした様子が幾分か稻と似て居る。

タカキビ 黍のまだ知られない地方では、玉蜀黍をキビ又はキミと謂つて居る。東北にはさういふ例が稀でないが、大體には九州西部と共に之をトウキビと謂ひ、又訛つてはトウギミ・トウミギ、或はトウムギとさへ呼んで居る。黍の一種に別に唐黍の既にある地では、玉蜀黍に對して更に色々の名を付與するのである。高黍は可なり適切な新語の一つで、全國飛びくに之を採用した處が多い。鹿兒島縣の惡石島なども玉蜀黍をタカキビ、之に對して黍をコキビと謂ふ。丈の

高いといふことは確かに特徴である。

ナンマンキビ 玉蜀黍をナンバ又は南蠻黍といふ名は近畿中國、東は近江の湖南地方にも及んで居るが、その周縁にあつては又少しづゝの變化がある。山陰の西部ではナンマン黍、或はナンマイともナンナイ黍ともいふ者がある(鹿足)。

マンマンキビ 玉蜀黍のこと。越後地方にある豆黍といふ方言と、近畿以西に盛んな南蠻黍といふ語との、接觸する地方には斯んな名も出来て居る。新しい作物の命名は却つて自由で誰にも非難せられずに小區域毎に、變つた印象の強い語が協定せられるのである。

トウカラ 三河には玉蜀黍をトウカラといふ村もある(碧海)。別に其附近にカラトウナンバといふ名があるのを見れば、斯ういふ語の出来た起りも察し得られる。つまりナンバといふ作物が今一つあるので、是と區別する必要があつたからである。此地方は玉蜀黍の方言の、殊に數多く錯綜して居る區域の一で、蕃椒のナンバと對立して、玉蜀黍をナンバと呼ぶ者が少なくない。關西の南蠻黍はここでは南蠻唐黍と謂つて居た。その後半を略してナンバトといふのは、猶トウモロコシキビをトウモロコシといふに同じい。

トウナハ 飛驒の北半から越中の大部分、少し離れて越前大野郡の奥では、玉蜀黍をトウナハと謂つて居る。唐の粟の約つた語らしい。黍も粟も葉と莖とが近いからである。

トウマメ 東筑摩郡などでは玉蜀黍をトウマメ、越後の頸城地方にはマメキビといふ名もある。穀粒が豆とやゝ似て居る。

カシキビ 玉蜀黍を越後ではカシマメと謂ふ土地もある。佐渡ではカシキビといふ。共に此穀物が飯の代りとしてでなく、専ら間食用になるからの名と思はれる。

ヤキキビ 土佐では玉蜀黍を焼黍といふ例がある(長岡)。焼いて食べることは如何にも著しい特徴である。

ツトモロ 玉蜀黍(志太)。苞に包まれたモロコシ黍の意である。モロコシは元來黍の一種の名で、玉蜀黍のトウモロコシはそれに唐の字を冠せたものだが、東京附近の其モロコシを知らない土地では、今では玉蜀黍をモロコシ又はモルグシと謂つて居る。

ケンセイ 尾張三河には玉蜀黍の方言が十數種もある。ケンセイ又はゲンセイは其一つで、名の起りはケンセイ黍、即ち何枚もの襟を重ね、髪を垂らしたのを、傾城に見立てた戲語かと思ふが確かでない。其他にカウライといふのは高麗黍の略らしく、ハチボクといふ名が近江越前にかけてあるが、是は説明が出来ぬ。

ヨメジヨキビ 薩摩の南部では、玉蜀黍を唐黍といふ本名以外に、又トキツノヨメジヨとも、ヨメゾギツとも謂つて居る。姿は唐黍と似て居て、穂には長い髪を垂れ、多くの衣を重ねて着て居るのが、新婦の盛装と似て居る故に、誰かが斯ういふ名を流行させたのかと思ふ。

ヒメジヨ 肥後では玉蜀黍を姫じよとも謂ふ處がある。八月朔日の作頼みの日、川の神に上げる茄子馬の尾に、他の地方でもする様にこの毛を附ける。それをヒメジヨともガンボウともいふのである(菊池)。ガンボウも女の兒などが髪を垂らすことをいふらしい。

ヤスチ 玉蜀黍の一種に、種の列の八並びのものを八筋といふ(北葛飾)。

マルモノ 大小豆その他の豆類を丸物といふらしい。以前は大小豆を植ゑることをマルモノシツケと謂つたが、今は夏の畠物全體にもいふ。丸物仕付がすむと半夏になる(安藝山縣)。

キツネカクシ 大豆の一種に古くこの名があつた(備前産物帳)。今でも何處かにまだ知られて居ることと思ふ。どうして狐隠しといふかはわからぬ。

タアガリ 早生の小豆の一種を、北武蔵では田上がりといふ。夏の田の仕事が終る頃に、もう食べられるやうになつて居るといふ意味の名であらう。

ハンコウ 小豆の一種にハンコウ又はチョンチョンと呼ぶものがあつた。他の普通の小豆は餡

にして量が減する故に、自家用には主として是を栽ゑたといふ(濱名、積志村民俗誌)。

メナガ 對馬の牧畑に於て多く作らるゝ一種の小豆。筑前でガミノメといふものと同じい。雑草に負けぬことゝ二年以上の貯蔵がきくといふ長所がある。其殻は又對馬馬の好む嗜好料である(鳥、一ノ一)。

アカモノ 千葉縣では大角豆(ささげ)を赤物といふ處がある(山武)。多分は小豆と合せてさう稱するのであらう。

アヤモノササゲ 十六さゝげのこと(沼隈)。新種の作物だけに地方名が甚だ多い。遠江でモガリ、佐賀でトロクスンといふのも是である。アヤモノは蠶物で、あへて食べるに適して居るからの名であらう。

ヤマガタ 肥前下五島でトロクスン即ち十六さゝげのことをいふ。

サナリ 岡山近傍で、大角豆をサナリ又はウワと謂ふ。二つとも所由を知らぬ。

ヅクナシマメ 蔓無し大角豆のこと(下水内)。手を與へてもそれに附いて働かうとせぬからヅクナシである。

ナツマメ 蠶豆を夏豆といふ地域は、鳥根鳥取から中國山脈の南側にも及んで居る。吉野山間

の下北山村などでも夏豆である。

コヤマメ 周防大島で蠶豆をさういふ。

ユキワリマメ 千葉茨城の二縣では、蠶豆を雪割豆といふ者が多い。寒い間から成育する意であらう。甲州でもユリワリ又ユキワレと謂つて居る。

ガンマメ 蠶豆をいふ(磐田)。

テンチクマメ ソラ豆又はソラヅといふのも同じで、此豆だけが空に向つて成長するからの名と思はれる。あの花が黒眼のやうな斑紋があるので、空を睨んで居るから空豆といふ説もあるが、命名の動機としては少し器用過ぎる。

ケツマメ 津輕から秋田にかけて蠶豆をケツマメ、越後にもケツワリの名がある。尾籠な話だが、豆の形が少しばかり人の臀部に似て居る。

サヌキマメ 越後では普通は蠶豆をサヌキ豆、又はサンヌキ豆と呼んで居る。讃岐から渡來したとも思はれぬから、何か別に名の起りがあるのであらう。

イツマメ 熊野から日高郡にかけて、蠶豆をイツマメといふ。是は多分伊豆から來たと傳へられた爲の名である。

オヤダホシ 越中には蠶豆を親倒しといふ方言がある。僅かな不川な土地にも栽培し得られて

飯米の代りとなり、親の有難味が輕んぜられるといふ意で、この親は即ち親方のことであらう。

ニドマメ 津輕で豌豆を二度豆といふ。收穫が早く二度も作れさうだといふ意味の名で、馬鈴薯の二度芋よりはこの方が早くからあつた名と思ふ。

スガワリ シガ又はスガは氷のことである。豌豆は早春から芽を出す故に、奥州南部の寒地にも此名がある。

イザラ 豊後では豌豆をイザラ、又イダラともイガラ・イララともいふ(方言集)。

ヨサクマメ 秋田の男鹿半島では豌豆を與作豆といふ。

カンジフロク 相州は一帶に莢豌豆をカンジユロクと謂つて居る。或は十六大角豆の名と關係があり、此方は早く熟するから寒十六ではないだらうか。

トウロクマメ 紀州で隠元豆のことをさういふ。關東の一部では是をジフロクと謂ふのが(津久井)誤でないならば、この名は大角豆(ささげ)のトロクスンから、少しづつ動いて居るので、數の十六とは關係の無い語だつたかも知れぬ。會津地方では甜瓜をトウロク瓜と呼んで居る。

セツトウマメ 鶉豆を甲州の南巨摩郡などでさういふ。何故かは知らぬが此地方では、鳥の鶉

をセツトウと謂つて居る。

トットコマメ 京阪でカキマメ、東京でフチマメといふ豆を、越後の出雲崎ではトットコマといふ。トットコマは越後で鶏を意味する兒童語である。筭の形がそり返つてやゝ鶏に似て居る。是に鶏頭花の小片を挟ませて、鶏をこしらへて遊ぶことは上方でも普通であつた。

チマメ 落花生を地豆といふのは甲信地方から、三河の半島の端にまで弘く及んで居る。

ソコマメ 岡山鳥取の二縣では落花生を底豆といふ。

カラマメ 落花生(九戸)。

カントマメ 津輕五郡と南部の一部で落花生をさういふのは、南京豆に對する廣東豆だとの説もあるが、恐らくは關東から來たといふのであらう。

アネサマウリ 甜瓜をアマウリといふ古名は信州にはなほ行はれて居る(小縣)。千葉縣では或は姉様瓜。是も味の方から出た名かも知れぬが、なほかの華奢な形と紋様からの聯想と思はれる。
イタチウリ 胡瓜のことをいふ(尾張海部)、少しく赤くなつてからの色と形が、鼯に似て居るのでさう名づけたものか。

ヘゴウリ 越瓜や胡瓜の末なりの形の整はぬものを淡路ではヘゴウリ、神戸邊に來るとヘエボ

と謂つて居る。尾張の知多半島ではカリモリといふ。

ロソソ 南瓜をナンキンといひカボチャといふのは皆異國名だが、それが正しい傳來を談つて居らぬことは誰でも知つて居る。山形縣の莊内地方では、南瓜をロソソ又はルスン(方言考)。日向の東臼杵郡ではナンバンと謂ふのが南瓜のことである。土佐の沖之島でチヨウセンといふのは朝鮮らしく、備前の邑久郡ではサツマとさへ謂つて居る。何れも何處かに差合があつて、まだ全國を統一し得ぬことは同じである。

ツクリイモ 所謂自然薯を栽培したるもの(八女)。この原生種の改良せられたものが、東北には今でも多い。たけは短く尖端が丸くなつて居て、なほ山の芋の舊名を保持するものも稀でない。作り芋の名はこの區別の必要から出たものと思はれる。

イチネンイモ 長芋の毎年の收穫は好發明であつた。掘つて大部分を食つて根元を植ゑる。ただその季節が人間の自由にならなかつたやうである。舊の五月五日には芋ホドを食はぬと、蛆になるなどいふ言ひ傳へがあるが(三戸郡館村誌)、是が山薯の味の最も好い季節でないだけに、或はこの作物化の道程を語るものでないかと思ふ。

テコイモ 長芋を東筑摩郡などで、テコイモ又バカイモとも謂ふ。後者は馬鈴薯の名になつて

居るが、こゝでは切られてもまた平氣で育つことをいふかと思はれる。

テイモ 佛掌薯即ちつくね芋のことを、日本でも手芋といふ地方がある(山武)。無細工ながらもやゝ手の形をして居る。此手芋は追々に改良せられ、従つて新たに色々の名が生れた。關東でヤマトイモといふなどは、尙山芋の影響を存して居る。

ハダヨシ つくね芋のこと(磐城石川)。

ハタイモ 里芋を水田に栽培する例は、限られた地域にしか見られないが、さういふ土地では之に對して畑芋の名がある(相馬)。或は之を訛つてハナイモと謂ひ又はアタイモともいふ村々があるのは、乃ち又田には作らなくなつて稍久しいからであらう。

タイモ 里芋を初期には田に作つた處があり、羽前の西田川郡などには今もそれが見られる。紀州の日高郡には田芋といふ名があるが、畑芋といふ語を用ゐて居る福嶋縣のうちでも、タイモを慈姑の名にもう轉用して居る處もある。慈姑は或は田芋に代つて栽培せられることになつたのかも知れぬ。岩手縣でも之をタイマといふ例がある(紫波)。

ツボイモ 奈良縣南部では里芋をツボ芋ともいふ。ツボといふのは此芋の形で、是は確かに今までの野生のものには見られぬ。なほマイモ・タダイモ等の語も同じ地方にはあるが、それは單に

芋類の中で、里芋が最も主要のものになつたといふ現状を意味するに過ぎぬと思ふ。

ミノイモ 下伊那では里芋を蓑芋といふ。是もこの種の可なり眼に立つ特徴で、キヌカツギといふも趣意は近い。

ハスイモ 多くの土地ではイモと謂へば里芋のこと、たゞ東北の一部分だけが、昔ながらに山の芋を意味して居る。九州の方に行くと所謂マイモの地方はカライモに占められんとし、新たに又里芋を蓮芋など、謂つて區別するやうになつて來た(肝屬)。

アライモ 北信は一帶に里芋をアライモといふ語が行はれて居る。アラは或は畠地のことではあるまいか。肥前の杵島郡には又ラカイモといふ方言もある。つまりは田芋と對する名で、古來の山の薯と區別する爲の語ではないかと思ふ。

カラトリ 莊内地方で里芋のことだといふが(東田川郡誌)、是はその一種の莖を目的とするものゝことであらう。仙臺地方にも紫芋の根、他の地方でヤツガシラ又はトウノイモといふものをカラトリガシラと謂ひ、其子芋をカラトリノコと謂つて居た(濱荻)。

アカスキ 越前北部では唐の芋をアカスキといふ。ズイキといふ語の意味もわからぬから、いづれが正しいかをいふことは出來ない。

オヤセブリ 所謂カラトリ芋の一種、紫が、つた莖をしたもので、子芋が親より大きくなるものに、斯んな名をつけた地方もある(揖斐)。

ロウガイモ 薩摩芋を日向芋といふ地方もある(麻植)。或は又馬鈴薯をヒョウガイモといふ例もある(吉野)。後者は殊に産地を冠した方言が色々出来て居るが、大抵は當つて居らぬ様である。

ケンチイモ 肥前下五島で甘藷をさういふが、名の起りはわからぬ。

コウコウイモ 對馬では甘藷をコウコウイモと謂ふ。朝鮮語のククマと關係があるらしいが、半島の甘藷は寧ろ此方から渡つたので、姜啓賢の甘藷譜にも對馬の甘藷の記事があつて、土名古伊文とあるから(本草一二號)、彼から輸入した語とは見られない。

ハンス 沖繩諸島から北は七嶋までにかけて、甘藷をハンス又はハヌスといふ語がある。蕃薯の音から出たといふ説もあるが、未だ必ずしも確實でない。

ナツイモ 福井縣の一部では馬鈴薯を夏薯といふ。收穫の時期が里芋よりも早い點が、重要視せられたのである。

ロクガツイモ 越中では馬鈴薯を六月芋といふ土地がある。

ヒヤクニチイモ 百日芋。吉野郡川上郷などで馬鈴薯のことである。

ニドイモ 馬鈴薯を二度芋と謂つて居る地域は最も広い。東北は殆ど全部に亘り、他の名稱もあるがそれと共に知られて居り、越後佐渡と越前的一部分、丹波の何鹿郡、山城大和又讃岐でも、此方言が採集せられて居る。必要があれば二度も取れるほど收穫が早いことを名にしたのである。

ニサクイモ 二作芋で、馬鈴薯のことである(南條)。越前は此芋の方言が多い。夏芋・ナシ芋・シヤツポロ芋、又三度芋といふ處もある。

サンドイモ 馬鈴薯を三度芋といふ語は、武藏の北部と、越前と但馬の養父郡とにある。

ゴシヨイモ 馬鈴薯。東北殊に太平洋岸には弘く行はれて居る。意味はよく判らぬ。阿波の祖谷山でゴシモといふのも、大和の一部で又コシモといふのも、或は同じ語の口移しかと思はれる。

スナイモ 會津では馬鈴薯を砂芋。砂地にも栽培し得られるといふ意味であらう。

ヤタライモ 馬鈴薯を謂ふ(周智)。ヤタラは無造作の意らしい。

アホイモ 紀州日高郡で、馬鈴薯に斯んな異名もある。或はバカ芋といふ地方もあつて、どんな扱ひを受けてもよく子を産むから名けたものであらう。

ハチコクイモ 越後中蒲原郡などでは馬鈴薯を八石芋と謂つた。同中魚沼郡では之をハシモ、何れも今は二度芋の名に押されて居るさうである。

ツルイモ 馬鈴薯(入間)。蔓は無いのだから此名は解し難い。

オホド 阿波の祖谷山では馬鈴薯をホドイモ、又はオホドと謂ふのは「大ほど」であらう。ほどといふ野生の球根は以前山民の食料の一つであつたが、東北以外には名を記憶するものももう少し少ない。祖谷山では之を知つて居て、この新種の芋に名けたので、多分土地限りの造語と思はれる。

アカイモ 馬鈴薯を總稱して、福島縣では赤芋と謂つて居る地方がある。他の芋類と比べて一般に赤味かゝつて居るからであらう。石城郡だけでは、特に色の赤い一種を赤清太と謂つて居る。(セイダイモの條参照)。

サンゴジイモ 大和で馬鈴薯を珊瑚珠芋といふのは、初期に入つて來た種類が、特に色が赤かつたからの名かと思ふ。此地方には又赤芋・朝鮮芋・コシモ等の語もある。

キウシウイモ 九州芋。馬鈴薯のことである。福島縣北部でさう謂ふ。

シンシウイモ 馬鈴薯を信州芋といふ地方は静岡縣の山地帯と、大分市の周圍などである。前者には別に甲州芋・朝鮮芋・オランダ等の名もあり、大分の方でも甲州芋・弘法芋等が、信州芋・信濃芋等と交錯して居る。單によそ芋とも遠方芋とも呼べないので、僅かな手掛りから斯う謂つた迄で、信州は必ずしも本山の誇りを持するわけに行かない。

カフシウイモ 甲州芋といふ語は豊後遠江以外に、又三河の北部にも用ゐられて居る。其他にも有るだらう。

ジャウシウイモ 三河の北設楽郡では馬鈴薯を上州芋といふ語が、甲州芋といふ名と鄰を接して流布して居る。大体に或は東の方から入つて來た證據、とまでは言へるかも知れぬ。

ゴロサイモ 越後西頸城郡では馬鈴薯を五郎左芋、又五郎太芋とも五郎芋とも謂ふ。

ヤゴロイモ 山形縣中部地方では、彌五郎芋といふのが馬鈴薯のことである。

セイダイモ 福島縣石城郡では、小名濱の代官中山清太夫將來する所と稱して、清太芋といふ一種の馬鈴薯がある。他の種のもは普通カンブラと謂つて居るが、明治以後に輸入された淡紅色の新種を赤清太といひ、別に又秋清太といふ種類もある。清太又は清太夫といふ芋は相模の津久井、甲州にも又信州の諏訪にもあり、中山代官の説は聊か心もとなくなるが、斯ういふ口碑はあつた方が物に親しみが深くなる。

サンダイモ 富山では馬鈴薯を三太芋と謂つて居る。

ヘイロクイモ 上總の君津郡から房州にかけて、馬鈴薯を平六芋と呼んで居る。或は又五斗芋とも。

コロボエモ 出雲の仁多郡などで、馬鈴薯をさう謂ふのは、明かに弘法芋の訛である。土地によつては今でも之を總稱にして居るが、弘法芋は本來馬鈴薯の古渡種の名で、其始は天正四年といひ、今も四國の山地には栽培せられて居る。近代の改良種とはよほど異なる所があるといふ（植物研究雜誌七ノ一〇）。

オダイシイモ 伊豫の新居郡の一部では、馬鈴薯を二度芋又は御大師芋と謂ふ。二者は或は種類の差があるかも知れぬ。同じ郡には又松露芋、及び阿波の祖谷山でいふホド芋の名もある。

アンロウイモ 石見の鹿足郡一部では馬鈴薯をさういふ。外國語らしいがまだ出所を究め得ない。

ナヅリモノ 大和の宇智郡では、茄子葱垣豆の類をナヅリモンと謂ふ。ナヅルは副へるの意味で、おかすにする物といふことかと想像する。

マナ 信州の下高井では秋蒔の蕪菜をマナと謂ふが、熊野の神川村などはマナといへば大根のことである。今いふ蕪菜に限らず、ナは今日のサイと同様に、副食物の全體を謂つたから、マコやマイモも同様に、マナは只その主要なものといふことであつたらう。

ワキナ 畠の作物の間をさくことを、ワク又はマゼルと謂ひ、そこに作る菜をワキ菜と謂ふ

（仲多度）。マナもワキ菜と同じで間菜の意と解して居る人がある。

ホコタツ 下伊那郡で菜の花莖や、葱の蕾などの次第に成長することを、ホコタツといふのは莖立である。奥州三戸郡などでは鹽漬用に作る菜をフクタチといふ。クキタチは京都では只クキと略していひ、是を又ククタチと訛るのは夙くからのことであつた。嫩いうちに摘採しきれなかつたものを鹽藏する故に、自然に漬物の總名にもなつたのである。之に對して生の蔬菜をブインと謂ふのは（越佐方言集）無鹽である。主として魚類にいふが、東北では山に入つて採る野菜にも、無鹽の青物といふ語があつて、生のものを珍重する。

ハカブリ 大根の一種、根が高く土を出て、それを隠すやうに葉が低く垂れて居るものをいふ（肝屬）。

ケツクリゲエシ 聖護院大根のことだといふが（幸手方言誌）、是も或は根が土を抽いて出る故の名かも知れぬ。神が大根につまづき、胡麻の莖で眼を突かれたなどいふ口碑は關東にもある。

エドダイコ 和歌山附近の村で江戸大根と稱するものは、大きな眞白な一種で、乃ち練馬大根のことだといふ。

アサギリ 唐ぢさ(阿山)。

サトユリ 鬼百合のことといふ(稗貫)。里百合は乃ち野生の山百合に對立する語で、里芋といふ名の意味も是から推してよくわかる。實際又少しづつ畠に作つて居て、此地方の田園の夏の情景を爲して居る。

ビツチ 赤茄子とも呼ばれるトマトのことである(九戸)。

ロウマ 苜蓿(しゆんきく)といふ美しい花の蔬菜を、山口縣とその周圍ではロウマといふ。物類稱呼に依れば近江の彦根でも元はローマと謂つた。羅馬の古名が斯んなものに残つて居たのかと思ふ。京阪地方では高麗菊、阿波で和蘭菊、讃岐で琉球菊といひ、別になほ朝鮮菊・松前菊の名もあつたといふ(本草啓蒙二二)。

ネエリ 諏訪や東筑摩では蕨蓋(あぶらな)をネエリと謂つて居る。

セントク 中國は一帶に菜種をセントクといふ。又その油糟の名にもなつて居る。

シシナンバ 蕃椒をトウガラシと謂ふ地域は、全國の三分の一より少なく、それも稍飛びくになつて居る。コシヨウと謂ふのが九州は一圓と、すつと懸離れて美濃から北信越後に、細長い地帯をなして入つて居る。其他は東北と北陸山陰の一部が、ナンバン又はナンバといふ地域であ

る。東海道側は二つの語が交錯し、従つて玉蜀黍のナンバンと紛はしく對立して居る。獅子ナンバは即ち獅子トウガラシのこと(知多)、少なくともあの地方までは蕃椒のナンバが進出して居り、是に伴なうて赤蜻蛉の名までが區々である。南蠻といふ名には妙に人望があつた。葱にも鴨南蠻の場合だけは此語が残り、又南瓜にもナンバンがある。讃岐の三豊郡などは玉蜀黍はナンバキビで、單にナンバといへば南蠻柿、即ち無花果のことを意味して居る。

サンビル 葱の一種で根から掘取らず、地上一寸位のところから何度でも刈るやうに仕立てたもの、新芽が出て来て次々に採取することが出来る(鹿角)。葱をヒルといふ古語は複合形だけで残つて居る。

ギヤウジヤビリ 行者蒜、疎韭即ちラツキヨウのことを尾張でさういふ。又略して單に行者ともいふ。

エマシバナ 紫雲英を三河でエマシ花、又は御釋迦花ともいふ(碧海)。後者は佛誕會の花御堂の屋根を、この花で葺くからであらうが、エマシの意味はまだ判らぬ。この草にも異名は至つて多い。山陰ではミヤコ花、九州北部ではミコシ花又はゴシンサア花とも謂ふ。中部地方は一帶に、ハナといふときは紫雲英を意味する。田の花の上略かと思ふ。

フウゾバナ 紫雲英の栽培は既に元祿以前から始まつて居る。田に蒔いて馬の糞とし、又は切つて他の田の緑肥に入れる。九州では之を寶藏花といふとあるが(益軒木曾路記)、フウゾ花の宛字である。フウゾは巾着のことで此花の瓣の形が、少しばかり以前の中着と似て居たのである。

タネソ 種を採る爲の麻。麻畠を刈つても隅に少しばかり残して置く(安蘇)。

ツナソ 繊維工藝に使用する材料の一切、それから作つた絲をも織物をもソと謂つたらしい。

ツナソは綱にする苧のことだが、現在は苧麻(いちび)だけの名になつて居る(玉名)。

シノガラ 苧殻を壹岐ではシノガラ。盆の佛様の箸にしたり、七夕さまへ上げる農具類も是で作る。麻を以前はシとも謂つて居たのでないかと思ふ。

三四 農具名稱

ヲコシ 九州の南部では、鋤を又ヲコシとも謂ふ。土を起すのが主たる用途だからである。
フスクヒ 手鋤(大分郡)。スキといふ語も原は一つであらう。

ハビロ 阿波の山村でははるゝ鋤である。

ネツコベラ 秋田地方で泥炭をネツコ、それを切取る一種の鋤をネツコベラといふ。ヘラとい

ふ語の用法は東北では廣く、元は土を掘起す具をも含んで居たらしい。南方の島々にもヒラといふ農具があり、鉾といふ新字も行はれて居る。

カツサビ 鋤の小さいのをサビといふも古語であつた。東北地方には今もカツサビといふ農具が行はれて居るが、土地によつて形状が區々になつて居る。信州にもカツサビはあるが、木曾あたりの林地で使はれるのは角形の唐鍬だといひ、或は三ツ又だと報じて居る處もある。多くの例を比べて見たら、名だけ存して物が變化した跡を知ることが出来るであらう。

ツイサビ 突鉏である。穴を掘り杭を立てる時に使ふ。現在ある形は圓錐狀の鍬具で木の柄をはめて使ふ(氣仙)。關東で薯掘と呼んで居るものも略同じらしい。加賀でチサミといふ土を穿つ農具も、このツイサビの轉訛かと思ふ。

ホグリ 對馬で牧畑の耕作に使ふ一種の手鋤をいふ。ホグルは穴を穿つことであるらしい。

クジリ 北飛驒で稻架を作り又は豆などの粒物を植ゑる爲に、地に穴を穿つ具。是はたゞ五六寸の尖つた木片であるといふ。

ホグセ 中部地方の山村には今も弘く利用せられて居るが、名は一つで形状は既に區々である。主として草取に使ふ一端を尖らせた七八寸の竹片を、ホグセ又はボクセンボウといふ處もあるが

(磐田)、土地によつては別に鑢製のカナホグセがあり、其柄は曲つて居て特に麥畠や太藪田の除草に使はれる。竹ホグセにも別に丸形のがあつて、鉄先の土を取るにも使ふ(土の色一、二、三)。信州でも大河原や遠山のホグセは長さが二尺五寸もあり、さきには椎の實形の鉄を被せ、豆を蒔く穴をあけ土を被せるに使ふが、天龍川沿ひの村のホグシは、草摘みなどに使ふ單簡なる竹篋に過ぎぬ。

フグシ 阿波の祖谷山では、畑や田の畔に豆を播く穴をあける木又は竹の一尺五寸位の串をフグシといふ。同國半田などは之をキグシと謂つて居る。信州遠州のホグセも、土地によつてはホグシ、又はベクシともいふから(周智)、この兩者は同じ物である。隱岐島でもフクシはあるが、専ら磯の島ゴケを採る具となつて居る。駿河の庵原郡でツムシといふのも、草取豆蒔に使ふ竹又は金屬の串だから、是亦萬葉以來のフグシの遺留である。

アサリガネ 沖繩では畠の薯などを掘る農具をアサリガネと謂つて居る。八重山諸島では今なほヒラといふ。形は少しちがふが用途はフグシと同じである。

キンツ 大隅地方で山薯を掘る道具の名。柄を長くし尖に鉄を被せてある。

ハバリ 深い小さな穴の中の土を取上げる爲に、竹の端を割り其間に土塊を突入れて外に引出

すやうにしてある。又クハバリともいふ(肝屬)。

ナカヒキ 野稻や粟の畠の土を起すに使ふ一種の鋤。柄は五尺、尖の鉄部は桃の實形(肝屬)。

イグハ 鑢鉄の字を宛てゝ居るが、正しいか否かを知らぬ。關東平野で使はれる犁の名である。又モグリともいふ(邑樂)。

ネルホ 馬鞞に附ける横の棒(中新川)。ネルといふのは綱をからみ付けることかと思はれる。

トラヲ 馬犁のさきに附ける繩。長門の蓋井島では之をトラヲと謂ひ、寅の日に作るがよいといふ。内陸の村々では又サルヲと謂ふ。正月十一日の絢初の日に絢つて、其中から頃合のものを一つ庚申様に上げる。サルヲといふ名も馬の神の保護を頼む意であらう。

カンキ 薩摩甌島で鉄をカンキといふのは鉄の木で、もとは双先まで全部木製であつた名残と思ふ。鉄の臺木は柄と一續きのものを、多くの山の木の中から見立てゝ切つた。東北では是を鉄の臺かきと謂つた。沖繩の古來の鉄は堅い木を削つて造り、柄は無くてたゞ取手があつた(海南小記)。

ハバタ 幅の廣い鉄。開墾の時などに使用する(入間)。土方職をハバタと謂ふ語も關東にはある。どちらが早いか知らぬが名の起りは一つであらう。

ヒロサキ 肥後球磨郡の山村で、傾斜の多い山畑に使ふ手鍬。柄が強い鋭角をもつて居る。

カンノクハ 原野を開墾するに用ゐる鍬(下高井)。

モツタ 唐鍬(九戸)。又柔かな土を掘る具といふ(野邊地方言集)。

ノタ 津輕地方で、トグハのさきの小さく柄の長いものを謂つて居た。山で植物を掘取るに使ふといふ。

ヒラナンバ ナンバは志摩の和具村などで笥掘の具である。南河内でも樹木の移植などに使用する地金厚く、丈夫な作りの鍬をナンバと謂つて居る。ヒラナンバはその鍬先の特に幅廣なもの名である。

イナギキリ 唐鍬の一種、イナギとは稻株のことで、是を掘る用に使ふので此名がある(濱名)。

カブキリグハ 一種の鍬。一名をチョウナと謂ふ(川上)。手斧の形に似て居るからで、元は手斧鍬と名けたのであらう。

マヘウチ 農耕又は山林植付に使用する唐鍬(飽託)。

クナダ 塩濱で使ふ鍬。一名を泥ふりといふ(赤穂)。クナダは水田、柔かな土を均すに用ゐて居たものと思ふ。

ハリマビゼン 備前鍬即ち唐鍬を、又すこし改良したもの。肩幅のやゝ廣いもの(有田)。

オウチャクビツチユウ 備中といふのは三股に岐れた鍬であるが、此方は齒が五枚で、柄が直角に付き、立つたまゝでも使はれる。横着の名ある所以である(東西加茂)。或は一枚齒の柄の特に長い大萬能をもオウチャクと呼んで居る處がある(愛知郡)。

フタゴグハ 周防の祝島で、双先が二つに岐れて居る鍬を二子鍬と謂ふ。石の多い畠などには便利である。肥前下五島で二つ鍬といふのは、著掘りに用ゐる農具である。

ヨツグハ 鍬のさきが四つに岐れて居るもの(美馬)。

ムツゴ 他の地方でマングワと謂つて居るものゝことである。コ即ち双先が六つに岐れて居る(美馬)。マングワは馬鍬と書く者が多いが、さうも思はれない。唐鍬もトングワと發音するから、是も或は間鍬かも知れぬ。

マドグハ 鍬の鐵部に窓のあいて居る鍬。田の畔を切るのに古くから用ゐた。近頃のは改良してさきが全く岐れて居るので、クドグハ即ち竈鍬と謂つて居る(八束)。

ヨソロ 鋤簾などゝ書いてジヨレンと謂つて居る鍬のこと(新居)。この名二つとも東日本では耳にせぬが物は有る。土すくひの半分が竹を以て編んであるもので、左右に弦が附いて居る。

クハサル 鋤の柄に籠を編んで貫いたもの。遠州にも羽後にも以前あつた。後者では之を鋤策と呼んで居た(霞む月星)。

テイテイ 竹で編んで鋤の柄にはめたもの。春田を打つ時の泥よけに必要である(志太)。

ナカトホシ 麥のくろをすくひ土を盛上げるジヨレン(鋤簾)に似た農具をさう謂ふ(口永良部島)。

ガジ 信州では他の地方でマンガワといふ農具をガジと謂ひ、溝などの土揚げに使つた(北佐久)。今は小形の三つ爪のものだけをガジといふ處もある。大豆畠の肥寄せなどが主たる用途であつたが、今はクサカキの代用にもして居る(上伊那)。草搔には爪が無くて平たい。

アエゴ 鋤類や斧の柄を留める爲に差込んで置くくさび(楸)のことをいふ(飯南)。

アゼヒキ 田打前に畔を切ること、及びそれに使ふ農具をアゼヒキと謂ふ。普通の鎌の廢物に四尺位の長い柄を鈍角に附替へて使ふ故に、又畔引鎌ともいふ。田の草を抜くにも豫め此鎌で土を切つて置く(濱名)。

ウナヒガマ 南安曇では、畔草などを取るに用ゐる刃の幅のやゝ狭い鎌をウナヒ鎌と謂ふ。是よりも廣く且つ尖の曲つて居るのをボヤ切鎌と謂つて居る。

ガンガマ 加賀の河北郡では田の除草の頃に、ガンガマといふ鋸刃の鎌を以て二回ほど畔の草を取る(風、一三五)。此鎌は又稻刈にも使はれる。ガンはガガリと同じく鋸のことである。

クレタタキ 棒のさきに僅かな板を斜に打付けたもの。冬の初に是を使つて麥畠の土塊を打つ(八女、玉名)。

ツブテコハシ 一尺五寸ほどの木の中央に竹の柄を附けて撞木形にしたもの。畠の土塊を碎く具。之をツブテツコシといふ(入間)。ツブテを土くれの意味に用ゐて居るのである。

フリマンガ 田の跡を畠に作る時、土を細かにする爲に用ゐる農具。四角に木を組み下端をマグハのやうに齒にしたもの。之を兩手に持つて左右に揮ふのである(阿武)。東京郊外の田地でも盛んに用ゐられて居る。

ケラノテ 畠に種を播いて後、土を掛けるに用ゐる農具をケラノテ(肝屬)。形がやゝ蝶蛤と似て居るからか。

マトリ 東北三縣に弘く用ゐられる原始的な農具。二岐になつた木の棒で大小豆を莢から落し、又粟稗の實を取る爲に是で叩く。マトブリの約かといふ説もあるが、マトブリは別に稻束を稻城にさし上げるものゝ名である。單なる又木はマツカもしくはマツタと呼んで居る。信州ではタタ

キボウ、或はブリともテバイとも謂ふ地方がある。

カラミバサミ 野米や麥の穂を落すに使ふ簡単な農具。二本の棒に紐を付けてそれに藁束を結へ付け、物に打付けて實をこぼす。大隅では之をカランバサンと謂つて居る。日向の山村のシメギとは少しばかり様式がちがつて居る様だ。

ムキツキ 麥突。竹を三本又は四本結び合せた棒で、乾し藁の上の麥を立ちながら是で突いて實を離す。竹筒の下端は其爲に内を削つて薄くしてある(奄美大島)。

ムギヌキ 周防祝島で用ゐられて居る一種の麥打臺である。形は椽臺のやうで竹を荒く渡し、二人竝立して麥の束を此上に打付ける。臺の下には藁が敷いてあり、其外側にも藁をあて、散亂を防いで居る(旅、九ノ三)。是と大よそ同じ装置を、遠州では麥叩き盤と呼んで居る。是も臺には竹を編み、堅には細丸太を四五本渡してある(濱名)。

ウチド 竹を張つた臺で、其上に麥を叩き付け實を落すもの(東筑摩)。岡山地方で以前ウチド又は小麥こなしと謂つたものも、實物はもう無いが大よそ同じ形だつたらしく、又上州館林邊でサナといふのも、竹床几に似て長く、堅に割竹を張るといふからやはり是である。

アヤミダイ 麥を打つ臺、一名を麥シダイともいふ(比婆)。アヤミは綾編みかと思はれる。こゝで

は假橋をもアヤミと謂つて居る。

コテイタ 伊豆で穀物の莢を打つ槌をいふ。一名ウチコテ、又コテンボウとも謂ふ(富士)。

スベヤミ 熊笹を編んで造つた一種の箕(安蘇)。紀州の海岸地方にはタカミといふ語もある。箕は多くは竹で造るが、此地方には板箕も用ゐられて居た。

マナオ 備前邑久郡で箕をマナオ。難産の時に屋根の上に鞍を置いてそれに跨がり、マナオを被つて産婦の名を喚ぶとよいといふ。備中小田郡ではチョウセンといふのが箕のことで、やはり難産の呪に之を産婦の頭にすける。

コクグチ 竹で編んだ漏斗形の籠、穀類を俵に入れる時に使ふ(北葛飾)。穀口と解せられて居るかも知らぬが、實はクグツの小さいものといふ意らしい。

カスリ 木製、庖取形、穀類を容器に移すときに使ふ(稗貫)。

ホミシリカゴ 麥の穂を入れるに用ゐるといふ。小さな竹籠で二つの弦の手が付いて居る(泉北)。

オホアジカ 飛驒でアジカといふのは木を薄くそいで編んだ籠である。畑仕事に行くとき腰に附ける。大アジカはその大型のもので桑の葉などを入れる。但馬では稻刈の時に腰に下げる長め

の籠をサデと謂ふ。ワタタの木で作るといふ(兵庫縣民俗資料一八)。

ダイカイ 茶を入れる大きな紙袋である。ダイカイ一本は八貫目(周智)。

カツキタハラ 芋や西瓜の類を入れて棒で擔ひ運ぶ藁製の容器をさう謂ふ地方がある(田方、駿東)。背に負ふ程度の大きさに作ったのをシヨヒダハラといふ。俵も本來は常用の容器ではなかつたらうか。北の方の雪國ではフミダハラと稱して、長靴の代りに履いて居る。薩摩の飴島でも大根芋などをかるふに用ゐる藁製の畚をトウラ、普通の俵も亦トウラと謂ふ。同國長島では畚をカガリ又コイドラといひ、同じく獅子島ではコイドレといふ。肥俵であらうと思ふ。

タガラ 關東は普通に肥桶をタガラといふ。タゴといふ語と關係が有るらしくも思はれるが、野州東部のタガラは堆肥を運ぶもので、木の骨に繩を付けて作つて居り(考賀)、信州小縣郡のタガラは肥料を入れる藁製の畚である。或は元は是もタハラと謂つたのが、後に分化して斯んな語が出来たのかと思ふ。

ハヒモチ 畚を長門の豊浦郡では灰もちといふ。モツとは運ぶことである。肥料には水肥以前といふ時代があつたらしいから、斯ういふ運搬具の先づ起つたのは自然である。

テイツボ 竹又は藁製の容器で、播種又は施肥用に使ふ。是を左の肩に掛け、右の手で取出す

から手一方である(結城)。東京近くの畠場でも是がよく見られる。

サルクチ 草刈用の籠、又畠の物をも入れる。八九本の木を丸く立てて、藁繩を以て張りまはしたもの(養父)。

ハリヤク 肥料を運ぶ具。蓆を以て擔架のやうに作つたもの(麻植)。

サラカゴ 藤製の平たい籠、土を運ぶに用ゐる。一名をトカゴといふ(南河内)。土方たちは是をバイスケと謂ふ。棄てることをバイスルといふからか。

エボ 越後の東蒲原では、柴で作つた一種の塵取で、ガス(芥)を搔入れるに用ゐるものをエボと謂ふ。塵芥を搔寄せ又田の土をならす具を、エポリといふのはエブリ(帆)と同じ語らしい。肥料を元來は肥前五島のやうに、エと謂つて居たのではないかと思ふ。肥は即ち濃きエであるらしいことは、堆肥をコマゴエなどといふのから推察せられる。

スンドリ 堆肥をすくうて肥籠の中に入れる具。ねぢ木を以て作る(阿哲)。

テンゴ 埼玉地方では肥料を運ぶ具にテンゴといふのがある。多くは藁製である(風、四五八)。油を入れる陶製の小容器にもアブラテンゴといふのがあるが、元は一つの名の土地によつて内容を異にして來た例かと思ふ。

カナガキ 又鋏熊手ともいふ。肥料などを搔寄せるに用ゐられる(邑樂)。木竹で作つた方には色々の地方名がある。クマゼ又はコマゼといふのが東海一帯の名稱で、コは肥料でありマゼは攪拌する意かと思はれる。熊手は尤もらしいが熊はあんな手はして居ない。

ユビヅツ 農夫石工などが仕事をするときに、指にはめる布製の袋をイビヅツと謂ふ(御津)。

テツカ 栗のいがを剝くときに手に當てる藁製の草履のやうなものをいふ(芳賀)。手束と書くべきであらう。

ハサミバリ 信州南部で、高い梢の果實を採るに使ふ竹竿の、先端を二つに割つて挟むに便にしたものをハサンバリといふ。同じ語は又紀州の沿海一帯にもある。壹岐島では是はハサミグチと謂つて居る。

三五 牛馬飼育

マルウマ 牡馬をいふ(足羽)。マルは人の名の麻呂又は丸と関係のある語らしい。

ハダ 東北は一帯に母馬をハダと謂ふ。海の大いなる魚もハダといふ地方はあるが、古書にはハダといひ、又母駄とも書いて居るから、子を連れた駄馬といふことであらう。駄の用には主と

して牝馬を充てた。故に又雜役ザウヤクとも謂ふのである。

フクロウマ 長門の風土注進にも見えて居る。孕み馬のことかと思はれる。

タジシ 牛を田ジシといふのは新しい隠語のやうに見えるが、長崎地方の外、沖縄にもこの語があり、穴をシシといふのは古語だから、尙國內の一部に食肉の風習の傳はつて居た痕跡である。シシは現今は食用野獸だけの名となり、或は野猪に限つていふ地方も多いが、カノシシ・アヲシシは勿論、曾ては肉を消費し得るものの全體を總稱する語であつた。ウシといふのも事によつたらシシから出た言葉かも知れぬ。

バシ 老齡の牝牛。或はバウジとも謂ふ。即ちウバ牛である。

ウナメ 牝牛をオナメ又はウナミともいふが、すべて女といふ語からの變化である。九州では又ウノウともいふ。ヲナナには或は輕しめた語感があつたのでは無いか。奥州南部はヲナメはもと婢妾に限る名であつた。さうして牛は老幼牝牡を合せて皆ベコと謂つて居る。牛を使ふことが甚だ少なかつたからである。野猪の牝をもウナと謂ふ地方がある。

ヲナミコツトイ 牝牛をコトヒといふ語は少しづゝの轉訛を以て今も弘く行はれて居る。廣島でヲナミコツトイといふのは、牝牛にして牝のやうな性質をもつたもの、即ち閹牛のことであ

る。是を知らずにキンキリウシなどいふ不細工な譯語を使つて居た時代もあつた。

サンブ 播州から備前にかけて、牡牛の殊に荒いものをサンブと謂つて居る。

カモウシ 牝牛の荒々しいのをカモといふ。轉じては人間の女性の悪評にも用ゐられる。語の起りは知れぬが近畿と其周邊に弘く行はれて居る。

シヤクノウシ 馬は尺といへば地上から背の頂まで五尺のもので、それから上を何寸と呼ぶ。

牛は四尺のものが尺の牛であつた。双方とも今よりもずつと小さい。

ニマイドリ 三歳の牛のこと(周桑)。又二枚カギとも謂ふ。齒の数が二枚缺けて居るから。

カギワケ 四歳牛をカギワケといふ地方は弘い。乳門齒八枚のうち四枚が脱落して居るから、缺分とでも文字には書くべきであらう。

カタコバ 五歳牛を片古齒、又片齒ともいふ。門齒が普通一枚しか残つて居らぬのが普通だからである。二枚あるものをリヤウコバ又は兩齒ともいふ。

マルクチ 八枚の乳門齒が皆ある牛のことで、普通は二歳である。三歳になつても齒の落ちないのを丸口三歳と謂ふ。

ウシサキ 牛の初めての仔、但し牝牛に限つていふ。ウシサキは賣らぬものだとして居る(壹岐)。

土地で生れた牛の子をチゴ(地子)と謂ふ處がある(仲多度)。

ポイ 仔牛をベコ又はベベノコといふのは鳴聲から出て居る。豊後では是をポイ、又はホイポイと謂ふが、此方は喚聲による語らしい。同じ地方では仔馬をホロもしくはホロホロ、又ホロンコといふ處も他にはある。大隅高山邊では仔馬をオロオロと謂つて呼ぶといふ。

オバナゴ 木曾では當歳の馬をオバナゴといふ。追放子の意といふが些か心もとない。

ガンゾウ 東北では一般に二歳駒をガンゾウ、又はガンジョウと謂つて居る。

ヨカド 馬の五歳をいふ。馬は滿三歳で前齒が抜け初め、五歳になるとトメの齒即ち奥齒四枚しか残らぬからさういふのである。

ハス 馬は八歳になると奥齒に窪みが出る。それをハスと謂つて居る(安藝山縣)。

ヒバリ 馬の毛色、雲雀毛は黄白雜はるものと言海にはあるが、大分郡ではヒバリはやゝ黒の強い灰色の馬だといひ、藝州でも黒で茶色の全然ないのをヒバルと謂ひ、體が鼠色で鬣と尾の黒いのをネズミヒバルと謂つて居る。名だけは昔の通りでも内容は次第に變つて居る。書物の記憶だけでは通用しない。

サメ 全身純白で皮膚薄赤色を帯び、眼球の青みがかつた馬(大分郡)。稀に民家に使役せられて

居るが、この毛色の馬に就ては幾つかの俗信があり、又呪術にも利用せられる。

ゴミツキゲ 灰色より白に近い毛色の馬をツキゲといふ。コウネ等にやゝ雑色がある。その黒色多きものをゴミツキゲといふ(大分郡)。

キクマダラ 額の白斑の大なる牛を菊斑といふ。俚語集にも是を珍重した牛方節の歌が見えて居る。是とは逆に額だけ黒くて、他の部の白いのをウチカケマダラといふさうである。

サタメ 眼球の茶色な牛(尾道)。

サカビタヒ 面に旋毛の無い牛をサカブタイ、又はギリナシとも謂ふ。

ウサキビタヒ 額の高い牛をウサキブタイ、又出額とも謂つて居る。

ロツコウ 牛の旋毛の六つあるものを六光といふ。紀州の牛商人が是をよくいふ。面上に三つの旋毛あるものを三光といふ。或は面に一つ肩に二つあるものをも三光といふ。

ウロコヅノ 角鞘の自然に魚鱗状をなす牛を鱗角といひ最も喜ばれる(尾道)。

クツヅノ 牛の角の前内方に屈曲すること甚だしきものをいふ。脊角か或は又マヒマヒともいふのは、中古の舞々の足つきに似て居たからであらう。

タカゼ 角が空へ向いて居る牛をいふ。前へ出て居るのをマヘヅノといふ(阿哲)。

ビンダレ 牛の角の兩方とも下方に向いて居るもの。又頬冠りともいふ。

シダ 馬の鬣のこと(中蒲原)。是をシラといふのは訛りらしい。

オカメ 隠岐で馬の鬣をオカメと謂ふ。ヲカミは古語であるが、是を尾髪と解するのは無理かと思ふ。

トリカミ 馬の鬣の下部。乗馬の折は是をつかむ。その上部をマヘカミといふ(玉名)。

コウネ 馬の鬣の附いて居る處。髮根であらう。

ヌカツキ 牛の口のまはりをいふ。相牛者の説に、鞭附の大きな牛は食欲が盛んだといふ(尾道)。

サド 牛馬の腰骨のところ(九戸)。古書にサンヅとあるのと同じい。(サンドガケの條参照)。

ハナグリ 牛を制御する爲に鼻に通してある環は、鼻ぐりといふ名が最も廣く行はれて居るが、材料は土地によつて區々である。鍔製のものは新たな流行で、冬分冷えるから牛の爲に悪いと謂つてなほ嫌はれて居る。長門大津郡などの農家は蔓を以て自製する。上州山田郡では木材を地曳するときに、その木の端に打込む金具を鼻ぐりといふ。乃ち鍔製のものも此邊では知られて居たのである。秋田縣の北部でハナグレと謂ふのも金屬であるらしい。

ハナゴ 牛のハナギは古語であるが、四國中國の一部(上房)にはなほ行はれて居る。四國では

ハナゴと呼ぶ方が普通である。材料は杜松ネズミサシの木を水で柔げて使ひ、又はグイミ即ち茶菓の木も使ふ(仲多度)。伊勢ではもとハナカケと謂つて居た。

ハナツラ 牛の鼻木をハナツラといふは古語の一つで、ツラは藤蔓などを用ゐて居た名残と思ふ。近畿播磨因幡の一部(氣高)等に保存せられて居る。現在はブロン即ち杜松(むろの木)を使ふが其端の木をタケトメともいふから、以前は竹を曲けても用ゐたのであらう。竹止めの木は桐材を以て造つてある(兵庫縣民俗資料三)。ハナツラは訛つてハナツロなど、謂ふ者も多い。

ハナホガシ 牛の鼻穴に環を通すことを鼻ほがしといふ(日向の言葉三)。豊岐では鼻さしと謂ひ、もとは三歳、今は多く二歳の二月八月に實行する。さした跡には味噌を塗つて遣る。それを仔牛がたびく嘗めるうちに傷がよくなるといふ。東北の民謡には鼻切れ牛といふ語がある。環の穴が切れてしまつて、始末の悪い牛になることも折々はあつたのである。

ハナトホシ 犢の鼻壁に鼻つらをかける爲に穴を明ける道具。必ず鹿の角でなければならぬといふ(飾磨)。但馬では是をクゼリと謂つて櫛の木製であつた。九州では又鼻イグリともいふ(阿蘇)。クゼルもイグルも穴をあけることである。

クツノゴ 牛馬の口に藁製の袋をかけて、作物を荒さぬ様にしたものを、クツゴといふのは古

語のまゝであるが、或は是をクツノゴといふ地もある(西頸城)。共に口籠であつてクチノコも亦記録に載つて居る。

ヒグツ 信州では馬の口籠をヒグツといふ(上伊那)。語の起りは明かでない。

モクチ 馬の口輪であつて、又一にマクチといふ方が正しい(鹿足)。口籠を幾分か簡單にしたもので、目的は一つであつた。

ウマガタ 馬の口籠のことといふが、製作は少し略であつたかも知れぬ。正月の仕事始の日に是を作り、若年様の棚につるして置く習はしもあつた(阿哲)。何か目に見えて居る以外にも此物の重要性があつたのかと思ふ。

イナクハズ 馬の口籠の別名をイナクハズ、稻を食荒さぬやうに是をはめるからの名(豊岐)。其意味が不明になつて、イニヤクワザなどと謂つて居る處もある(玉名)。

タテゴ 馬の頸部の裝飾具を、タテゴと信州でいふのは立具であらう。九州南部で見ると馬の飾などは、實用以上に大きく又見事である。瘡を落す呪法に馬のタテゴを首に掛けて、人に知れぬやうに家の周りを三度まはるといふ俗信がある(諏訪)。

コゴミ 佐度では荒馬を御する繩をコゴミといふ。ここにも粟生島と同じに野馬を使用する風

が、以前はあつたのかと思ふ。

コハナ 牛の鼻環と牛綱とを連ぬる綱をコハナといふのは(尾道)、小鼻ぐりの略語らしい。肥前東松浦の山村でも鼻輪をハナグリといひ、荒牛にはもう一つコハナクリといふものを掛ける。

ホウダ 牛のハナグリに附ける紐。又はを作つて荒神に捧げもする(東伯)。

クルメ 牛の鼻から首の方へ、縦に渡した繩。農夫は此繩の端を手に執つて牛を追ふ(肥前福島)。牛の鉢巻といふのはこのクルメの押へである。

コシギ 牛を耕作に使用するとき手に持つ木。是に棕櫚繩の細長い曳綱を結び付ける。それをコシノウ即ち腰繩と謂ふ(壹岐)。

モガタ 中國地方で、牛の鼻先から頸の後へまはして掛ける太い綱をモガタといふ。若い牛には紅い布などで包んだ綱をかける。是をアカモガタと謂ふ。鼻環の牽制にもなるが、半分は裝飾である。

サンドガケ サンドはサドと同じく馬の腰骨のことで、こゝに蓑様の總を垂れて、山で働く馬の虻蚊よけとする(諏訪)。晝巻などに描かれて居る花やかな厚總も、起りは是と同じであつた。東北でサンドカケといふのは別で、此部分に故障のある馬のことらしい。

サンドアテ 馬のサンド骨の上に掛かる鞞(しりがい)の綱が、肌膚をこすつて痛めぬ様にその部分だけにはめてある短い管。材料は竹又は桐の木に穴を通したもので、くるくると廻轉して音がする。東北では極めて普通に見かける。或は又シリガイクダとも謂ふ。

モトチ 馬に附ける荷繩だけを、奥羽では一般にモトチもしくはモトセと謂ふ。正月十一日の農始めの日に、農家は一年中のモトチを他の繩と共に作つて置く(東磐井)。

ハツナ 馬を牽いてあるく時の綱を東北ではハツナと謂ふ。それで一人で牽いて行く馬の数を一ハツナといひ、一ハツナは七頭五頭等、土地によつて定まつて居る。綱の長さは一尋と片手、三つぐりの左綱ひである。材料は藁又はウルキ・マンガなどの樹皮で、正月の休仕事に作つて置く。是に對して繋ぎ綱は長さ二尋から四尋、撚れることを考へて三つぐり右綱ひにする家もある。オモツラの繩は左繩三つぐり、長さ約四尋半(岩手郡)。

ウナグラ 牛の頸にかける鞍(日高)。馬のタテゴと信州で謂ふものと、同じ用途をもつて居るらしい。鞞(ムナガイ)といふ名稱は田を耕す馬の馬具にもある。通例は莫産などを以て作つてある(中新川)。

コグラ 牛に田を鋤かせる時に懸ける鞍をいふ。五月のチュウは田植の最中、猪が小鞍を負う

て通つても見るななど謂ふ(豊能)。荷鞍乗鞍よりも小形なのであらう。越中では馬耕の鞍を田鞍。是に犁を結び付ける繩をタナハと謂ふ。

ヒトミサクラ 茨城縣では馬耕に用ゐる鞍をさういふ。ヒトミサの意味は不明。或はシトといふ語と關係があるか。

シタビラ 牛馬の鞍の代りに置く藁製の覆ひを、阿波ではシタビラと謂ひ、豊後の日田では又シタベラは馬の鞍のことだといふ。古語のしつくら又下鞍と同じ語なることは略確かで、上總の各郡では牛馬の荷鞍をシトといふから、役畜には多分シト以外の鞍は要しなかつたのであらう。

シトユヒ 信州でも駄馬の鞍に使ふ藁をシトと謂ひ、女たちが冬の仕事に之を織つた。今も少しづつは作つて賣つて居る(東筑摩)。しかしシト結ひといふのは鞍を終繕する職人のことで、是は別に美濃の方から渡つて來た。是から心づくると、シトといふのは鞍を結ぶ材料の苜蓿のことであつた。従つてシツクラを下鞍の變化といふ通説は恠しい。

タバサミ 東北では馬の荷鞍の臺にする下置のことといひ(遠野方言誌)、又はタバサミが駄鞍の本体だといふ者もある(岩瀬)。是を作る職人をタバサミユヒといふことはシトユヒと同じである。

オマス 馬の鞍を結び付ける革の紐(中新川)。

ミナオ 牛の鞍と鋤とを連絡する繩を備後でさう謂ふ。九州のカラヲと同じく、牛の體に沿ふから身繩といふのであらう。

カラヲ 馬耕の際に、馬の轡から兩腋に引通した手綱をいふ(玉名)。正月十一日に綱ふことになつて居る色々の牛の綱の中に、カラヒキと謂ふのは牛の口から出て、鋤を持つ人の手元に行き、牛の口を左右して舵を取る繩のことである(阿蘇)。この二つのカラは牛馬の體軀を意味するかと思ふ。

クスブリギ 田を耕するとき牛に曳かせる横木。是を繩で犁の木の端へ結へ付けるのである(隠岐)。越中では是をスルカセといふらしい。竹で作つてある。其兩端の綱を犁のさきの繩に通して置くといふ。

マヘダオヒ 荷牛にかける布の覆ひ、ダオヒは駄覆ひらしく、前ダオヒと尻ダオヒとの二種がある。是も虫をよけるが目的だつたらうが、後には裝飾用となつて、河内木綿に色々の好みの模様を染めさせて用ゐた(東礪波)。スルダオヒといふのは田植の日に着せて出る馬の晴着である(中新川)。

ハモン 馬の頸の根にかける紅白の布を卷いたもの(出水)。尾際にかけるのをヒイカケと謂

ふ。
ナリガネ 東北の荷持馬には、以前は一般に此飾をさせて居た。馬の轡の所に鍔製の色々の金を下げ、少し身ぶるひしてもからくと響くやうにしてあつた。天上を飛行する龍馬の嘶きを聴くと、馬は動轉して斃れることがある。其聲のきこえぬ様に鳴金を付けるなど、謂つて居た(人、三三ノ一)。

マシ 仔馬の頸に布製の小猿を下げて置く風がある。之をマシと謂ふ(鹿角)。マシは即ち猿で、ヤエンに該當する東北地方の忌詞であつた。

サルコムスビ 信州北部に行はるゝ馬の綱の結び方。普通にヒツコクリといふ結び方と似て居る。峠路などで猿が馬の綱を解いて困るので、之を防ぐ爲に案出したものといふ(民族二ノ五)。猿が馬を御するといふ話は諸國にあるが、果して目撃者の言か否かはまだ大いに疑はしい。庚申その他の馬の神の信仰に、猿が關係して居たことのみは事實である。長門の海岸地方で馬の綱をサルヲといひ、之を正月の綱初に作つて、其一つを庚申様に供へる風習も、元は多分同じ信仰に出たものであらう。(トラヲの條参照)。

ミミジルシ 牛馬の耳に色々の切形を入れて、所屬を明かにする慣例は上古からのものだが、隠岐の知夫村などでは今も規則正しく行はれて居る(鳥、一ノ五)。斯うして置かぬと牧を共同には使へないのである。

タチヤ 牛馬の厩舎をいふ(川上)。タテルといふのは舎飼することだから、元はタテヤであらう。ダヤといふ語も弘く行はれる。

ネブリ 牛馬の飼料をネブリといひ、秣槽をウシノケ又ネブリコーゲと謂ふ(東國東)。牛は殊に舐るやうな食べ方をする所から出た語と思ふ。

ダノハミ 牛馬飼料をいふ(西白杵)。ハミは弘く家畜の食物の意味に用ゐられ、晩に與へる桶をネバミといふ語などもあるが(壺岐)、信州ではハミは馬の口輪のことになつて居る。山の講の日に馬を牽いて行かれぬ處は、其ハミだけ持つて參詣する風もある(北安曇)。

ゴイソ 牛馬の食物は東筑摩郡其他でゴイソといふ。

シウモノ 牛馬の飼料、藁やスクモの煮たもの(鹿足)。

トナ 奥州南部領では牛馬の飼料をトナと謂ひ、秣を入れる器をトナタメ、之を煮る土間の大釜をトナカマと謂ふ。又ヤダといふ語もあるが、トナは草を刻み是に糠と水をまぜたものといふ。

ヤダ 馬の飼料を岩手縣ではヤダとも謂ふが、是はヤタ焼くのヤダと一つで、多分色々の屑の

ことであらう。

ヒゴ 廣島縣では牛馬の糶を一般にヒゴといふ。周防大島ではフゴといふのが牛の食ひ物で、切藁を湯と糠にまぶしたものと云ふ。

ハゴ 阿波の祖谷山では牛の飼料をハゴ、大和南部でも牛に與へる切藁をハゴといふが、近江に行くとき大豆殻がハゴである(滋賀縣)。無論是も切つて牛に遣るのであらう。

ゾクラ 上下伊那郡では馬に與へる乾草がゾクラであるが、常陸の方では大豆の殻類をゾツカラと謂つて居る。東京には此言葉は今無いが、人をすかし又は利で誘ふことを、ソクラを飼ふといふ複合動詞だけは残つて居る。

シヨウド 飛騨では牛馬にくれる乾草をシヨウドといふ。其の起りは知り難い。信州南部にはヒクサといふ語がある。諏訪の神事の名にもあつて中古以來の用語である。

ミガヒ 春夏の忙しい季節に、牛に麥や大豆を煮て食はすことをミガヒと謂ふ(壹岐)。

ウシノミン 牛の味噌。甘藷や蠶豆に塩を入れて置き、又醬油の粕をも使用する。是をゾウズ(洗汁)で溶いて、ハミを其水で揉んで食はせる(壹岐)。

コガヒ 小飼。牛馬の間食のことである。牛は小飼が一番などと中國地方の農夫はいふ。

ニグレ 藁を煮て糠をまぜた牛馬の糧食(安藝山縣)。煮てくれるからニグレといふのであらう。

石見では同じものをコグレと謂つて居る。コグレは小飼も同じと思ふ。

アヲボリ 又ハミ草ともいふ。牛の朝夕のハミに、小さく刻んで混する青草や大根の葉などのことである(壹岐)。食慾を刺戟するが目的だから、此ホリは欲するのホリであらう。

ドウズ 牛馬に與へる飼汁を、大和でも伊賀でもドウズ。主として炊事の洗汁を之に充てるからザウス即ち雑水であらう。九州では又現にゾウズと謂つて居る。備中などの山村では是をザブといふ。之を給するのは女の役で、通例は温めて與へる。

ゾンヅケ 牛馬に水を吞ませる桶を、下五島の村々ではさう謂ふ。ザウス桶の約であらう。

ウマクハセブネ 馬糶を入れて馬に食はせる器。ウマフネを謂ふ。大隅肝屬地方では普通はタブの木を剥抜いて作る。フネといふ語は東北の果までも、水槽その他の同形ものを皆さう謂つて居る。大昔の刳舟時代から持傳へた名稱と見られる。岩手縣中部では之をマスガタともいふ。舟とちがふ點は兩端に直線に截つてあることだから、元は杵形ブネとでも謂つたものか。

フリヲケ 又はフルヲケ。奥羽では一般に秣桶をさういふ。兩方に繩を付け、左右に揺ぐやうに出來て居る故の名かと思ふ。

ハミクヒダナ 馬槽を置く臺(獅子島)。

又カカシ 牛馬の飼ばを入れる徑二尺高三尺ばかりの籠(御津)。カシヲケ即ち炊桶からの類推で、多分この中で糠を飼草と混するのであらう。

ケエキリ 馬の秣の藁を細かく刻む具(諏訪)。この切藁に稗をまぜて給與する。カヒといふのが又馬糞のことであつた。一に又オシガマともいふ(東筑摩)。

カヒクサ 柔かな秣をいふ(北津輕)。即ち干草にするものに對して、毎日與へる生の草をいふので、夏は朝毎に女たちが之を刈りに出る。

ヒアリバ 牛の食料の草を入れて置く場所(君津)。

シカセモノ 九州は一般に、牛に踏ませる草をシカセ、又はコエクサと謂つて居る。壹岐では牛のシカセモノに、屋根の葺敷をも利用する。それを堆肥にするがよいと謂つて、瓦葺が普及した現在でも、牛屋一棟ぐらゐは必ず麥稈で葺くことにして居る。

ダヤカリ 駄屋に入れて牛馬に踏ませる草や笹を、石州では駄屋刈、又訛つてダイガリとも謂ふ。シタキといふのが本の名らしいが、刈ることが後に物の名となつたのである(シタキの條参照)。

ヒトネガリ 夏中耕作用に牛を牧場から下して家に飼ふ間、各自その飼草を刈りに行くことを

いふ(隱岐島前)。ヒトネル・シトネルは北陸山陰の方言で、育てる又は大きくすることである。

キリクサカリ 男鹿半島では、馬に食はせる草を刈るのを切草刈といふ。之に對して厩舎へ入れ又は積肥にする草をブッコミ草と謂つて居る。ブッコミ草は長短は構はず刈集めるので、是を二所マロギといふ。たゞ肥積の周圍に置く草だけは、短いものを刈つて箱のやうに束ねるので、是を箱マロギと稱して甚だ手が掛かる。

カチガリ 緑肥又は飼料の草を山から刈つて來るのに、人が背に負うて來ることをカチガリと謂ふ(鹿角)。馬刈に對する語で即ち歩刈である。

サツカベガリ サツカベは澤に生えて居る常緑の草の名で、菜切菅の類といふ。冬季澤に行つて此草を刈來り、藁を交ぜて馬の飼料にする(石城)。

ノノクチシャウガツ 草刈場は濫採を防ぐ爲に、一定の期日まで申合せを以て刈りに入ることを禁じて居る例が多く、其日の到來を野の口が明くといふことは、磯物採りのメゼアキも同じい。野の口が明くとうんと刈込んで、あと二三日は休む。之を野の口正月と謂ひ、夏の土用前、ちよろど女たちの田の草正月と同じ頃に行はれる。

クサカヒ 夏の耕作期の牛を厩飼する頃に、牧以外の草の多い土地に、綱を附けたまゝ牛を放

して置くことを、豊岐では尤も古風に草飼と謂つて居る。豊岐ではノバリ、又は牛出しともいふ。
ダシナハ 野原に牛を出して置く際、原のまん中に杭を打ち、牛を繋いで置く繩を出し繩といふ(壹岐)。肥後の上益城に於ては是をダヅナ又はハイノウ(延繩)とも謂ふ。カンネカヅラを以て作つた三筋繩で、杭からの長さが馬は二尋半、牛は三尋と定まつて居る。バブを附けた牛は草の食ひ方が多いから繩を長くするといふ。

ツグシ 牛を草地に出して置く場合に、原のまん中に綱を繋いで置く短い杭をツグシといふ(肝屬)。即ち漆標などの標と同じ語である。此地方の綱の長さは六尋。豊岐などのは必要上もつと短いやうである。一端に小さな杭を結び附けた綱を背負うて、往來する牛をよく見かける。

ツルマチ 牛を繋いで置く杭を、岡山附近ではツルマチと謂ふ。

ハツゲ 夏季に屋敷のまはりに牛を出して繋いで置く所を、豊岐ではハツゲと謂つて居る。

トツナギ 馬を屋敷の外に繋いで置く場所を、佐渡ではトツナギ又ナツマヤと謂つて居る。此島にも夏中馬を外に繋いで、蚊や蠅の難儀を避けしめる風があつたと思はれる。しかし身分ある者の邸宅に於ては、是が同時に下馬所の意味にもなつて居たらしい。北佐久小沼村の眞樂寺では、仁王門から一町も下にトツナギといふ地があり、そこに頼朝公の鞍掛石といふ石もあつた。善隨

といふ大力僧が、こゝを乗打した武士を、馬ごと藪へ投込んだといふ話もある(北佐久口碑傳説集)。東北では普通に馬繋ぎと謂ひ、地名にもなつて多く残つて居る。地方によつては路傍にも、馬繋ぎの石を程よく配置した町方もあつたが、新らしい道路行政からは省みられて居ない。

ヨツナギ 牛の逸走を防ぐ爲に用ゐる綱、鼻環に通して柱などに結はへて置く。

ヤマヲサス 牛を放牧することを山をさせるといふ(尾道)。

シバ 長門大島などでは、芝といへば牛の放牧場のことである(島、一ノ三)。

ママンブリ 放牧の馬の見張をすることを、南部ではンママブリ又はママンブリといふ。馬守である。

カヒバン 朝夕の馬の出し入れに、數人づゝ順を立てゝ見張をすることを飼番。又その野山を飼番原といふ(北安曇)。

トノリ 八丈島では牛飼男をトノリ。舍人をトネリといふ語と、もとは一つであつたことは、馬飼トネリなどいふ語が文献にもあるので證明せられる。

ケド 薩摩の長島などでは、馬の牧の周圍の土壘をマガキと謂ひ、その處々にある入口をケドといふ。外道などと書いて居るが心もとない宛字で、多分住宅のカド・カイドと同じ語であらう。

ケドは地名になつて多く残つて居る外、又集會に遅刻する者を戯れてケドセキなどいふ。マガキのケドは最後に出る人がセク(閉ぢる)のが慣例だからである。

マキノト 牧場と耕地との界の柵(仙北)。トといふのが道路で横断した部分の名で、柵全體をマキノトといふのであらう。

ノボリキド 佐渡の島では牧と耕地との界を劃する爲に、處々道路を横ぎつて石垣を築き、通行人が階段を踏んで越えること、恰も鐵道の陸橋の如くしたものである。是を登りきどと謂ふ。奥州の北の端では扉に石を吊り下げて、通つた跡で自然に閉ぢる様になつた門を設けたものもある。讃岐小豆嶋でも猪垣の通路毎に是があつて、其名をガラガラキドと呼んで居たといふことである。

オロ 牧場の一隅を又圍つて、そこに野馬を集めて取るやうに構へた場所を、南九州では一般にオロと謂ひ、苙といふ文字を宛てゝ居る。是から轉じては仔馬をオロ、又オロンコともいふ(天草)。八丈島で石垣をオリ、石垣の面をオリママといふのを見れば、オロも亦檻であつた。網でも魚を最後に追詰める部分、ミソコもしくは魚ドリといふ所を、オロと呼んで居る地方もある(南高來)。

サイトリ 東北の牧場では、オロをオヒコミと謂つて居た。この小さな埒の中へ追込めた駒を

捉へるのに、大きな網を首に引掛ける。その網をサイトリといふ。

オヒオロシ 牛を耕作等に始めて使役することを、オヒオロシ又は追出しといふ。之を調教することを綱を教へると謂ふ(御調)。

ゾロ 仔牛の力付け又は練習用に、附けて牽かせる様様のものをゾロと謂ふ。二股の木に板を打つたもので、其上に石を載せ又は子供が乗る(一志)。

ヒヨウセ 牛を使ふ言葉の種類は幾つかあるが、狂言記の止動方角以來、今なほ各地に多く行はれて居るのはサセとヒヨウセで、前者は左へ、後は右へ向へと命令する語である。サセは恐らくサセ棒のサセで、それが右側に在るから誤つて右を向けば是で突かれる。ヒヨウセは又へウシとも謂ふが(郷、一ノ五)、起りはホウゼ即ち木の枝のことで、左へ行かうとすれば是を尻で打つたのが、次第に言葉となり又牛の經驗ともなつたかと思はれる。

マネグリ 馬を同じ二處の短い距離の間に、何度も往復して使ふ作業を、信州駿河等でマネグリ又はマネグリといふ。東北では或は馬の荷替、即ち空馬と取替へることだともいふが(氣仙)、二頭以上を同じマネグリに使へば結果は斯うなる。つまり同じ事を何度もくり返すから眞似で、本來の任務の遠方の運搬から見ると、一つの擴張だから別に名があるのである。子供の遊びのトン

ボガヘリをマネツクリといふのは、その逆戻りの行動から出た名であらう。

クツキリガマ 以前の駄賃づけの馬追は、雲齋織の前掛に眞田紐を附けて、木綿堅縞の道中着を引掛け、腰には杓切鎌といふ小形の鎌をさして居た(諏訪)。馬杓が破れた際には馬を止めて紐を解かずに、あるきながら此鎌を以て紐を切つて棄て、次の立場まで行つたものらしい。

カコ 古布を絢つた火繩で、牛を使ふときに蛇を防ぐ用に供した(邑久)。夏の日草の中で働くには人にも之を必要とした。それを蚊火ともいふから語の起りは蟲のカであつた。後に一般に縹縷をさう謂ふやうになつたのを見ると、此風は弘く行はれて居たかと思ふ。

ヨダテ 自家の生産牛を育成することをいふ(備後)。牛馬の育成は産牛と別々になつて居る地方が多く、單なる使役の爲に大きくなつた馬を買つて飼ふのも普通の現象である。ヨダテのヨは生涯といふことで、ヨトリ・ヨツギ等、人にもよく使はれて居る語である。

コワケ 馬主と飼主とで馬牛の仔を分配することを、奥州ではさう謂ふ。對馬のモチワケも牛馬の小作といふが、結果は同様に評價して價を二分するものと思ふ。悪石島ではカヒワケといふのが牛の共有のことで、初生の仔は飼主が取り、次の仔は出資者が取る慣行になつて居る。牝は誰しも欲するが、それは運次第であるといふ。

ワンダワ 喜界島では家畜の牝を預け、飼育料として生れた仔を分け與へる制度をさういふ(島、二ノ六)。語義は不明だがワンダワのワンは家猪のことらしい。

テマンマ 越中では馬の貸付を手間馬といふ(中新川)。信州では馬手間(北安曇)。共に耕作の手を助けるのだからテマである。

サツキガシ 馬を多く持つ村で、耕作季節だけ、若干の貸賃を取つて貸すのを五月貸といふ。是に對して冬分飼料の失費を省く爲に、無料で山方に預けることを冬飼といふ(加賀石川)。後者はただ草を、厩肥にするだけを、借主の利得とするのである。

クラシタウシ 廣島島根二縣の境の村々に行はるゝ言葉。耕耘の季節は牛を他村に貸す慣習があり、其牛を鞍下牛、之に對して受ける使用料を鞍下米といふのが普通である。今は金だがもとは二俵位背負はせて返した。

ウシノカタ 比婆郡の山村などでは、耕牛の貸借りする間柄を牛のカタと謂ふ。毎年同じ家の牛を借りに来る。カタは方人などのカタで、カタメ・カタラヒなどの語は、却つて是から出て居るかと思はれる。

ウシノオヤコ 牛の預け主と預かり主との間柄をいふ。毎年十二月十三日の牛の祝儀の日、又

祭禮の時にも往來するほどの交際がある(壹岐)。

ツノミヤゲ 土佐の香美長岡二郡の平地部では、耕作用に葦生の村から賃牛を借りて来る。賃は別に拂つた外に、返すときに、蒲鉾ちくわなどを持つて行く。是を角土産といひ、現實に牛の角に引掛けて行くさうである。ナマグサの無い時には諸栗蜜柑などを負はせる。貸した方では酒を出す習である。

アゲトリ 信州北安曇郡などは、五月馬の貸借が古くから行はれて居るが、秋馬は揚取と稱して、貸主の方から取りに来ることになつて居る、借料の概は通例舊十月十日のトホカンヤ渡しとなつて居て、二斗五升から三斗四升まで。此日は馬主は豆大小豆焼餅などを土産に持つて来て、歸りには藁米餅などを貰つて行く。或は双方の便宜の爲に、中途に場所を定めて行逢つて取引をすまず例もあり、是もさう近頃の考案に始まつたもので無い。

オヒアゲ 耕牛の貸借は阿波と讃岐との村方の間にも行はれて居た。國境の時に市が立ち、そこへ牽いて行つて返す故に、是を追上げと謂つて居た(仲多度)。

ウマヨセ 越中では初夏の行事として馬寄せといふのがあつた。農家めい／＼の馬を集めて、走らせて見てそれを評價する。牛かけ馬競べは神事となつて現在は楽しまれて居るが、忙しい田

植の間際であることを考へると、本來はもつと實際的な目途も加はつて居たのである。

シタテウマ 肥後の球磨郡の奥の村々では、市房山の神祭を機會に、各自の馬を飾つて牽いて来て品評をして居る。之を仕立馬といふのは装ひ立てることであらう。此時馬主がうたふ馬方唄は、この地方著名の民謡である。

ウシヅキ 隱岐では鬮牛を牛突といふ。越後では牛の角突といひ、古志魚沼の山村に古くから盛んであつた。伊豫の宇和島地方では牛相撲といふ(日本週遊奇談)。牛の交換賣買がこの前後の人氣の立つた頃を見かけて、行はれて居るのは自然である。しかも農民の家畜に關する興味も知識も、是によつて養はれて居たのだから強ちに弊とは言へなかつた。

ヤシマ ブチを出して換取つた馬(更級)。ブチは追金と同じく、交換の一方が添へて出す金である。どちらが出す場合とも知れぬから、ヤシマの意味も考へ難い。

アトマヤ 牛を賣つたあとの空厩へ新に買つて入れる牛。備後尾道の市場語である。

ヌカダイ 紀州では馬喰の牽いて來た犢と、家の親牛とを換へる場合が多いが、其時牛商人から出す金を犢代と呼んで居る。仔牛の前足の脊を、出て行く成牛に穿かせるのが慣習であつた(風、一六五)。泉北地方では商賣ゴモといふ薦を出牛の背に着せて出す。是があると盗んで來た牛でな

い證據だといふ。

バツトレ 博勞を九州では一般にバクリユウといふ。下五島では又バツトレとも謂ふ。バクリユウとハクラクドンとは全く別で、後者は牛馬の病に薬を飲ませくれる人で尊敬する。バクリユウは馬を牽いて賣りに来る。油断がならぬ。

ニギリ 牛の賣買には色々の術語があつて、農民の間にも略知られて居る。ニギリは膝の襲のことで、又トリともヒタミとも謂ふ。こゝを握つて肥育の程度を鑑定する故に此名がある。

ペロリキ 牛が舌を内の方へ引く力をいふ。ペロリキの弱い牛は食欲が十分で無いといふ(尾道)。

ヤマチガヒ 牛の角の方向が左右一致せぬもの。又デチガヒとも出合角とも謂ふ。

クサオチ 牛が秣食の爲に門齒脱落したものをクヒスエといふが、其中でも三歳牛の稍早めに一枚二枚の齒を落したのを草落といふ(尾道)。舍飼で手當のよい牛には是が無い。

ナナハ 門齒七枚の牛。マンが悪いと謂つて嫌はれる。又六ツ齒・九枚齒・十齒なども忌む風がある。

マツカサバ 齒竝が不揃で、重なつて居る牛を、松毬齒といふ(尾道)。

チキリゴシ 腰部の細く弱い牛をいふ。チキリは織機に使ふ道具の名、形が是れに似て居るといふのであらう。

ダルマゲツ 腰角(サンヅ)小さく、臀部部の筋肉普通以上に發達したもの。一般に嫌はれる(尾道)。又猿ゲツとも豚尻とも謂ふ。

ベカ 駑馬のことを福島縣などでさういふ。痩せて薄いといふことであらう。鹿兒島縣の馬は改良以前、一枚二枚と算へるなどといふ笑話があつた。

コブレ 發育不良の三歳以下の牛。

イモクヒ 鳥から出る牛を尾道の市場で諸喰などと謂つた。肉質不良と稱せられた。

ハチゴウニク 牛馬商人の使ふ語で、一ばいに肥えた牛を一升肉と立てて、それから割出した語である。

ダヤグセ 馬の癖を關東東北ではマヤガラと謂ふ。中國地方で駄屋癖といふもそれで、厩舎内で始終腰板や門を突いて出るやうな牛を、駄屋癖が悪いといふのである。

ヨバリ 馬の悪癖あること(北設樂)。

タリ 牛の悪癖をタリといふ地方がある。たとへば人を突くタリがあるといふ類で、轉じては

人間の缺點にも用ゐて居る(安藝山縣)。九州の一部でタル又はダルといふのも同じ語らしいが、是は馬の癖のただ一つで、厩から牽出すときに後脚の頸に、厩糞を引掛けて歩む癖を謂ふさうである(玉名)。

ドウシチブ 牡牛の人を突くタリがあるものを、ドウシチブ又はヒチブと謂ふ。シチブは瀬戸内海の周縁で人を咬むといふ蜥蜴、又は小さな毒蛇の名で、共に想像上の動物のやうに思はれるが、それにドウといふ悪罵の接頭辭を副へて、警戒すべき牛の名としたのである。

ミシリ 見知り又は主知りともいふ。飼主以外の人に従順でない牛の癖の一つ。

又シキラヒ 牛の癖の一つ。誰にでも親しまぬものを謂ふかと思はれる(河沼、耶麻)。

ハナヨシミ 鼻環を把られることを厭ふ牛を、鼻を惜むといふ。悪癖と考へられて居る。

マジクラヒ 飼料に好き嫌ひを著しく表はす馬の癖(岩手)。

カケグヒ 歩行しつゝ道草を食ふ牛の癖。又ツイワルとも謂ふ(尾道)。

ヲケカツキ 飼料を食つてしまふと飼槽を片角に引掛け、いつ迄も頭の上に置く癖のある牛。

又桶突といふ癖の牛もある。

ヲガミ 頻りに尾を噛む癖ある牛。尾の皮膚病又は直腸に寄生蟲の居る牛に此癖が多いので嫌

はれる(尾道)。

ハヘキラヒ 神經過敏で蛇や蠅を特に嫌ふ牛。斯いふ牛は使ひにくい。

ゲシツキ 畔や崖などを突く癖のある牛。但し斯ういふ牛は必ずしも性不良でない。昔話に牛は崖に遮られて人につかまり、驅使せられるやうになつた。それを恨んで今でも崖を角で突くといふのがある。以前は珍しくない習性であつたかと思はれる。ゲシは中國九州の處々で、山畑の側面などを意味する。キシからの分化かと思はれる。

クライゴキ 薦や鞍を掛けられることを嫌ふ癖ある牛。馬にも是がある。鞍動きである。

タチドマリ 使役中立止つてあるかなくなる牛の癖。幼時に過重の使役をすると此癖を生ずるといふ(尾道)。

イニイソギ 牛の癖の一つ。厩舎を慕ひ、舎内に走り込むので危険が多い。

クサナデ 牛のあるき方の一つの癖。歩行の際に後肢を外方へ弧線をなぐものを草撫といふ。又バラアシ・ケラヲカク・ナカトモヲシメルとも謂ふ。トモは後脚のこと。即ち人でいふと外ガマに歩くことである。

ハチフム 牛が病的に蹄を外へ開くことを、尾張などでは八踏むといふ。八を踏む牛は力が無

5。

ウマノコイハヒ 陸中で、馬の仔の生れた家に催す祝宴。餅を搗き馬釜の上に供へ駒形ソウゼン様を祭る(人、三三ノ一)。備中阿哲郡などのマノコイハヒは、馬の仔が三疋生れると此祝をした。**ハナサシイハヒ** 牛の鼻ぐりを通した日は、酒一升を買ひ荒神様に供へて祝をする(阿哲)。北九州の島々では之を鼻差祝といひ、味噌と鹽とを牛の鼻にすり込んで、後で酒を祝ふ。鼻さしは折やりそこなひがある。上手な伯樂どんに頼んでさしてもらふ(肥前福島)。

ウマサナブリ 奥州南部地方では、馬の血取がすんだ後の祝を馬サナブリと謂つて、以前は酒盛があつた(俗言集)。

センビキガユ 上州の勢多郡などは、舊正月と七月の十六日に馬の爲の祈禱が行はれる。馬には豆を食はせ、又豆稗を煮て苞に入れ之を道の辻又は馬頭觀音に供へる。此日を千疋粥といふのは(郷、二ノ三)、其稗粥のことを謂つたのであらう。

ウシゴエ 牛越神事。村の御社の境内に、三尺ほどの横木を設けて、家々の牛に是を越えさせる。日は六月二十八日。現在は既に品評會の形になつて居る(西諸縣)。

コグサモモテ 又コグサ祭といふ。畜牛の爲に行はるゝモモテ講、即ち常例の弓射神事である。

春のかかりに野草の邪氣を攘ふ爲に行はれるらしく、是を濟ませてからでないとな牛を野に出さぬ(壹岐)。コグサは又緑肥のことをも意味する。

ハツウマザサ 初午笹。二月初午の日に、牛を牽いて靈山に登り、山中の笹の葉を採つて還る風は中部地方の處々にある。三河の渥美郡高木村の馬頭觀世音などは、寺で根笹を佛に供へて是を參詣人に分與する。それを繪馬と共に受けて來て厩の口にかけ、笹の葉は健康の呪として牛馬にも食べさせる(奥郡風俗圖會)。

ウシコウ 舊十月の丑の日は、土地によつては田の神の祭、又或土地では牛の神の祭をする。壹岐では其集りを牛講と謂つて居る。

シホマツリ 牛馬が斃れた場合、厩舎に鹽を撒いて淨めることをいふ(肝屬)。

ダヤマツリ 長門の相島では牛の宿が殊にケチを怖れる。牛にケチが付き出すと、即ちよく無いことが起り始めると、太夫を招いて駄屋祭を行ふのが例である。丁を打つといふことをするさうだが其方式はまだ判らぬ。

ウマヤマツリ 毎年正月などに日を定めて、厩舎の祭を行ひ惡魔を拂ふことは昔からの風で、是には猿舞しを業とする猿屋といふ者が關與した。猿舞しは後に獨立の伎藝となつたけれども、

なほ猿が牛馬を牽いてあるく繪札を、農家に配つて禮を貰ふ職業の人々があることは、既の戸口に貼つてあるその繪札を見ただけでもよくわかる。

ウシガミマツリ 五月の節供の日に牛神の祭を営む地方も少なくない。備前邑久郡でも、この日飼牛の角に菖蒲を飾る他に、麥稈を以て牛の形を作つて牛神様に詣り、その牛を神木に繋いで來る。牛神の神木にはマユミの木などが多かつた。五月中牛を使はぬといふ風習は大和にも長門にも遺つて居る。五月の牛神祭がこの古來の物忌と、因みあることは想像し得られる。

ウシヤスミ 紀州の日高郡などは六月初丑の日を牛休といひ、牛を牽出して川で洗ひ、又小麥の團子を栗の枝附きの葉に包んで、田畠の入口に立てて神を祭り、後で是を牛に食べさせる。六月末の所謂夏越の日に、牛を海川へ入れて遊ばせる風は近畿以西、九州にかけて處々に存する。牛かけ牛相撲は斯ういふ際にも行はれる。

ハヤマ 鹿兒島縣は一般に、牛馬の神をハヤマドンと謂ひ、文字は早馬と書くのが普通である。祭の日は三月が多く、以前はこの日に競べ馬があつた。それで馬かけを又ハヤマとも謂ふ。或は此方が前で神の名は後に起つたのかも知れぬ。

バトウコウ 馬の飼育者の信仰團體に馬頭講といふのがある。春秋の土用の入の日に、馬頭觀音を祭り又馬の爪を剪る(大沼)。馬頭觀音といふ馬の首を戴いた菩薩の石像は、關東以北に多い路の神だが、その信仰は全國に及び、九州南端でもハヤマとバトカンノンとは同じと考へられて居る。牛馬の仔が生れたときの祝をバトカン祝といひ、親の牛馬に味噌汁を飲ませる習慣もある(肝屬)。觀音講といふ團體の中にも、馬の持主だけで組織したものがある(北巨摩)。恐らくは亦馬頭觀音を本尊として居るのであらう。

ウママキリ 初午以外の日にも、馬を牽いて觀音堂に參詣する地方がある。その日は觀音の日といふ舊三月十八日と其前日。越後の寺社村の觀音などは、賽物は錢十六文と麻絲一掛ときまつて居た。

ソウゼンサマ 馬の神を蒼前又は勝善様といつて拜む風は、奥羽から關東、越後信濃駿河あたりにも及んで居り、大體に東日本の特色と考へられて居るが、遠く離れて薩摩の南端にも牧馬の神を祀るといふ宗前嶽といふ山がある。記録には遺つて居らぬが古い信仰らしい。信州では既の傍に竈を築いて、其上に作道具も山道具を並べて、此神を祭る風がある(東筑摩)。或は十二月十九日の子安觀音の日を用ゐる土地もある(石城)。信州は正月若年の夕の行事に入つて居る(考古學雜誌二ノ一〇参照)。

ソウゼンバ 越後では馬の爪剪血取などの手當する場處をさう呼んで居るのは、そこにソウゼン神を祀つて居たからであらう。普通には村持の草原の、一に稻寄せ場といふ處を、塩で淨めて使用する。或は神の名を爪搦神とも書いて居るのは、馬ツクロヒの主要な仕事がそれであつたらであらう(郷、二ノ八)。

ツクラヒバ 村里のはづれなどの定まつた場處に小屋を設け、毎年日をきめて飼馬の蹄を削り、或は烙印をあてたりする處を、常陸ではツクラヒ場と謂ひ、信州でもツクレバ(更級)、ウマツクラヒバ(下高井)、又はツクレバと謂ふ(東筑摩)。即ち馬ツクロヒを行ふ場所の意である。

ダニハ 肥前東松浦郡で、牛の舌に針を刺したり、牛の背を温めたりすることをダツクロヒと謂ひ、是をする場處を駄庭といふ。手術には伯樂を頼む。ツクロヒは馬が主であるが、會津地方などにも牛のツクラヒがある。馬のやうに自由に前肢が後へ行かぬので、今でも横に寝かせて爪を繕ひ又血取をする。

チサゲバ 馬ツクラヒ場を莊内では血の庭、飛騨では血場といひ、奥州三戸郡では血下げ場、美濃の加茂郡でもチシャゲ場と謂ふ。春秋の二度老幼の飼馬を集め、舌から尻尾の附根あたりまで、針又は小刀を刺して血を取つた。馬には餘分の血があるからなどと謂つて居たが、今は一般

にもう行はなくなつた。中國ではこの場所を血取場又は血取原と謂つて居るやうである。

チモト 飛騨では春秋の二度、血場で馬の血を取る時に、迎へて来る馬醫の爲に宿を設ける。其宿を血元と謂つた。東蒲原でもツクロヒ祝ひにはトウがあり、順番で當る。

ハクラクバ 馬のツクラヒ場を香取地方では伯樂場と謂ひ、そこには石の馬頭觀音像が安置してあつた。伯樂は獸醫の古名であつて、勿論バクロウとは全く異なつた、尊敬せられる職業であつた。中國にも九州にも同じ名がある。津輕地方では之をマジヤクと謂ふ。馬借の誤用では無く、是は馬細工である。

ハリシタ 伯樂即ち獸醫の持區を針下といふ(耶麻)。ちやうど山伏のカスミと同じに、年々定まつて居る仕事場で、ここでは年に四度やつて来て馬ツクラヒをする。針といふのは馬の血を取る道具で、廣島縣でもその伯樂へ謝禮をすることを、針先を揃へるといふさうである。

カナバシ 馬療治の世話役をいふ(新治)。鍔箸といふのは馬の血を取る針、又は燒金のことと思はれる。

タンジガネ 下伊郡郡ではトウネブセの仔馬に當てる燒鏝をタンジガネと謂ふ。藁火を燃して燒いた鏝を、正月のハチジャウ紙を濡らしたもので包み、仔馬の全身を撫でる。

ウマツクラヒ 肥後の玉名郡などで「ウマツクレ」と謂ふのは、馬に灸をすることだと謂つて居るが、東日本の方は一般に、馬さし針を立てて血を取り、又馬の體に焼鏝を當てるのが馬つくらひであつた。其他に又蹄を剪ることもした。三河北部では之を馬をねかすと謂ひ、まづ蓬を湯に浸したもので馬の體を洗ひ、焼けた鏝を咽頭に當てる、東北の方はすつと念入りで、馬の頷・頰・蹄際・背筋・尾底及びズンドウ即ち腿の根に針を刺し、是と共に喉部と尾底とに圓形の焼金を當てた(人、三三ノ一)。斯う丁寧な處では寒中と田植後と年に二度、他の多くの土地は四季各一度、越後の南蒲原などは年に五度、九州の馬ツクレは隔月位にも行はれる。すむと酒宴があり之をツクラヒ祝とも謂つて居る。陸中膽澤郡では又ウマサンともいふ。針を刺す方を主として居たのである(衣川村誌)。

ウマフセ 各部落一定の場所に馬を集め、獸醫を聘して馬の強健法を施すことを、又馬伏せといひ其場所を馬伏せ場ともいふ(北都留、北設樂)。親馬は蹄を剪り背か胴か口かに双針を刺して血を取り、焼金を以て頸の下或はゴンボ(尾)を焼く迄だが、當歳の駒は足を縛つて寝かせてしまひ、焼鏝を濡紙に包んで體中を撫でます。其紙は後でまろめて馬伏せ場の木に投付け、又は厩の柱や壁に打附けて置く(設樂昭和七年六月號)。

トウネブセ トウネといふのは其年に生れた仔馬のことで、全國ともに是だけには特別念入りの手當てをして居た。下伊那郡などの當年伏せには、伯樂が司祭をしてコズノウ天王といふ神を拜み、女は絶対に其場へは出ない。麻を馬の尻尾に結び付けてタンジガネを當てる外に、耳と尻尾と襟元と口の所へ双針を打つのだが、それは現在ではもう型だけになつて居る。焼金を包んだ濡紙はもつて還つて、めい／＼の戸口へ叩き付けて置く。それをダイバが見て、おれの兄弟が居ると思つて行き過ぎてしまふと謂つて居る(旅、七ノ八)。或はその馬の血を以て烏居の形を描き、厩の戸に貼つて置く習も、出羽越後等にはあつた。當年馬の代りに三歳駒の血取りにさうする例もある。

チャイ 土佐では馬に灸をすることをいふ。チャイは恐らくチャイヒ即ち灸の古名で、血を取る代りに灸をする風が此地方にも普及して居るのであらう。

チラシトリ 奥州の奥では血下げ血取りを又チラシトリとも謂ひ、其場所をチラシ場と謂ふ處がある。舊曆二月に行ふものを春チラシ又アゲツキと稱し、馬の口に針を刺す。其時馬の足を縛る繩を引繩といふ。三歳駒の場合に限つて、そのチラシの血を以て烏居を描いて拜み申す。チラシ場に行つた者は作へ入つてはならぬ。もし其忌を犯すと作物が枯れてしまふといふ。

ドヨウチ 馬の血取を年に五回行ふ地方がある。三月をハツド(初度)十月をイレド、其中間に五月をマグハアガリ、六月を土用血、更に八月にもう一度あるが、夏の土用が最も重要視せられて居たやうである(越後三條南郷談)。

サクチナハ 越後ではソウゼン即ち馬つくらひをする折は、胴繩足結繩をかけて馬を横に伏せ、薬の枕をさせ、更にサクチ繩といふ注連繩の様なものを馬の口に咬ませて置いて蹄を剪り、又焼金を當て尾尖を焼き頭にナイラ針を打つたりした。このサクチ繩は魔よけになると稱して、使用後に家のジャウグチに引掛けて置いたといふ(郷、二ノ八)。

ウシヤウジャウ 讃岐の仲多度郡では夏秋の二度、川原や池の堤に集まつて、牛馬の手入れをする。夏は麥刈前で血を取り灸をする、秋も亦爪を切つたり血を取つたりした。此邊は牛が多いので是を牛養生と謂つて居る。近年は組合牛市に新しい獣醫を置くことになつて、その必要が次第に無くなつたと謂ふ。

ニヨヒ 牛馬が年々時を定めて、暫く食を取らぬことをニヨヒといふ(北高來)。

ドヤビキ 牛馬の主人が替り又は居所がかはつた爲に食慾を減すること(美馬)。

シオコリ 牛の遊牝期に入つたこと(兒島)。

ツチ 會津地方で牛の難産をツチと謂ふ。

ナイラヤキ 馬つくらひの時、馬の頸に打つ針をナイラ針といふのは(南蒲原)、是を以てナイラを豫防するといふのであらう。安藝山縣郡でも生れて程のたぬ仔馬に、伯樂を頼んで焼金をあて、貫ふことをナイラヤキと謂つて居る。モロクチ紙を四折にして濕したものに上から、四肢の根や尾の辻を撫でるのである。信州上伊那では十二月十三日の煤掃の煤を保存して、馬がネーラに罹つたとき舌に塗つてやるとよいといふ。ナイラは又ネーラとも謂つて全國的の語であるが、其内容は一定せず、或は風邪で鼻を垂すことだといひ、下痢だといひ、又は馬の病の全体の名ともいふ。甲州南巨摩郡では眼脂の出る猫の病氣だといふ。東京でも猫のナイラの方がよく知られて居る。

ヒアイ 馬の病の一つだが症状を知らぬ。三春の葛尾馬はやゝもすれば是に罹るので知られて居る(福島縣産馬沿革誌)。

フナイサミ 馬の病の一つ、前脚をあげてタタラを踏み、首を縦に振るといふ(豊後方言集三)が、舟のやうに體を揺がすからの名と思はれる。

カタハナシ 馬の病。肩の痛みで重荷を負うた時に多く起る(大分郡)。又肩ハヅレともいふさう

だが、脱臼の意味ではないらしい。

エビハラ 東北では馬の脚の腫れる病でエビハラといふがある。競馬用の馬によくある病氣といふ(野邊地方言集)。

カマケ 馬が蚊にくはれて生ずる發疹といふ(玉名)。或はカブレも同じで、もとは蚊だけに限らなかつたのではないか。

クサゴシ 草越は牛の舌阜のことなるも、土地によつては是を咽喉の腫れ、及び牛が咳をすることにもいふ(尾道)。

口 牛の水泡といふ(安藝)。或は近代の新語かも知れぬ。

クラコブ 牛の脊に鞍で擦れて出来た瘤を、長崎附近でさういふ。之を切らずに置くと牛は死ぬといふ。

キシ 壹岐では牛の特別の病氣として、ダニ熱とキシとがある。キシは放線菌腫だといふ(民俗誌)。

サハコロビ 澤轉び。山に放飼する牛がしばしば是で死ぬ(野邊地方言集)。

ツナマキ 馬を草地などに繋いで置く場合、足を綱に巻付けられて果は死ぬことがある。是を

綱巻と謂ふ(肝屬)。

シイ 牛の害敵にシイといふものがあると信ぜられて居る。長門の大津郡などでは、以前は五月端午の日に牛を使ふことを禁じ、植付時分には牛に牛具をつけたまゝは川を渡さず、女には牛具を持たしめず、又五月五日から八朔までの間は、他村の牛を牽入れさせなかつた。此等の戒を犯せばシイが附いて牛を食殺するといつて、他村への通り抜けも許さなかつた(風土注進)。北九州などでは山シヨウビンといふ鳥を、シイ又はウマノメヌキと謂つて居るが、素より此鳥の所爲と認めて居たわけではない。恐らくは一種想像上の靈物の名であつたらうと思ふ。

ダヤネズミ 又川鼠ともいふ。水を泳ぐことが上手で又濡れない。牛舎に入り牛を害すといふ。すばしこくて見えないといふから、果して現實にさういふ獸があつたか否かは確かめ難い。駄屋の口に鰻貝を下げて置くと怖れて來ぬともいふ(安藝山縣)。

ダイバ 馬が急病にて死ぬことをダイバに掛けられたといひ、其出來とこの害を防ぐまじなひの類が、諸國に言ひ傳へられて居る(郷、一ノ一〇)。葬式の天蓋に用ゐられた赤色の布を保存して馬の轡に結んで置くとダイバをよけるなど、謂ふ(勢多)。白色の馬のみ掛かるとも、蘆毛馬が掛けらるるともいふ地方がある。文字は頰馬とも書き、又提婆風と謂つて風になつて來るとも謂ふ(想山

著聞奇集)。尾張では是をギバ、大隅で馬の病にデラといふのも同じものゝ名らしい。

ソマステバ 關東では馬棄場を又ソマ棄場ともいふ。ソマとは斃馬のことである。近世は其地に埋める者もあつたらしいが、伊豆ではソマダシ又はソマアラカシとも謂つて居て、古くは只そこへ持出し自然の結果に委ぬるのが普通で、是を狼があさりに來たといふ話も多く残つて居る。

信州では佐久に損馬窪などいふ地名もあるが、それは宛字でソマの起りはまだ明かでない。

サンザイバ 斃馬を棄てる所を駿河ではさういふ(駿東)。サンザイはソウゼンとは關係が無い語と思ふ。ソウゼン場即ち馬のツクロヒをする處に、死んだ馬を埋める例も稀にはあるが、此神はたゞ活きた家畜の安全を念ずる爲のみに祭られて居る。

ウシステバ 死牛馬の處置は是を引受ける者が追々に多くなつたが、なほ島地や交通の少ない土地では、人の往來の少ない海岸の崖下などをきめて、そこへ棄てに行く慣習が此頃まで残つて居た。

三六 養 蠶

トドコ 奥羽では広く、蠶をトドコと謂ふ。貴兒の意味であるらしい。蠶には限らず、太陽をも

トドコ様が御昇りやる、雷をもトウトコ様が御鳴りやるなどといふ處がある(三戸)。或は月をトドコママ、有難うをトドゴザンスなどいふ。今では少しづつ言ひかへようとして居るらしいが、起りの一つであることは疑へない。信州でも蠶を以前はトウトサマと謂つたさうである(岩手の山)。

アトト 蠶のことを會津地方ではさういふ。又神々をアトツツアマといふのは、拜む時の言葉から出て居るやうだから、或はもと蠶をも拜んで居たことがあるのかも知れぬ。

コナサマ 伊豆の三宅島で蠶をコナサマ。コといふのは古くからの蠶の名であつた。東京附近でも近い頃まで是に敬稱を添へてオコ又はオコサマと謂つて居た。其他是に類似する語は全國に分布して居る。

ボボサマ 信州北部では蠶を斯う謂つて呼ぶ者が多い。ボボは幼兒のことで、オボコ即ちウブコ(産兒)を、やゝ成長した兒童がさう謂つたのから出て居る。標準語のやうになつて居るボツチヤンも元は一つである。

ヒメガヒコ 奈良縣の南部で蠶の胸に黒點の無いものだといふ。津輕秋田でも蠶には姫と馬との二種があり、それは頭の形狀から區別し得られるといひ、名馬が長者の姫を娶つたといふ由來譚を語り傳へて居る。地方によつては全部を姫又は御前の名で呼ぶ例もあるが、下伊那郡では體

の紋様が薄く、白く美しい蠶だけをヒメコサマと謂ふ。

ケゴヤスミ 掃立てたばかりの小さな蠶を、ケゴといつて居る地方は弘い。毛兒であるかも知れぬ。是に伴なうて第一眠をケゴヤスミといふ(埴科)。又ケゴヲキといふ語もある。

イコ 眠るをイルといふ古語はもう絶えて、蠶の生活だけに僅かに遺つて居る。信州では眠に入つた蠶をイコ、それから起きることをイヲキといふ(下伊那)。或は蠶以外の虫まで、皮を脱ぐことをイノギと謂ひ、蛇がイノギをするなどともいふさうだが、睡のイから出た語には相違ない。

イブリ 蠶の眠に入らうとする様子をイブリ(下伊那)。動くといふ意味のイブルもあるが、是は睡らうとするふりで、曾ては人間の稚兒にも用ゐて居た語であらう。

フナヤスミ 蠶の三眠を舟休といふのは普通の語である。或は其形が舟の如くである爲かとも思ふが、是を説明する舟兒庭兒等の由來譚が、昔話ともなり又蠶神の縁起ともなつて傳はつて居る。信州では只單純にフタツヤスミ・ミツヤスミ等を用ゐて居る者も多い。

チカラグハ 蠶が眠より起きた際に給する桑のことである。力米や力餅と比べ合せて見るべき語である。

オゴカス 又コカスといふのは蠶糞のことである(北村山)。是を棄てる爲に床を新たにすること

を、ウラヲトルといふのも上品な物の言ひ方であつた。

ワカエコ 熟蠶(美馬)。又ワカイコとも謂ふ(三豊)。繭を結ばうとして美しくなつて居る様子を、木の蕾や芽出しにたとへたものらしい。

テルコ 蠶が上簇に近づいて體中透明になつて居るのをいふ(宇智)。或は又スキコ(阿哲)。普通にはアガリコともいふ。

オメ 最上郡では繭の中くびれたものゝみをマユといひ、中のふくれて居るのを特にオメと謂ふ。蠶が長虫を見るとオメを作ると言ひ傳へて居る。

ヘヒリマユ 豊岐では蠶の繭の形の整はぬのをさう謂ひ、蠶室では尻をひつてはならぬ、尻ひり繭が出来るといふ(郷、七ノ五)。

シケコ 土佐では蠶の成長おくれたものをシケコと謂ふ。

ピリウシ 繭を作らぬ蠶を、大和ではウロツキ又はピリウシといふ。

ゾウ 蠶の蛹を信州ではゾウといふ者が多い。越後の頸城地方ではジョウ。

ドキヨウ ゾウと同じく蠶の蛹のこと。信州には二語共に行はれて居るが、起りは何れも明かでない。

ツシヤ 土佐などで蠶の蛹をツシヤ。此蛹を逆に手に持つて、「西はどつち」と言つて戯れる小兒の遊びから、色々の名稱が新たに生れ、三河遠江などは是をたゞドツチとも謂つて居る。ツシヤもドキョウと共に或はその無意味なる變化かも知れぬ。

ムツゴ 近畿中國では広く蠶の蛹をムツゴと謂つて居る。サナギといふのはもと鈴のことであつた。この二つは何か形の似た所から付けた名か。

トウトコビイロ 蠶の蛹のこと(九戸)。ヒルは蛹にも又蛾にもいふ名だが、本來は蛭と同様に蝥された感じからの語で、毛虫につけた名がその化生に迄延長したものらしい。蝶も地方によつてはヒラ・ヘラと呼ばれて居る。蠶をオシラと謂ふのも白いからでは無かつたやうである。

ノビ 關東では屑繭を普通ノビと謂ふ。伸して眞綿にすることを意味するかと思ふ。眞綿は九州でも東北でも、共にネバシ又はネバと謂つて居る。

コブシ 甲州郡内では白繭蠶をコブシ、相州津久井の方へ來るとコボシイと謂つて、何れが正しいかを知り難い。オシヤリとも謂ふのは、蠶が白く堅くなつて死ぬからで、或は是だけをさしてオシラといふ處もある。コブシが一つ二つあると蠶が當るなど、いふのは、恐らくこの病蠶をオシラ神と誤解した結果であらう。

アンドン 蠶の病の一つで頭のみ明るく透きとほり、食欲無く繭を作らぬものといふ(飛摩)。之を行燈にたとへた隱語のやうなものであらう。或は提灯だの提灯行列だのといふ處もある。

コバソダテ 二眠位までの蠶の飼育。小葉育てかと思はれる。轉じては家畜や作物までの初期の世話、子供の幼時までもさういふ人がある(東筑摩)。

ワラダ 越後でも磐城相馬でも、蠶を飼ふ藁製の圓い蓆、又は圓く平たい竹籠に蓆を敷いたものをワラダと謂ふ。ワラブタ即ち圓産の名が、元を去つて此方に移り留まつたもので、カヒコワラダの上略とも認められる。餅を煮る鍋の焦附かぬやうに鍋の底に敷く藁を丸く編んだものを、別にワラダといふ土地もあるが(西蒲原)、是が人間の敷物だつたといふことを、覺えて居らぬ地方は段々多くなつた。

エガ 養蠶用の籠(津久井)。是をエビラといふ地方も、まだ少しづつは残つて居る。

ハシ 奄美大島では蠶を養ふ平籠をハシといふ。圓形で三又は四ところを緒で釣る。大隅肝屬郡でも之をハシと謂ひ、蠶糞を取ることをハシノソコカへと謂つて居た。今はサナダといふ器が之に代つて用ゐられる。

ミナガ 蠶の筵をいふ(小縣、佐久)。

メダナ 蠶飼の棚を信州飛騨ではメダナ。其棚に横に渡す竹を、メザホとも又メザラとも謂ふ(下伊那)。このメが繭のことか否かはまだはつきりせぬ。

エメ 越前では蠶棚をエメと謂つて居る。

ヒキヒロヒ 蠶が上簇期に入ることヒキルといふ語は、甲信地方だけで無く、遠く東北地方にも及んで居るが、是は糸を引くといふ動詞から作られた新語で、スガクといふ方が恐らくは一つ前の形だらうと思ふ。ヒキは現在は多く熟蠶を意味する名詞として用ゐられ、其ヒキを拾ふ作業は年寄や子供の一役となつて居る。是にも以前はヤトヒといふ語が用ゐられて居た。

ヤトヒ 土地によつては繭を蠶にかゝせる籠の名になつて居るが(小縣)、本來は蠶を其籠に移すことであつた。之をヤトヒコミと謂ひ(吉城)、或は特に蠶をヤトフといふのを見ると(南多摩)、雇傭のヤトヒと一つの語だつたことは明かである。雇のものと意味も屋間であつて、ちがつた場所につれて来て働かせることであつた様に思はれる(旅、九ノ八参照)。

ヤドミノキ 蠶を上簇させる爲の巢を作る灌木を、北飛騨ではヤドミの木といふ。信州でも之をヤトヒ柴と謂つて以前は木の枝であつた。美濃ではツトコともいふが、なほヤトヒ柴の名が残つて居る(加茂)。マブシも多分は樹枝を用ゐた頃の名であらう。奄美大島のマブシは蘇鐵の葉、或

は大根の枯莖を用ゐ、時としては又紙に包むこともあつた(南島雑話補)。

アゲス 蠶のマブシをいふ(日高)。上げ巢であらう。

コボエ 飛騨の白川村などの蠶のマブシは、三尺ばかりに切つたヤドミの木の枝を、両手でつかめるほど縄で括つて、それへ熟蠶を入れて繭を掛けさせる。是をコボエといふがコは即ち蠶、ホエとは斯ういふ細い枝の名で、燃料として普通用ゐるものである。正月二日の仕事始めに、男はこの蠶極を結ふ縄を絢ふのを例として居る(ひだ人四ノ一)。

コワラ 徳島縣の北部では上簇用のマブシを蠶藁といふ。さうして今も尙笹の枝を用ゐる家がある。少なくとも十二月初午の日の繭團子だけは、この笹のコワラに入れて神様に上げることになつて居る。

マブシヨリ 藁を蠶のマブシに使ふことになつて、是を適當に折つて束ねて、多量に用意して置く器械が出来た。是なども日本人らしい細かな新工夫であつた(露原二)。

コテ 藁を山みち形に折つて蠶の巢がきに充てたもの、即ち今日のマブシのことである(東筑摩)。

ヤマアゲ 蠶の上簇を愛知縣ではさう謂ふ。ヤマとはマブシのことだといふ。

スクラ 蠶のマブシを北信から越後へかけてスクラと謂ふ。スクラは多分茨城縣などのソクラ

と同じく、大豆殻や菜種殻のやうなものゝ總名であつたらう。蠶事のまだ小規模であつた頃には、羊躑躅の枝や菜種の殻が、此邊でもマブシに用ゐられて居た(埴科)。

シク 蠶のマブシに使ふ葉の波形のものを、上伊那ではシユク又はシク、伊勢の北部でもシクと謂つて居る。是もスクラを用ゐて居た名残のやうに思はれる。

ナミ 蠶のマブシ(東筑摩)。形によつた新たな名である。

モゾ 三宅島の村々では、蠶に繭をかかせる装置をモゾ・モズ、又はムゾといふ。

マボシイハヒ 蠶の上簇が終るとマボシ祝と謂つて餅を搗いた(新治)。

ヤトヒイハヒ 又棚掃きともいふ。蠶が上簇した後の祝で、アガリタマと名くる團子をこしらへ、手傳の人を招き又隣へも配る(津久井)。

タナアゲ 北安曇郡では一年の蠶事が完了すると、コダナアゲと謂つて餅を搗き手傳の人たちに配る。小縣郡では是を單にタナアゲと謂つて居る。コダナも蠶棚であらうが、コタマアゲと名が紛れやすくなつて居る。

コタマゲ 松本附近南安曇などで、養蠶終りの祝の日。コタマは蠶靈で即ち蠶の神を送り申すこと、田の神上げも同じであるが、此地方では只詣處の神佛に詣でる。繭を幾粒か糸に貫いて祠

前にかけるなども此日の行事である(郷、四ノ一二)。或はコダマ様を社に祀る土地もある。股になつた繭があると上げ、又鶯の巢を見付けると上げるといふのは(上伊那)、竹取翁の古物語を想ひ起さしめる。

カヒコビマチ 蠶日待。又コガヒマチとも謂ふ。農家の主婦たちの會合で宿は年番にまはる。

東京府下の村々は正月初の頃に行ふものも多く、埼玉縣ではもう一度秋の頃にも行ふ。掛軸には女神騎馬の像があり、是をオシラサマと謂ふ。或は馬鳴菩薩といふのもあつて、信仰の内容はやや區々になつて居る。信州小縣郡のカヒコマチには二月初午の日に集まる例もあつて、やはり女を主にした宴會である。

オシラコウ 武藏入間郡などの養蠶地で、オシラ講といふのは蠶神の祭である。女たちばかりの會合で正月に行はれるものも多く、蠶日待といふものとどの點にも變りは無い。寺ではオシラサマを馬鳴堂と謂つて祀り、又其文字を繪札にも書いて居るが、縁日は正月その他の十九日を用ゐるものも多く、關東一帯の子安觀音の信仰と、獨立したものでないことは想像し得られる。

コカウヤマツリ 十二月の初午の日に祭をすると、翌年の蠶がよいといふ信仰が阿波にはある。蠶豆の節を包んだ團子と桑の枝三本とを、エビラに入れて供へ申す。之をコカウヤマツリと謂ふ

のは蠶飼屋祭かと思はれる。其團子をマユと謂つて居る(麻植)。
 ハキタテダンゴ 蠶の掃立をした日に、團子をこしらへて蠶神を祭る風習(江刺)。家によつて四
 度の眠起き毎に、同じ祭をして豊作を祈念する。養蠶終つて手傳の人々を招く祝事を、此地方で
 はタナオロシと謂つて居る。

コダソブルヒ 養蠶が終つて嫁が生家へ休みに還ることを、津久井地方では斯んな名で呼んで
 ゐる。

分類農村語彙索引

あえご	三二〇	(上りたま)	三七六	揚取り	三五〇
あか	一七	秋入れ	一七五	あさぎり	三一二
あかいも	三〇八	あきし	一四五	朝ごゑ	一〇五
あかだま	二九一	秋まとひ	一七八	あさじり	二七三
あかずき	三〇五	秋振舞	二二七	あさりがね	三一六
赤羽	二四六	秋忘れ	二二六	足洗ひ	一一一
あかびえ	二九四	秋女	一四五	(あじか)	三二三
紅もがた	三三四	あくた選り	一八九	蘆ぞうり	八〇
あかももの	二九九	(あくと)	二七〇	(足駄)	三〇
あかものささげ	二九九	あくふり	四	馬酔木ぎり	二六九
(あがり)	二六	あくやし場(灰燻し場)	五五	足元	一八九
(あかりあげ)	一七〇	(あげ)	三六	畔引き	三二〇
(あがりこ)	三七一	あげざく	二八一	(あせぶくり)	三一
あがりさこ	二八	あげし	二六	畦跨ぎ	一〇一
		上げ集	三七五	(あせもと)	二三
		あげつ	五五	あぞ	二六七
		(あげつき)	三六三	あたり	二七四
				あたりさく	二二三
				頂り百姓	二二二
				小豆垣	二六九